

群馬県教育委員会編

群馬県の無形文化財

群馬県教育委員会編

群馬県の無形文化財

序

鎮守の森に鳴り響いた獅子舞の太鼓の音や、各家々の機織りの音もこの頃は聞かれることが少なくなりました。

伝統的な民俗芸能や工芸技術は太平洋戦争後社会生活が一変し、特に近年の都市化が進展するのに付れて急速に消滅しています。

民俗芸能は、五穀豊穣を、或は家内安全を神に祈り、或は厳しい労働を慰勞し、自らを励ます為に生み出していったものであり、これらを協同で演することにより村落の結びつきを強固なものにしていったのであります。

民俗芸能には私達の祖先の土臭い生活や、考え方を如実に示していると共に、藝術的にもすぐれたものがあります。

工芸技術は、厳しい条件の中で、生活を豊かにする為に各地の状況に応じて考案されたものであり、祖先たちの生活を理解する上に欠くことのできないものであります。

これら無形文化財を生み出した社会そのものが大きく変わることにより、これらの尊い無形文化財も消滅しつつあるのはまことに憂慮に耐えません。

この保護については、無形文化財を現在行なう人の保護と、後継者の養成とが問題としてあり、いずれも難問です。

群馬県教育委員会として無形文化財の保護の、基本資料を得る為に、昭和四十八年度に国庫補助事業として無形文化財調査を実施し、その報告書がまとまりましたのでここに公刊いたした次第であります。

末筆ながら調査員の方々を始め、調査に協力いただいた沢山の方々に深謝申し上げます。

昭和四十九年三月

群馬県教育委員会
教育長 山川武正

群馬県の無形文化財

目次

序	1
調査の経過	
群馬県の無形文化財	
調査報告	
坂原の獅子舞	3
松谷の獅子舞	3
道泉谷戸の獅子舞	6
後小峯の獅子舞	9
稻荷神社の獅子舞	11
総社神社の神楽	14
稻荷神社の神楽	25
松谷神社の神楽	26
弓取式	29
権越神社の春獣祭り	33
おんまらさま	36
すみつけ祭り	37
くがたち	43
田植祭り	46
ないと	51
天道念仏	54
雨乞い	55
鉄砲祭り	55
利根郡片品村越本	59
利根郡片品村花咲	61
利根郡新治村東塙須川	63
沼田市岡谷町	66
無形文化財所在地一覧表	70
獅子舞	73
神樂	73
人形芝居	78
その他の民俗芸能	81
工芸技術	81
資料	85
写真	87
神代獅子舞由来	93

凡例

- 一、調査報告は文章、写真とも担当調査員の手になるものである。文末に執筆者名を記した。写真のみ調査員以外のものの時は撮影者名を記した。
- 二、精査対象文化財のうち獅子舞・神楽は調査期日の都合により一～三月の間に行なうものを対象とした。
- 三、編集、校正は県教委文化財保護課で行なった。
- 四、所在地一覧表添付の写真是各市町村教育委員会の提供、県教育委員会にあるもの等を使用した。各自にその別を記した。

調査の経過

群馬県の文化財保護行政のうち最も立ち遅れている分野である無形文化財の保護について、その保護計画の基本資料を得る為に昭和四十八年度に国庫補助事業として無形文化財調査を実施した。従来研究者の努力により或る程度の状況は解明されていたが、数も種類も多くまた上演日が重なることが多い為全部を調査することは個人の力では不可能であった。

今回の調査でも無形文化財の悉皆調査を志したが、結果的には精緻まちまちなものになってしまい、課題を今後に残すことになってしまった。

萩原進氏「郷土芸能と行事」所収の民俗芸能一覧表を基礎にして、各地に残る無形文化財について各市町村教育委員会に照会して得た回答を補訂し、無形文化財所在一覧表を作成した。

精査対象無形文化財と調査員は次の通りである。

天道念仏 前橋市古市町 酒井正保

總社神社の神樂 前橋市元總社町
（日直祭り）

太田市沖之標

野郎万才

坂原の獅子舞

雨乞い

おんまらさま
留市申上の申

松谷神社の神楽

吾妻郡吾妻町松谷

阪本英一

調査員名簿

松谷の獅子舞	道泉谷戸の獅子舞	坂本英一
鉢碗祭り	吾妻郡吾妻町松谷	坂本英一
にぎりくら	吾妻郡吾妻町本宿	阿部孝
猿追い祭り	利根郡品村越本	阿部孝
小池祭り	利根郡片品村越本	阿部孝
橋越神社の春鉾祭り	利根郡片品村花咲	阿部孝
すみつけ祭り	利根郡新治村東峯須川阿部	孝
稻荷神社の獅子舞	佐波郡玉村町橋越	酒井正保
弓取式	佐波郡玉村町上福島	都九十九一
くがたち	佐波郡玉村町上新田	酒井正保
調査員名簿	邑楽郡板倉町糧谷	萩原 進
萩原 進	邑楽郡大泉町小泉	都九十九一
都九十九一	片品村立北小学校長	
関口 正己	太田市立商業高等学校教諭	
阿部 孝	前橋市立図書館長	
井田 安雄	県文化財専門委員	
酒井 正保	県文化財専門委員	
坂本 英一	富士見村立富士見中学校長	
前橋市教育委員会事務局社会教育主事	鬼石町立三波川東小学校長	
県立博物館学芸課長	鬼石町立三波川東小学校長	

群馬県の無形文化財

獅子舞

今回の調査で確認されたものは廃絶したものも含めて二二二件である。なお調査済のものもあると思われる。

一人立ちの三頭獅子のものが圧倒的に多く、二人立ちの神楽獅子が各地に点在している。

曲目は種類が多く或は同一のものを異なる名称でよんでいるものもあるかと思われるが、踊り場を満喰するもの、鎮魂と厄除の調伏のためのもの、余興的なもの、祝い寿ぐものに分類できるといふ。

流派は稻荷流、日挾流、荒熊流、黒熊流、坂東助作流など多數にはるが、栃木県、富山県などから伝播したものがほとんどであり、前座に棒術などを加えたものもあるが、群馬県独自のものは少い。

獅子頭は、鹿、龍、猪の系統のものがある。
獅子舞を行なう場所は神社の境内、神樂殿など一定しているものと、各戸を廻るものとある。後者が多く、村内の悪魔払い、疫病退散など村内の平安維持を目的としている。

単なる娯楽でなく神事の要素が強く、獅子を演ずる人も部落の長男と限定し、演する前に精進を行なうという伝承のあるものも多い。現在演ずることのできるのは約八十組と言われ、約三分の一が廃絶又是中止しておりその衰微の急なことを示している。

神 樂

今回の調査で確認されたものは一一七件である。

伊勢謡を中心としたたらされた太々神楽と、豊穣講による江戸神楽

の系統の里神楽が多く、高比神楽も里神楽である。

榛名神社、妙義神社にはそれ以前のものと思われる巫女舞があつた。

曲目は式舞と興舞とに大別されるが、正統的なものは少く、興舞が多い。安達原、道成寺、大江山などを取り入れたものもあり、神楽が狂言、芝居化している。

いずれも神社に附属しているものであり、神社の系統による神楽の共通性も見出せず、地域的な伝播によるものであろう。更にその土地の芸能の状況により取捨選択され、創作されてきたようである。

人 形 芸 居

かつては人形芝居は盛んであつたらしく三カ所に人形の頭等が保存されているが、現在上演しているのは津久田、尻高、下牧、下長磯の四カ所のみである。

加沢記に天正十八年に沼田で操を実施したとあり、近世初頭から上演されていることが知られる。津久田の人形芝居は享保八年には実施されている。

各地の人形芝居の起源は明らかではないが、江戸系のものが多く、名古屋の豊松系や阿波系のものもある。

上演日々は鎌倉三代記や太閤記十段目などが多い。下長磯のものは能の式三番を人形で演ずるものであり、神事芸能である点に特色がある。また、安中市中宿の灯籠人形は人形の体内にカンテラを灯して行なう系操り人形である。

その他の民俗芸能

小正月を中心とした道祖神祭り、春耕祭りや箇所神事などの子祝行事に特色のあるものが多い。盆を中心とした火揚げ、地蔵行事、八木節などの盆踊りにも独特のものがある。木崎音頭、横櫛音頭、東音頭などは一連のものであろう。その他祇園に行なわれる祭囃子や各神社で行なわれる神事などがある。

工芸技術

本県独自のものは少く、他所から伝播されたものが多い。

養蚕県である本県においても、織物技術に本県独自のものは少く、伊勢崎の併用紡は近代になって考案されたものである。

中野絣は邑楽地方の繩花栽培を背景に栄えたものであり、現在までその技術がわずかに伝えられた貴重なものである。

和紙生産は山間地にあつたが、現在ではほとんど衰微してしまっている。

山間地の木地師、曲物師も衰微しており、わずかに老人がその技術を伝えているのみである。

伝統的な工芸技術は需要が少くなり採算が合わない、後継者がいないことを主とした理由として衰微の一途を辿っており、その技術の伝承もあやぶまれている。

調査報告

坂原の獅子舞



一 名 称

坂原の獅子舞

二 所 在 地

多野郡鬼石町大字坂原字高瀬

三 保 存 团 体

鬼石町大字坂原の鎮守音原神社に道具を保管して、氏子代表（社寺總代）三名が管理している。

獅子舞保存会を作ろうという動きはあるが、後繼者難で、消防団に呼びかけているものの、維持はかなり困難である。

五 上 演 場 所

鬼石町大字坂原字高瀬 音原神社境内

六 演技者の組織

師匠 一名 笛吹き 二名

獅子 三名 (先獅子、中獅子、後獅子)
ひょっこり 三名

計九名が最低限の人数である。

四 上 演 日 時

毎年一月二十五日、
鎮守音原神社例祭の
日、午後一時より四時
ごろまで上演する。



八 楽 器

横笛（六穴）が二本あり、現在二名が吹奏できる。太鼓は三人の獅子がそれぞれ首から吊るして胴に付け、左右の二本のバチで打ち鳴らしながら舞う。

その他、コウチ（小字）ごとに大太鼓・小太鼓一組ずつあって、祭りの時に人寄せ太鼓として打つ。

九 採り物

「幣がかり」の時の幣束、「剣がかり」の時の剣、ひよっとこの持つ「男根」等がある。

十 芸能の次第

すりこみ（道ぎり） 宮巡り
かぐら 神さきら（チャリリコ）
たちの舞
雲がかり
六人ざさら
まりがかり
花下さい

練習
戦前は坂原に約百八十戸あり、獅子をスル（舞うことをスルといふ）人が二十五、六人もいた。戦後、昭和三十年代に下久保ダムの工事が行なわれて、三分の二が移転したため、現在は六十八戸ほどになった。以前は一月十七日（山の神の祭り日）に各コウチ（部落）の代表（伍長・連絡員）が集まって祭り会議を開き、獅子舞の練習日程や祭りについて決めた。練習は十八日から二十三日まで六日間の夜、六コウチの宿（連絡員）を順番に回って行った。宿では夜食として、握り飯を出した。最後の二十四日のヨイマチには、飾り花や福引きを作つて祭りの準備をした。

当曰 二十五日の朝九時ころ、各戸から宿の阪井家に集まって、獅子の支度をする。

宿でニワ（一種目）スッテから、一行は音原神社（天神様）へ向かう。

神社の広庭で十二ニワ（今はニワかニワ）スッテ、夕方四時ごろ帰つくる。道中バヤシをしながら宿に帰つて、宿の庭でニワスツて終る。

翌日 二十六日には道具類の後かたづけをするため、各戸から一名ずつ集まって、祭り勘定をして祭り行事を終つた。

獅子舞の順序 およそ次のとおりである。

すりこみ（道ぎり）

先獅子・中獅子・後獅子の三人が横に並んで立ち、身ぶりはしないで笛の音に合わせて、胴の太鼓だけ打つ。これから舞が始まると合図である。

宮巡り 先獅子・中獅子・後獅子の順に縦に並んで、お宮の回りを三回回りながら舞つ。

「スリコミ」といつて、笛の曲が五、六種類ほどあり、曲に合わせて舞の動作も違つ。笛の曲は「トーヒートロロヒー」などと口でいふのを、「クチショウガ」と呼んでいる。師匠が覚えているままに口ずさんで、それに合わせて笛を吹く。紙に書いてあつた「クチショウガ」を貸し失くしたという。笛を吹くかわりに、師匠が歌を歌い、その歌に合わせて舞うこともある。（歌は後述）

種目に合わせて、先獅子・中獅子・後獅子の三人が横に並んで左右を向いてスッたり、前に進み後にさがつてスッたり、三角形に向き合つてスッたり、背中カワセ（背合わせ）になって回つてスッたりする。舞う動作が地面をこするようにするので、「スル」というと説明されるが、はねる動作もあつて、リズムにのつて美しい。

終りは、再び「すりこみ」のように並んで立つて、笛の音に合わせて

胴の太鼓を打つ。

六人ざさら 獅子三人のほかにヒョットコ（道化）が三人出る。ヒョットコは面をかぶり長さ六十七センチほどの木の棒（男根になぞらえた朱塗

りの棒)を持つて、獅子の外側にいて、道化た動作をして舞う。「クチシヨウガ」で「ヒーヒヤル」とか、「チャヨリテ」とか「オカザキ」という曲の名を、笛で吹く。

以上のほか、「太刀の舞」などの種目があるが、あまりやったことがない。伝承者が少なく、かなり練習しないとできないといふ。「花すい」で終りミカンをまいたこともある。

十一 歌詞 (新田一種あり、新による)

かぐら

回れや車回れや車いせあみ笠の輪のごとく。

この森は天神様の森なるぞ梅に鶯氏子繁昌

太鼓の胴をきりりとしめてさらさらをさらりとすりこみたよな (二回)

札さらら (ちやりりこ)

回れや車 (二回)

参り来てこれのお宮 (イ庭) を眺むればばんしやく百合の花。

天神林の梅の花、蒼盛りにこくやをす一す。

太刀の舞

回れや車 (二回)

参り来てこれのつばやは眺むればばんしやく百合の花。

獅子としやくまは八月はやる嫁このけすじは夜益はやる。

幣がかり

回れや車 (二回)

十七が御幣柱に手を掛けて心静かにさらら眺むる。

これのお庭をおなごり惜しくもお暇申して戻りていしひょうな。

雲がかり

回れや車 (二回)

この森へ来る人の(イ)の家でたく火の煙はおもしろや天に上りて雲となる。

剣がかり

回れや車 (二回)
住吉の森へ(イ、杉に)すすめが果をかけてさぞやすすめも住みよかる。
やまがらも山がういて里に出てこれのお宮(イ、庭)で羽根を休める。

奥山の松にからまるつた(イ、下)の葉も縁が切れればほろりほろりと
はぐれる。

我が恋(イ、声)は縁の下なる古もとい(元結力)たれも取り上げゆう人
もなし。

綱がかり
回れや車 (二回)

我が恋(イ、声)は縁の下なる古もとい(元結力)たれも取り上げゆう人
もなし。

奥山の松にからまるつた(イ、下)の葉も縁が切れればほろりほろりと
はぐれる。

まわり (まり) がかり
回れや車 (二回)

糸が蹴上げるまわりに果をかけて蹴上げるたびにはーはけきよう。

女獅子がくし
思ひもよらぬ朝霧がおりてそこで女獅子が隠されたよな。

君が浦の君川のはたのてびその姫(イ、ひめ)小松波によ(イ、ゆ)られ
てしゃんと立ちそろ。

天然天の相染河原のはたに立つまことに(イ、火伏せ)文字の神なれば
女獅子男獅子を結び合せる。

京から下す唐絵の屏風しやんと一重に立ちませる。

思ふともよそへゆづるなかきづばた思わぬふりして心そらすな。

われらが國から急げ戻れと文がきたおとま申して戻りしいしひょう

(イ、ども)な。

(日本には最後に「まわりがかり」として次の歌がある)

参り来てこれのお家を眺むれば木口そろいて槍が五万本。

十二 特色

多野郡・藤岡市附近の獅子舞は、一人立ちの三人組で舞うものが多い。
ふつうカンカン子という少年が二、三人、鉄の棒を打ち鳴らしながら、ま

ねて舞うが、坂原の獅子舞ではヒヨットコ（道化役）が付くのが、近在のものと変わっている。

獅子頭を付け袴をはき、白たびにぞうりばきで、割合いで静かな舞い方の「座敷ささら」といわれ、村回りはしない。同じ坂原の法久部落の獅子舞と同じ師匠が教えたものと伝えられ、喜楽流ともいわれる。

十三 文献 その他

村社祭日神樂講歌（和紙十三枚襷、梅原今朝平師匠蔵、古びたもの。）

村社普原神社獅子舞之歌（和紙巻物、坂井豊太郎蔵、新しいもの。）

伝承では阿部貞任の一族が露久保に流れ着き、普原天神を祭ったが、のちに天神林に移り、さらに坂原に移った。この坂原の獅子舞は約三百年前に始まつたという。獅子舞は神流川に流れ付いた桐の根つことを拾い、埼玉県住野の彫刻師が彫つたもので、ふつうの頭より大きい。太鼓の胴も同じ木で作つたといふ。

現在、獅子をフレル人が七、八人なので、これの保存伝承に苦慮している。とくに笛の吹き手が一人しかいないので、録音に記録することが急がれる。

妹谷の獅子頭には「文化三年」の銘があり、尾根向こうの方の獅子舞発生の古さを示している。（関口正己）

松谷の獅子舞

一 名 称

松谷の獅子舞、御殿獅子という。

二 所 在 地

吾妻郡吾妻町大字松谷

三 時 期

松谷の水出伊太郎氏蔵資料によると次の通り。

一、当村諏訪之森ニおるて、往古より獅子舞祭礼有来といへ共、凡六拾ヶ年以前村方因作ニおるび、依之中段（断カ）いたし、其已（以）後元文年中戌年（寛保二年）、大水山崩大風有之候故、不得思立事、其後宝曆年中巳年（宝曆十一年）、当村ニ否ト（ふと）火難御座（候カ）得共、尚又不得思出事、永々中段（断カ）致し、時ニ寛政癸年丙午九月中、往（応カ）古來ニ、再取立致シ候。

一、諏訪大明神

四 場 所
松谷神社神樂殿において上演され、外に出ることはない。

五 内 容 1 由 来



(丑木幸男 撮影)



神樂殿の上で舞う獅子（阪本英一 撮影）



獅子頭（阪本英一 撮影）



ササラをもつ子ども（阪本英一 撮影）

一、三宝大荒神
一、株名山大権現

右者三社御祭札とし
て、三宝大荒神之社内
におるて、興行仕候。

右之趣往古より有米と
いへ共、長々中段（断
カ）いたし罷有候故、
村中惣氏子軒別ヲ以、
万事差加ヘ、目出度成
就仕候。勿論及向年二、
明証之た免如些書記置
申候。以上

一、振付指南世話人
当村年寄
水出想兵衛
七十八歳
同 九右衛門
六十歳
村方若者共二指南
被致、外郷より一
切手を不受、万事
相認祭礼、成就村
中安全之所、目出
度かしこ。

星野万之助

一、獅子頭

金武分式朱
一、五拾文

木綿三反

一、六百文
2 構成

右木綿三反ニ付、染物代、（以下欠）

3 組織

他の獅子とちがい、「ひとにわ」というのはなく、一連のものとして通
して舞われるもので、獅子も組は一つつくられるだけである。

松谷獅子組というのがあり、その連名によれば約三十名（うち三名は
幼稚園児）おり、獅子世話人がいて上演の世話をす。

4 扉 裝

獅子は一人立ちで三頭（先、中、後獅子）何れも童頭型のキヤップ式、
色紙を御幣のように切つたものをつけて後にたらす。中学生がやり、た
すきをかける。

これに三人の幼児が花笠をかぶり、ササラを持って一人ずつ獅子の間
に入り、輪になつて舞う。

獅子のつける太鼓は桶胴型のもので、バチが桐材でつくられたコケシ
型のものである。ササラは竹を二つ割りして皮の方にみぞをつけたもの
を、こまかく割つたものでこれを。

5 設 備

神楽殿をそのまま上演舞台として使用し、他の場所に出ない。当日は
獅子の前後に太々神樂が上演されるので、太々神樂のための舞台づく
りがされているのを、少々片づけただけで上演されることになる。

6 演 目

(一) 渡びようし
(二) くるい（歌）

(二) やすみ(歌)

四 ほっぽう(歌)

7 芸 態

一人立ちササラ獅子舞いの一つで、幼兒はササラをかきならしながら獅子の舞いに合わせ、獅子は笛や太鼓に合わせ、歌に合わせて腰太鼓を鳴らして舞う。両手で太鼓を鳴らすときはドンとやつた後バチを前に出して二つを合わせてコツンとやるので、ドンカツ、ドンカツとなる。また右手で太鼓を鳴らすときは左手は右前方に、左手で鳴らすときは右手を左前方に出て、体をねじりかけんにして舞うことをする。

8 音 楽

笛吹二人が笛を吹き、樂屋の中にいる人たちが獅子歌をうたう。獅子の太鼓、ササラがそれに合わせる。

9 歌詞 詞 章

くるい

- ① 思いもよらず あさぎりがおりて
これのおにわで めじしをかくしとられた
② なんばめじしがかくれども
これのおにわで みつけだすもの
③ めじしお獅子の ふりをめえさる
よれつ ほぐれつ よねもないもの
④ 松からまる つたの葉は
えんがなれば ほろりほぐれる
やすみ やすみ
この宮に きんのはしらが 四本たち
- ① ほっぽう(歌)
② 獅子の子は 京でうまれて いせそだち
こしにそへたが いものおおはらい
いものおおはらい
③ ささらおほは ことしはじめて
ならないで そおろ
ならないで そおろ
④ このしくに 馬のりじよづが ござるげな
よるがよなかも こおものあしあーと
ほっぽう
① むかい小山の七子竹のふしを そろえて
きりをこまかに きりをこまかに
② 山がらが 山にはなれて 里へ下りて
これのおにわで羽をやすめる 羽をやすめる
③ 獅子の子は うまれおちると
かしらふりそつ かしらふりそつ
④ しらさぎが 海のはばたい すをかけて
波にゆられて ばとたちそろを
ばとたちそろを
⑤ わが国は 雨のふるげなくもがたつ
いざやもどれよ 花のみやこい
花のみやこい

10 古文獻

由來の項に示した文書の外に一通新資料が発見されたといわれるが、

発表されていない。

「岩島村誌」 岩島村誌編集委員会

六 特 色

「御殿獅子」とか「座敷獅子」といわれるだけに格調高く、荒さがない。また腰太鼓のバチがコケシ型をしており、太鼓をうたあとに丸い頭どうしを腰でたてて腰をもつてること、「組が通して舞いをすること」など、いくつかの点で特色がある。
近隣の「獅子」について評する「とば」として「唐堀の獅子は道中獅子」「大戸の獅子は台所獅子」「道泉谷戸の獅子は座敷獅子」「松谷の獅子は御殿獅子」といつている。

五
內
容

記録はないが熊野神社は紀州熊野より勧請した際、神楽として奏したもの。十一月十五日の例祭に舞たものがおこなわれ、御子そのものは、明治初年のこと、當時、越後あたりから木挽きがやって来ていて、冬の雪の中では仕事ができないので「ムコウ（越後）の方にはこういうものがある」ということから村の若い衆に教えたもののがはじまりだともいいう。

2
構成

ヒトザシキは十五分ぐらいである

四方がため

神の舞

人正ころま

卷之二

大正ころまでは「一つの舞」もあったが大正初年に終りになった。
3 組織
道玄谷村の全戸（十七戸）が獅子舞の組になつており、ヤドは伍長（常会長）の家、獅子舞の指団は若衆頭がやることになつてゐる。

一
名
称

道泉谷戸獅子舞
所在地

二
所不外

吾妻郡吾妻町大字本宿字道泉谷巨

三時期

一月十四日、小正月のドンドン焼きの終った後で、若衆がヤドに行つて、おまつりをやつていら。

四
易
所

年番のヤド（伍長の家）でキヨメと称する御神酒をすませてからヒトニワ舞つた後、氏神野熊神社に奉納した。その後古くからの順序にしたがつて部落の全戸を舞つてまわる。

の舞」となる。このとき怒りの形相となつて悪魔を追い払う。

6 音楽
笛、つづみ、大太鼓による。

7 歌詞・詞章



御幣の舞

天の岩戸が御開き
いざや神樂が舞います

神の社に松うえで
松の若葉かさなりて

これが神代のはじまりだ
カコはととのへて

ガリヨウの袂ひるがへし
みな三尺の御幣を持ちて

悪魔を払い よいやさ
泰平樂世とあらたまる。

神の舞（怒りの舞）

いよいよどっこい 東西（おはやし）
しきかりまいていでてござる（獅子）

おさきにござるは（おはやし）

伊勢神明天照皇太神宮（獅子）

おあとにござるは（おはやし）

熊野三社大權現（獅子）

お前は（おはやし）

わしや八幡大菩薩（獅子）

参考文献

「吾妻町坂上地区の小正月行事」

群馬県民俗調査報告書 昭和41年

六 特色

小正月行事のドンドン焼きのあと、悪魔払いの獅子というのは、吾妻町坂上地区に共通してみられる行事でもあるが、道泉谷戸のものは特にはつきりしている。ヤドを出で、氏神に獅子舞を奉納した後は、昔から順序にしたがつて部落中の家を戸毎に舞いまわる。以前は、前年不幸

定日は十月十四日、部落の鎮守産氣大明神の秋祭りに上演される。このほか、雨乞い、学校建設の上棟式等に上演されたこともあるが、最近は秋祭りだけである。

四 場 所

産氣大明神境内および獅子舞世話人（五名の年齋）宅

五 内 容

1 由 来
村の古老たちの伝承では、古くは甘樂の方（甘樂郡および富岡市）から伝えられたものというが確たる記録はない。産氣大明神に伝わる文書としては、明治初年の祭礼招帳が最も古いものである。

2 構 成

最初に「お宮参り」を行ない、「綱かかり」「つるぎ」「女獅子がくし」を上演する。



のあった家は遠慮するということもあつたが昭和初年ころから「不幸のあった家は悪魔がいるわけだから、よけいに追い出すのだ」というのでみんなやるようになつた。前年嫁をもらった家とか、厄年の者のいる家などにはみんな上りこんで御馳走になる。各家々では、御祝儀を出したり、みかんを投げたりして厄おとしをする。獅子舞の間にかじつてもらうと病気にかかるない、特に子どもは一生無病息災でいられるという。

（阪本英一）

後小峯の獅子舞

一 名 称
後小峯獅子舞

二 所 在 地
安中市下間仁田字後小峯

三 時 期



3
組
總

特別の座はないが、後小堺といつても丸子という小組は獣子組には加えられず、それ以外の者は、かつては長男、または家業を継ぐ男子を主としており、小学校を卒業した年から練習に加えられ、「お宮参り」の組で舞うことができた。

組は固定せず、時に応じて組合せが異なるが、若い組が「お宮参り」、「綱かかり」の二組をつくり、それより年長組が「つるぎ」、最年長の壮年組が「女鉾子かくし」の組をつくる。

獅子舞は、オトウカ（きつね）の雌雄各二頭、獅子三頭で一組となり、獅子は先獅子（雄）、中獅子（雌）、後獅子（雄）となる。

4

オトウカの雄は、青地系のチャンチャンコを着て、きびしい顔のキツネの面をつけ、青布でほをかくす。オンヘロ（御幣）は白紙で切ったものである。雌は、赤いチヤンチャヤンコを着て、やさしい目つきのキツネの面をつけ、赤い布でかぶる事が、頭が小さいので目が見えにくいためにオナコ（額）につけるのがふつうである。白のもひき、白いヤマ、黒いヤマ、黒いモリ、黒いモリなど二つ以上ある。

獅子は、白のシャツを着た上にカルサンとよばれるものをはき、上着をつけ、黒足袋、わらじばかりで、腰太鼓——ツヅミをつけ、カシラをかぶる。カシラは猪の系統の顔で、鼻が正面で切り落された「獅子鼻」である。中獅子は朱に塗られ、白い羽毛をさし、先獅子、後獅子は黒うるんで塗られ、黒い鳥毛でかざられ、ずっと後の方までも巻きこむようにしてシップボットに背中に下られ、舞いの動作によって動くようになつてゐる。カシラの前方の方には、演者の顔がかくれるよう赤い布をたらすが、ヤママユの糸で織った布が最上といわれるが、現在では市販のもので間に合わせている。

5

獅子のカシラは三個、オトウカ二個、他にヒョウトコ、サルなどの面

が若干あるがこれは子どもの才モチヤの面である。

獣子の舞台は特につくられる事はない、年番でめられた宿の庭にネコ（むしろ）を六枚ほど敷けばよい。この周囲に柵を張って部落中の各家々の名を書きこんだらようちゃんをつるし、正面にアンドン（三個）、ハナを若干かざつてローソクをつけることがきまりとなっている。

は次の四つである。(番号は上演の順序である。)

ふりこみ
おかざき

とんびり
幣かかり

花吸い
どじょうふみ

おかげ
ごめん

いれは
とんび
り

三
ひきは
つるぎ

ふりこみ
おかげ

とんびり
いれは

つるぎ

四、女獅子がくし

ふりこみ

おかげ

とんびり

いは

7 芸 態

一人立ちの獅子舞で、オトウカは御幣を立てるようにして持ち、他に樂器や道具をもたず、獅子の先頭に立って背筋をのばして腰をおとすようにして舞う。獅子はツヅミ（桶胴）を打ち鳴らし、笛に合わせ時にカツカと縁を鳴らし、庭いっぽいに大きく舞う。「つるぎ」のときには、オトウカが庭に塀をまいて清めてから行なう。また「女獅子がくし」では、オトウカに加えて、オカメ、ヒヨットコ、サルなどの面をつけた有志たちが、愛歌舞のようなことをしながら福投げをするのを恒例としている。

8 楽 器

笛 太鼓 ツヅミ（腰太鼓）

9 歌 調

お宮参り

この宮は 飛驒の匠が たてたげな

まいのからとは こがねかがやき

つくば山 なかはかこやよ ふじの山
花を散らして あそべそともどち

国からは ささらもどれと 文が来て

御暇申して もどりこうささら
御暇申して もどりこうささら

つるぎ
黒雲が ただおしかけて 来るとても
天の光りて かないそらもどち

かないそらもどち

女獅子がくし

志つめ歌

皆人が 鳴りをしすめて お聞きあれ

森も林も うぐいすの声

うぐいすが 庭の坪木に 果をかけて

音を出すたびに 小金ほけきょう

うずらこが こよいばかりの しいばやまで

あすは野にて なぶりしいばやま

十五夜の月 この色は カわるとも

女獅子男獅子の 心かわるな／＼

女獅子隱歌

思いもよらぬ 朝霧がおりて

ここで女獅子をかくされたよな

霧に女獅子をかくされて

わが身ならすにたすねたいもの

天竺天のあいそめがわらぬはたにこそ
しうくしむすびの神のあたりな

神のあたりな
南無薬師 思いし妻にあわせてたもれ

錦のみとちようかけて参らしよう

かけて参らしよう

笛吹の におい袋の緒がとけで

勝香がこぼれてにおいおもしろ

においおもしろ

十坂江連れたる姫をさらわれて
我が身ならずにつねたいもの
たずねたいもの

薬師の御無想早めてたられ
おお花がくれの見えらうれしや

見えらうれしや
奥山で松にからまるつた葉も

えんが切れればほりはぐれる
ほりはぐれる

奥山でなる三日月のお出やるようは
此のごとくな此のごとくな

歌休み

奥山で笛と太鼓の音がすれば
女獅子男獅子のかたをならべる

かたをならべる
まだそびたいけれど、夜がふけて

お暇申して戻りこうきさら
庭休み

やまがらは山がういとて里へ出て

これのお庭で羽を休める羽を休める
白さきがかいをくわえてやつすれば

これのおせどのおくらぎにすむ
枝はいくつと眺むれば

枝は九つ花は十六よ

白さきが梅の中へ巣をかけて
波にゆられてばつとたちそゝ

七つ拍子八つ拍子九つこん拍子

十拍子ふる

参考文献

「後小峯の獅子舞」阪本英一 群馬文化98号所収 昭和43年、群馬

六 特色

近畿地区にも獅子舞があり、現在でも上演されるが、笛にしても異なり、庭一ぱいに舞う活ばつきはみられない。甘樂の方から伝わったといふことはいわれても、芸態はかなりちがっているので結びつけられない。

(阪本英一)

稻荷神社の獅子舞

一 名称

稻荷神社の獅子舞

二 所在地

佐波郡玉村町上新田町三丁目、角町一六五四

三 保存会

玉村町三丁目、角町 獅子舞保存会

四 上演日時

二月十一日(初申)が、当地稻荷神社の祭で、その祭りにちなんで行なう。午前十時より舞はじめ午後五時頃まで。

五 上演場所

宿から舞いはじめ、神社、西の町はずれ、東の町はずれ、南の町はずれ、北の町はずれを舞って宿にもどる。

六 演技者の組織

三丁目と角町から、毎年三人ずつ六人の世話を出て、獅子舞の指揮にあたる。舞手は子どもである(小学生)これを獅子っ子と呼ぶ。三四舞子で前獅子(ほつがん)、中獅子、後獅子からなり、先頭にオトウカの

面をつけた青年（指導格）が一人つく。そのあとにカンカチ（子ども）が一人つき、附帯楽器の笛三人、花がさ一人、歌い手一人、へいそく一人からなる。

七 楽 器

腰太鼓〔〕

笛〔〕

カンカチ〔〕

歌い手〔〕

八 芸能の次第

宿と呼ばれる、その年に練習する家が四軒あり、その家で二晩ずつ練



習する。祭りの日はその宿へ集って舞いはじめ、悪魔ばらいを宿四軒で行なう。宿の悪魔ばらいが済むと、稻荷神社へ行き奉納舞を行なう。このときはるぎの舞を舞う。西、東、南、北と町はずれで、それぞれ四方がため舞を行なう。

行列は街道くだりといい、先頭に直径十センチ程、長さ一メートルもある青竹を削って作った花一本、次にポンデーンと呼ぶ長さ六尺程の青竹に、大きなへいそくをつけたのを一本、次に笛十人（交たい）、次に花がさ（歌い手）二人、オトウカ、カンカチ、獅子三匹と後に村人がつづく。

東・西・南・北の町はずれの四方がため舞が済むと、朝出た家とはちがう宿へ、次々に行く。途中依頼があれば個人の家で舞う。依頼した家では、舞手に酒とごちそうをふるまい、お金でお祝をくれる。それが済むと、西から東へ道路を舞い歩く、これを街道くだりといい、町の人々は道すじに黒山の人だかりとなつて見物する。

街道くだりが済むと、最後の宿へ行って終りとなる。

九 特 徵

獅子頭は深くなく、ごく浅くかぶる。頭は獅子であり、昭和三年埼玉県本庄市でぬりかえたというが、頭の毛もよくつけておりすばらしい。

舞も非常に荒く、神社で舞うつるぎの舞は実にすばらしい。獅子つ子、オトウカ、カンカチは、タツツケばかま、じゅばんと着物それにタスキがけ、白タビをはきわらじ姿、獅子つ子三人の背には、その年に出産のあつた家から依頼された子どもの色とりどりの三尺を幾本も背負う。獅子つ子に背負わせた三尺を締めると病氣にかかるといふ。舞も荒くすばらしいが、笛や腰太鼓の演奏もまたすばしい。

大門ががり

街道くわい

トーヒーヒーヒ チヤラーリ トヲロ

リイリ チヤア リヤラー 返シ

チイート チイリーチヤラアリ

トヲローローリチヤラリ ト一

ロヲロ チヤラリ ト一

トヲ一 リヤリトロ

チイリヤアーリヤアリヤ

チヤラアリトトー トヲロカ チーイ

トヲリイ

チヤラリロ チヤラリロ

トーリヤリトロ チイリヤ リヤア リヤ

チヤリヤアーリヤア リヤア

トヲロウ ロリロ

トヲロ リイリイ チヤラア リヤア

チユウ リウリー リヤアリ

トヲロリ一 リヤウリウリヤ

チイリヤ リヤアーリヤアリトロ

トリロリロー トロロロロ

トヲロ ロヲリウ トヲロヲ

ロリロヲ

チヤラアリ トヲリ

チヤラア リヤ

リヤア リュウリヤ

トヲロ一 ロリ一 返

リヤアリウリヤアーリヤアリウリヤ

トヲリイ リヤアリイ チヤラアリローカ

チートロカ リートロカ

チーイト トウロリ ツウロン

○ トヲロリ チヤラアリトヲリ

チヤアリ トヲ リヤウリユウ

リヤア リヤ ○ ヨリ返

リヤアリウリヤア トロ一 返

リヤア リウリヤアーリヤア

リウリヤ チイリイ リヤア リウ

チヤア リイ ツウカ チイトロカ

リイトロカ チイト トリロカ

ツウロン

○ チヤラア リヤア リヤア チーイ

トヲリイ チヤリ トヲロカ チヤリ

トヲ リヤウリウ リヤア

リヤ ○ ヨリ返

其 四

ツウロン

○ チヤラア リヤア リヤア チーイ

トヲリイ チヤリ トヲロカ チヤリ

トヲ リヤウリウ リヤア

リヤ ○ ヨリ返

其 五

ツウロン

○ チヤラア リヤア リヤア チーイ

トヲリイ チヤリ トヲロカ チヤリ

トヲ リヤウリウ リヤア

リヤ ○ ヨリ返

○ トヲロヲ リーイト リイトリロヲカ

チーリヤ リヤウリウ リヤアリヤ

○
ヨリ返

ロヲリウ リヤウリウ
ツウロン ○ 返
三拍子踊りが変るとき
入 笛 ヤア

其六

トーロリ リヤア リヤア トーロリイ

リヤア リヤ チイーリー リー

リイリ チヤテアリウ リヤア リヤア
チマラ リマレ リフー

トロアーリヨリテ
チヤリヤリ

リヤアリウ

チャリトヲ リヤウリウ リヤア一

トヨリイ チヤリトウ リヤアリウ リ

トローロー ローロ ラリイ

チャリトヲ リヤウ リウ リヤアリヤ

宿から出たとき

卷之三

レーツウロン

○ トヲヒヤアヒヤアロー トヲリウ

リヤアリウニヤアレツウロソフ

トテヒヤアヒヤアロ
トテリウ

チヤアリイ
ツウカ

チヤアーリヤアロヲ チュン リウカ

チーリヤ リヤア リユリ

トヨローリウ チュウリウカ

チーリヤリヤ チウリヤ

リイリイ チヤリイ ツウカ チイトヲ

其一

トヲ ロリイ リヤウリウ リヤア

トヨリイ リヤアリウ リヤア リ

トアリイ リヤアリウ チイリヤア
リツカク リココリ リツアリツア

リウウガ トロロリ リヤアリウリ
○ チイリヤア リクリウ リク

◎ 人物

チイリヤ リヤアリウ リヤア リヤ

○ ヨリ 返

其 三

チンリン リリトウリウカ

トロロリイトヲ リウカアリウ

チヤウ トヲカ リイトウローカ

トウリウ チヤラアリ トローコ

チヤウ トヲカ リリトウローカ

トウリウ チヤラアリ トヲロ 三返

其 四

トヲロリ チヤリトヲ ロヲリウ

チヤラアリト リウカア リウ

○ トヲロラロリイ チヤラアリロ

チヤラアリ ロヲ トーリヤリトロ

チイリヤア リヤアリヤ ○ ヨリ返

其 五

トヲロラリウ リヤウリウ リヤア

チヤラアリロー リヤウリウリヤ
（歌） 天神林ノ海ノ木ニツボミ「盛三曲ワ合
セロ」

其 六

○ トヲツバア ヒンヤロヲ

ツウロウロ 返

ヒンヤロー ヒンヤロー ヒンヤ

ヒンヤ ヒンヤロー ヒー

トー ロヲリ一 ト リイリイ

チヤラアリロー リヤウリウリヤ

トヲロヲリウ リヤウリウ リヤア

チヤラアリロー リヤウリウ リヤ

○ ヨリ返

（歌） 雨ガ降リイ出雲ガ立オイトマ申テ「戻
リコノ佐々良」

其 七

チイリヤ リヤア リヤア

トヲリイリヤア リヤウリウ リヤア

チヤラアリ トヲリイ トロヲロヲカ

チヤラアリ リヤアリウリヤ チイリイ

チヤラアリ トヲリ チヤラアリトヲ

チヤリ トヲリリ トロガ

チイト リイリ トヲガ

チヤリ ロリウ リヤ リヤ

チヤリ トヲガ トヲガ チヤリ リヤ

チユウ チイリリ

宿のウチで悪魔っぽらいのとき
花 酔（出）
トローコロコ チヤリイ ツウカ

チャアリヤア リヤア 返

トローロ チイリイ チヤラア

リヤアリヤアリ トローロヲフリ

トロヒヤリトヲロ チヤア リイトヲロ

チヤア リイトヲロ チヤア

リヤアリヤ チヤラリ トローラ

チイチヤラアリ トローラロヲリ

トロヒヤリ トロ チヤリイ トロ

チヤリイ トロ チヤア リヤア リヤ

返

其二

チイリイトリ ツウロウロ チヤアリイ

リイトリ ツウロウロ

リヤウリウ リヤア一

リヤウリウリヤ チヤアリイツウカ

トローロヲカ

三返

其二

チイリイトリ ツウロウロ チヤアリイ

リイトリ ツウロウロ

リヤウリウ リヤア一

リヤウリウリヤ チヤアリイツウカ

トローロヲカ

三返

其三

チヤラアリ トローリローピー

チヤラアリヤアリ チヤラアリ

ロ一

(歌)

「オイトマ申シテ戻リコノ佐々良」

チヤラアリ ローロリ ツウロ

○ トローロ チヤラアリ ローカ

チイリヤ リヤアーリウ リヤア

○ ヨリ返 全三返

其四

トライリヤア リヤア リウカア

リウー トライリヤア リヤア

リウカア リウ チウリヤリヤ

チウリヤリヤ チウリヤリロ

トーネリ トリロカ チウリヤアロ

トローロヲカア ローカロ一

トローロヲカア ローカロ一 三返

(三度目骨返り)

(歌) 京カラ降ノカラインリヨウブ

「一重ニ佐々良ト別合セロ」

其五

トライリ ロヲリイ チヤラアリ ロー 返

トライリ ロヲリイ チヤラアリ

ローリ チヤラアリ ローリートリー

トライリ ロヲリイ チヤラアリ

ロヲリイ チヤリトヲ リヤアリウ リヤア

リヤ

(歌) 国カラワ急ゲ戻レノ状ガ来イテ

悪魔ばらいのとき

花崩

(出ハ花酔ニ同シ)

其二

トローローロ リイリ チヤラア

リヤアリトリ チヤラア リヤ

チヤラアーリ トヨリ トロヲローカ

チーアート トヨリイ トロヲローカ

ツウロウリウ リヤア リヤア

ツウロウリウ リヤウリウリヤ

其三

トヲロチリトロ チイーリヤ チイリヤ

リヤウリウ リヤアリヤ チュン

リユウト リユツトリロー

トヲロチリトリ ツウロン トヲロ

チイート チイトリ ローカ チイリヤ

リヤウリウ リヤア リヤ

トヲロチイート チイトリローカ

チイリヤ リヤウリウ リヤア リヤ

トヲリイ リヤア リヤア リウカア

リウカア チイリヤ リヤウリウ

リヤア リヤ 返

チイリヤ リヤアリウ リヤアレ一

チイトロヲカ トローロカ

リイトローカ

神社や四方がため
ボンテン(出)

トローロ リイリイト リイリ

チヤラア リヤア チヤラア リヤア

トーラロリイ チヤラア リヤア

トーラリイ トウロガ チイリイ

チヤリトヲ チヤラア リヤウリウ

チヤラア ヤアレー トウロガ

チイリー チヤアリトヲ チヤラア

リヤウリウ リヤアリヤ

○ トーラリ トリロガ トーラリ トリロガ

○ ヨリ返

チヤラア ローリウ リヤアリヤ

チヤラア ローリウ リヤアリヤ

○ ヨリ返

其二

トーラロリ チヤラアリ ローリイ

チヤラアリ トリロガ トーラリ

○ ヨリ返

チヤラア ローリウ リヤアリヤ

チヤラア ローリウ リヤアリヤ

其三

○ トヲリイ ロヲリイ チヤラアリ

ローリ チヤアリトヲ

リヤウリウ リヤアリヤ ○ ヨリ返

以下 花酔ニ同ジ

チャリ ロツトヲ リヤア リヤア リヤ

其 四

チイリ一 チヤラアリロー

チイリヤア ロー リー

チヤラアリロー チヤラアリロー

チヤラアリロー チイートロー

リイー トロー チイイト トウリト

トウリイ リヤアト チイリ一

リヤアト チイリ一 ヤアレ

トローロガ ロウガアロー

トローロガ ロウガアロー

トローリウ リヤウリウ リヤ

(歌) 佐々良ノ神ワ モンジユウニ御座ル
「モンジユノオスキオアヤヒヤワシ

ヤレ」

其 五

チヤラア ロー リウ リヤウ リウ リヤ

トローリウ リヤウリウ リヤ

(歌) 佐々良ノ神ワ モンジユウニ御座ル
「モンジユノオスキオアヤヒヤワシ

ヤレ」

トラン トントン トヨリリ

ロツトヲ ツウロヲ ロ 返

トヨリイ ロツタ トヨリイ ロツタ

チイート チーイー

チイトリ ローガ

チイート ロー リー トーウ

○ トラン トントン トウリ

ロツタ ツウロウロ ○ ヨリ返

トウリイ ロツタ トウリリ ロツタ

チイート チイート

チヤラアリ トライ

トローロガ チイートトーリー

トローロガ チイート ローガ

リイートロー チイート ローラリ一

トヨリイリイ チヤラアリ ロー

リヤウリウ リヤ

トヨローリウ リヤウリウ

リヤアリ チヤラアリ ロー

リヤウリウ リヤ

(歌) 大穀ノドウオキリリトシメテオイトマ
申シテ戻リコノ佐々良

神社の奉納のとき

剣ノ舞

トヨロリイ リヤア リヤ

トヨロリイ リヤア リヤ

トヨロリイ チヤラーリ

ロヲガ チイリヤ リヤ

リウ リヤア リヤ

チイリヤ リヤウリウ リヤア リヤ

(中齊摘)

笛のふき出しのとき

(前笛) 其一

トローローヒー トローロ ロラロロ

ヒーチヤラリロー

チヤラリロー リヤウリウ リヤ

トロウリウ リウリヤウ リウ

リヤア チヤラア

ローリウ リヤウリウ リヤ

(歌) 獅子共ワ始可ニ女獅子ガ恋シクモ

「ヨウレヤ我等ニ剣クウワセロ」

トロヒー ヒヤヲーヒヤア

トロヒー ヒヤアヒヤ

チヤラリロー チヤラリロー

トロリウ リヤウリウ リヤアー

リヤ レツウロン

チヤラリロー トロリウ リヤウリウ

リヤアー

トロリウ リヤウリウ

リヤアー チヤラア ロウリウ

リヤウリウ リヤア

リヤアー チヤラア ロウリウ

(歌) 獅子共ワ始可ニ剣ガ恋シクモヨウレツ

カエセツ遊セツウ 獅子共

トロヒー ヒヤヲー ヒヤア

前二同シ

トロローリウ リヤウリウ

チヤアー トラントントン

リヤウリウ リヤア 三返

トロロリ ヒヤー ヒヤー

チヤラアリ ローガ

リヤア リヤ

チイトリ チヤリトウローガ

チイリヤ リヤウリヤ リヤ

チイリヤ リヤア リヤア

トロリイリヤア リヤウリウ

リヤア リヤア トロー 返

宿でつなぎりをたのまれたときつなをきる特
別のおどり

綱 切

トロロラロ リイイ

チヤラア リヤウリウ

リヤラア リヤア

チヤラアー リヤレー

トロヲー ロリ

チヤラア リヤアレー

トロチロ リイ

トロヲトロ チウリヤリ

チヤラア

リヤア チヤラア リヤア
トリヨーロ チウリヤリ
トリロー チヤラア
リヤウリウ チヤラ一 リヤア

女獅子隠シ

チリトロ チリトロ
チ一イリ ロツタア
チリリヤアリ トヨリイリヤ
チイ一 リヤアリ
トヨリイリヤ

チイリイート リイートロ
トヨ一ロ リイト リイートロヨリイ
チヤフ アリロヲロ
ツウロヲロヲ リイ

チヤフアリ ロヲロヲ ツウロンロ

トヨロリイト リイーりや
チイリヤアリ トヨリイリヤ

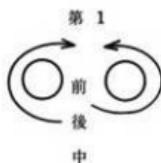
(歌) 思ヒ掛シ

一、思ヒ掛ジノ朝霧ニ露ニ女獅子ヲ「隠サレタヨ」
二、霧ニ女獅子ヲ隠サレテ心ナラズノ「狂ウ獅子カナ」
三、天然天皇ヲ愛染河原ノ端ニコウソ祝セノ結ビノ
「神ノ崇ダ」
四、笛吹キノ匂袋ノ緒ガ切レテ、邪句ヲコボス

五、男獅子コウソ恋ノ道ニ憧テ罕ヲノボル
「恋ノウタヨミ」
六、誠ニ祝セノ神ナレバ女獅子
男獅子ヲ「結合セロ」

カケマワリ図

女獅子隠シ



七、南無薬師思シ妻ニ合セテ給ワレ錦ノミタチヤウヲ

「掛ケテ參リマシヨ」／＼＼

八、薬師ノ御無想ヲ早メテ候ヲ男花隱レノ

「ミイヤラウレニヤ」＼＼＼

中 略

(歌) 南無薬師

チリトロ チリトロ

チーアリ ロツタ

チイリリ トヲリリ

トヲガ一 チイリリ

トヲリリ トウロ

(歌) 薬師の御夢想

九、奥山ノ松ニタル鳥草サエモ エンガ切レバ

「ホロリホグレル」＼＼＼

十、山ガ山端ニ腰掛ケテ「御暇申シテ戻リコノ佐々良」＼＼＼

昭和三年一月

編算者

世話人

須原赤三

石生

原口

慶森

三郎藏

昭和四十八年一月新修
兩町獅子舞保存会

須原赤三
島田橋正
永龟五郎
助治太郎
一郎八郎
今朝五郎

世話人 会長 副会長 歌委員 歌委員 歌委員 歌委員

新聞石高開川 赤掛倉貫青川須富開青武井武津石石川五原須
久十

井原橋口端 川川林井野端永田口山藤野藤井原原端嵐鳥田

時卯徳 万次 崇時邦 瞳照健 留七万育伊孝 次三太
夫作重進勇郎 明夫勇夫享敵進男勇滋夫一昂茂吉郎郎郎郎

(酒井正保)

總社神社の神樂

一 名 称

總社神社の太々神樂

二 所 在 地

前橋市元總社町字屋敷三七七

三 保 存 团 体

總社神社太々神樂保存会

四 上 演 日 時

毎年 一月十五日午前十時—五時まで

三月十三日午前十時—五時まで

五 上演場所
總社神社（神樂殿）

六 演技者の組織

總社神社の神官である赤石氏一族によって、この神樂は受け継がれていたが、最近は後継者の問題等で、元總社町全体の若者によつて受け継がれている。舞手十名、笛方五名、小太鼓三名、大胴二名と、会長一名、副会長三名、太々神樂執行委員若干名、実行委員各組の組長、顧問赤石家、氏子総代、神官による組織からなり、祭りの一カ月程前から、赤石久米宅に夜間集まり、練習をする。

七 樂 器

笛

大胴

小太鼓

八 座 数 と 舞 の 順 序

一、奉幣の舞

二、翁の舞

三、伊弉諾命 伊弉冉命

四、猿田彦命

五、天の岩戸

(一)

六、巫女の命

大助玉命

四、三法の舞 持って舞

六、柄鉤水上の舞

七、片鉢の舞

八、一本刀の舞 円造の舞



ちがそれぞれに奉納したといわれ、明治十年に面のぬりかえを行なったことが面の裏に墨書きされている。第二次大戦中にエナメルをねつたとかいわれて、品位をなくした面もある。

神楽の衣裳は、薩摩のボタ織りといわれ、七種の色を使うために七種のオサは使えないため、爪で縫糸をよせたといい、刺しゅうをするようになっているという。もと、細川越中守の能の装束と面だつたものを吉井の陣屋の殿様が手に入れ、これを神官の世話を秋畠の神楽の組が買い求めたと伝えられ、仕立て屋がついて来て仕立直した。藤と桜のもようがよい。この衣裳は一年に一回出している。

5 演 備

村でやるときは、青年たちがヤドの庭に仮設舞台をつくってやったが、最近は五月四日だけで、一月八日の初神事には略してやる。

当日の午後、ヤドに集まって、座敷の四隅に青竹をたて、なわをまわしてシメを張る。床の間に稲荷大明神の軸を下げ、奥の座敷を樂屋として準備する。

6 演 目

秩父系の神楽は七十五座あるが、秋畠では、師匠から教わったものが二十五座だったので全部で二五座がある。

オキナノ舞
サルダノ舞

夫婦ノ舞
岩戸開キノ舞

須佐之男命の大蛇退治ノ舞
諏訪ノ海ノ舞

上棟ノ舞
井戸掘りノ舞
種マキノ舞

須佐之男命島流シノ舞

富士ノオツレ参リノ舞

ケンギヨクノ舞

イブヤ坂ノ舞

ヒルコノ舞

鍛冶屋ノ舞

ウバク退治ノ舞

稲荷山ノ舞

他に七座ある。

7 芸 態

師匠から習つたとき、稲荷神社の社人二十二人全員が参加したが、この人数で習うには二十五座が精いっぱいだったといい、二十五座全部を上演すると三日間必要になる。また同じ師匠から教えられた組が埼玉県を中心として十八組あり、那須が一番弟子、日野の鹿島神社が二番、十八番は埼玉県の川和というところ（東松山市浅間神社の神楽）で、こ



してすぐいうたうもので、このとき樂は止めている。

「われはそも 萩の川上

国津主アシナヅチ・テナヅチと申す者にて候。

子細ありて稲田姫方へ急ぎ候」

樂が鳴り、二神が舞台の上をまわりだけ歩いて稲田姫の前

へ出ての歌は次の通り。

「のうのう いかに稲田姫

汝おもわば大蛇のため

身を失なんとして

あまりふびんに存じ、この由を

天津神国津神に伝え

この御劍のひとぶりを申しあろす

この御劍のひとぶりと申するは

天のむらくも大和の御劍とて

とうとき御室にて候

必らず疑うことなけれ

こうして劍を稲田姫に手渡してから姫の両側の席につく。

「おろち退治」を終ったところで、須佐之男命は稲田姫と

肩を抱き合って

八雲たつ 八雲八重垣 妻二めに

八重垣つくる その八重垣を」

「ミツオウの舞」では、ウワツタツミノ神が、舞台の出口のあい向い

の隅の位置について次のうたをうたう。

「西の海 あおきがはらの 波間より

あらわれ出する すみよしの神」

10 古文献

甘樂町秋畑那須の浅香基喜、田村作蔵氏等の数家に、神樂免状その他
が保存されている。



この座数は五六六座という。

8 楽 器

笛、大拍子（太鼓）、小拍子（つづみ）を鳴らして舞う。

9 歌詞・詞章

「夫婦の舞」の終ったところで、伊邪那岐命と伊邪那美命が手をとり

あつてうたう歌詞は次の通りである。

「天と地

ひらけて四方の 海と山」

「太蛇退治」の場合には二つの歌がある。

一つは、アシナヅチ・テナヅチの神が舞台に出ると、ひと足ふみ出

六 特 色

神樂連の結成以来の稻含神社社人二十二名の系統以外の者を連に加えることなく繼承されて来たことが上げられる。那須の獅子舞は秋畠那須約百三十戸すべてが関係していることと比較して大きいかう点である。

神楽が初神事として正月八日に奉納されるのは、前日七日に、稻含神社の「簡粥神事」が行なわれ、その結果については八日の神樂奉納後、刷りものとして秋畠那須中に配布されることになっている。この日は、部屋で仮設舞台をつくり奉納されている。

五月の大祭は八日で、この日山の稻含神社で神事を奉納し、翌九日は部落おりて部落の宿の仮設舞台で上演されることは、山の神信仰の古い形をのこしているよう興味をひかれるものである。

七 そ の 他

1 簡粥神事

簡粥神事は、上野一ノ宮貫前神社でも行なわれるが一月十五日のことで、稻含神社の場合には七草の日に行なわれる。古くは稻含神社でやることになっていたが、山の奥で、雪の事故も考えられるため部落の中の里社に神官、助手の人、祭事話人（六名）氏子越代（五名）正区長らが参加して行なわれる。旗を一定の長さに切つて管とし、三十三本つくり麻なわでステレ状に編んで粥の中に入れ立てておく。神官は粥が煮えるまで祝詞を上げ、大祓をくりかえす。煮上がると縁を上げ、割つてみて米粒の入りぐあいでその年の豊凶と景氣を占う。

2 お山開きとお山閉じ

稻含神社の春の祭りは五月一日から同月二十八日の「オヤマトジ」まで続く。

一日 お山開き、小祭
七日 霽祭
八日 大祭、神樂奉納

九日 末社祭、那須部落で神樂上演

十四日 お庚申祭、ケイコ祈禱

カドシメ（門しめ）、神棚の御幣やシメの切りかえをつくる。

二十八日 お山閉じ、小祭

十五日 中祭、組長がカドシメなどを各家に配布する。

以前は五月一日から二十八日までは、神官が宮番といって毎日稻含神社へ二人ずつ交代で行っていたが、最近はない。神社まで祭典の物資を上げるのはサカ番といい、割当てで、交代で奉仕する。山からは二十八日下げて来る。

現在は四月二十九日に「お山開き」「宵祭」を行ない、五月三日が大祭、四日に末社祭を行ない、二十八日に「お山閉じ」をする。（阪本英一）

松谷神社の神樂

一 名 称

松谷太々神樂といふ。

二 所 在 地

吾妻郡吾妻町大字松谷

三 時 期

毎年三回上演される。正月十四日は村の鎮守松谷神社の厄除祈願祭であり、春三月十五日は春の例大祭、十一月十五日が秋の例大祭で、何れも太々神樂が奉納される。

四 場 所

松谷神社の神樂殿で上演され、特に依頼されて川原湯神社の神樂殿（群馬県吾妻郡長野原町の川原湯温泉）で上演されることもある。

五 内 容

明治二十三年ころ、同郷郷原の開拓八氏の教導で、村内若者連が伝習



し、同年四月、大平愛宕
神社（現在は松谷神社に
合祀）に奉納したのが最
初といわれ、当時の神職
武藤繁治氏の提唱で太々
講をつくり、講として奉
納していたようだ。代々、
長男がやり、面や衣裳な
どをダイダイ連中で持
ち、山林を借りて開墾し
て桑畠をつくり、桑を売
って運営資金としたり、
あらじで砂入りがしたと
きには砂利を売ったこと
もあり、桑の売り上げで
伊勢参りをしたという話
も残っている。大正初年
には武藤ヨシオの連名
回かの水害で桑畠がめになり、神社に神樂殿もできたころ——大正
末年ころ、ダイダイを荒神さんに売り、それ以後は神社のものとなっ
た（三五円で買ったものが四〇〇円とか五〇〇円で売れたのでうんとせ
にがあるのだといった話を聞かれた）。

2 構成

ダイダイを習うのに村中から若い者が出て習って人数がふえたことが
ある。割担当のようなものだったがその時の人数は次のようである。

下組	三人	横谷
二人	中尾	一人
一人	大平	二人
高日向三人		

3 組織

松谷太々連名によると現在十七名で座がつくられて運営されている。

4 扱装

特に変わったところはみられず、他の太々神樂とは同じである。

5 設備

松谷神社神樂殿を使用して上演するために特別の設備はもっていない

い。

関庄八さんから習いおぼえた当時は愛宕さまの境内のユツツケ舞台（仮設舞台）でやったものといわれ、頼まれればあちこちそこら中に舞つて歩いた。神樂の免許状も持たないでやつたので「松谷の連中は免状もないのに神樂殿に上つて、スリオロセ」といわれたという。横壁へ行つたときなどは、泊つてこちそうになつていたところ「神樂のいわれ」について質問されたりしたので逃げ帰つて来たという話もある。

6 演目

昔は三十六座あり、一日十二座ずつに分け三日間舞つたものといわれ、面もその数だけはあって、神庫に保管してあるといつ。

松谷神社神官の海野恭齊家（同町岩下）にある文書によれば次の通りである。

御神樂伝授

第一老座	国之常立之尊	口伝アリ
第二式座	天之鬼屋根尊	太刀
第三參座	天之間一津尊	ケン、小ヅチ
第四座	大戸道之尊	向ツチ
第五座	石猿姥之尊	カガミ、ササ
第六座	保食之尊	三方、クハ
	稻荷魂尊	サカキ
	素盞鳴尊	サカキ
	天兒屋根命	ホコ、ササ
	天宇豆女神	ホコ、ササ
	天手力姫之尊	大タサ

第七座	參人翻	太刀一本
第八座	本田別之尊	弓、矢
第九座	瓊々杵之尊	中ケイ

第十一座	蛇子之尊	赤扇一本
第十二座	猿田彦之尊	ツリザオ
第十三座	天若彦之尊	サカキ

第十三座	經津主之尊	弓、矢
第十四座	武甕槌之尊	カイ、太刀
	天之鬼屋根之尊	サカキ、鏡

第十三座	市杵嶋姫之尊	ケン、赤扇
第十四座	八幡尾呂智	中ケイ一本
	ホコ	

第七	樂器	笛、太太鼓、つづみによる。
八	歌詞、調査	前記海野家記録による問答は次の通り。
		猿田彦之尊 問答
		天若彦之尊 問答
		猿田彦之尊 問答

猿「伊登も貢志コキ天下大君ヲ祭ル此ノトコロニ、サシモアヤシキスガタシテ一神立シワ何神ゾ、名乗給ヒ、名乗ラテ此ノ場ニ住ムナラバ、吾ガ神通ノ鋒先ニ掛ケ自ラ恨給フ
天「シバシ待給ヒ、我事ニ候カ、我ハ則子天津神ノ御使天之若彦之尊ナリ
猿「天之若彦ノ尊ニテ候ハバ、持ツタル弓矢ハ何如成ル云フレノ弓矢ニ

チ候ヤ、語リ給ヒ

天「此ノ弓矢ニ候カ、カノ弓矢ト申スルワ天津神ヨリ給ハリシ天之カコ

弓、矢ハ又天ノ羽羽矢ナリ、サソウ翁ハ何如ナル神ニチ候ヤ、名乗リ

給ヘ
猿「我事ニ候カ、我則子国津神ノ御使イ猿田彦之尊成リ、山ニ取りアハ

山ノ神、川ニ取テハ水ノ神、船ニ取テハ舟玉ノ神、家ニ取テハ釜戸ノ

神、惡魔除伏ニ取テハ智マタノ翁ト申ス神ニチ候

天「其神ニチ候ハバ、持タル鉢ハ何如成ル云ワレノ鉢ニチ候ヤ、語リ給

ヒ
猿「此ノ鉢ニ候カ、カノ鉢ト申スルワ、抑伊裴諾ノ尊伊裴冉ノ尊天ノ浮

橋ヨリ鉢ヲ持テカキ出ヅル又國向ノ鉢トモ云成リ、祭ニ取テハ四神鉢

先矢ツ東方ニハ木ノ神句納馳之命ト現木ノ難ヲ突鎖ムル鉢ニアヤ

候又南方ニハ火ノ神御遇植ノ尊ト現テ火ノ難ヲ突鎖ムル鉢ニチヤ候、

又西方ニハ金ノ神金山彦ノ尊ト現テ、金ノ難ヲ突鎖ムル鉢ニチヤ候、

又北方ニハ水ノ神水速女之命ト現テ水ノ難ヲ突鎖ムル鉢ト云伝ニアヤ

天「然ニ其ノ中京ハ何如成ル謂レノ中京ニチ候ヤ、語リ給イ、

猿「此ノ中京事ニ候カ、此ノ中京ト申スルハ天地八方五行兼本地神要ニ

ハ三才三德ヲ伝イ參拾毫文字ノコトハ菜ヲ祝シ中京ニチヤ候

天「目出度候ハバ毫首ヲラネチ候ヘ

猿歌「柳葉ヤ神モオヒナスオイ風ニ

ナビカヌ神ノ曲ラザラマジ

アレアノ雲ハ惡魔ノ雲ト見ヘ候ベ天若彦ノ命ニハ未申ナツラネラル

ベシ我ハ則チ丑寅ヲツラネヲヤ候天「目出度候

天歌「千早振ル神ノ社ニツルヲ掛ケ

イル矢ノ先ニ惡魔タマラジ

天之兒屋根ノ命
市杵鳴姫之命

問答

児「其レニ立チ給ウハイカ成ル神ニチマシマスヤ、御名ヲ名乗り給イ

市「我事ニ候カ、我ハ則チ市杵鳴姫ノ命ニチ候

児「市杵鳴姫之命ニテマシマサバ持タルヒサゴハイカ成ル云レノヒサゴ

ニチ候

市「此ノヒサゴニ候カ、此ノヒサゴト申スルハ塩出翁ノ教ニタラヤメヲ

集メ治海原ニ咲キタル浪之花ヲ洩取りテ釜ニ入レ焼キコガシ万民ノ為

ニ塩ヲ作リシヒサゴト申伝テヤ候、又我ヲ尋ヌル翁ヲハイカ成ル神ニ

チ候

児「我事ニ候カ、我ハ則チ天津兒屋根ノ命ナリ、又ノ名ハ思養ノ命トモ

市「天津兒屋根ノ命ニテマシマサバ御神樂ノ由来伝テ候得

児「抑々御神樂ノ云レト申スルハ、天照大御神高天原ヲシロシメシ給フ

時ヨリ素盞鳴之命御意荒々シキ給フ故、天照大御神天之岩戸ノ引籠

リ給ヘバ、天下常宵ト成リ諸々ノ神タチ火ヲモシハ百万神豪ヲ集ヨ

ソリ給イテ、岩戸ノ前ニ神ヲ立テ、精ニハ八坂ノ曲玉ヲ掛け、中津

イニハ八田之御鏡ヲ掛け、下津ニイニ白幣青幣ノ命ヲ立チ、庭ニ火ヲタ

キ、鶴ヲ集メテ長鳴セシメ、笛太鼓ツツミノ音ヲシラベ、木ト木ヲ打

チ遊ビ聞合セ、天之宇豆女之命サナギ附キタル鉢ト筆ト持チ、ウケ

ノ上ニ昇リ、日宇見ノ曲ヲ舞ヒ給イバ、天照大御神アヤシト天之岩戸ヲ細目ニ明ケ見ソナワス、其ノ時天之太力雄之命岩戸ヲ取テ引明チ、

天照大御神ヲ仰ギ出シ給イバ、天カ下照暉キ、八百万之神相見面白カ

リキ是ヨリアハレナサケヲ唄セ給イ、ソレヨリテ御神樂ト申事伝ヘテ

市「琴出度候

児「雨晴天　穴面白屋　穴多之志

大正拾九年四月拾日

御神樂講社

神道本局直轄豐穂教会本院

9 參考文献

「岩島村誌」岩島村誌編集委員会 昭和46年 同委員会

六 特色
松谷太々神樂連中によれば、「神樂の系統としてはミタケ流」とい、隣接の唐堀の太々を除いて近隣のものはみな同じ系統である。一般にまとまりが欠け、芸態も簡略化されて行く中で、松谷太々神樂は連名がしっかりとおり、地区住民の協力もあって、足のおり、身のこなし、振りとともに他にみないしっかりしたものを作り出している。(阪本英一)

弓取式

一 名称

援谷の弓取式

二 所在地

邑楽郡板倉町援谷の長柄神社

三 時期

毎年正月十日に長柄神社境内において氏子全体の特殊神事として行われる。

四 場所

時期の項参照

五 内容

1 由来

土地の正月の特殊神事として古くから行われており、その創始の時期は明らかでない。「弓取式」という名も、県下の他の地区と違っている。

神社の拝殿で、神官、氏子総代より弓をそれぞれ与えられることからそう呼ばれたものであろう。主役は七つの小字から選ばれた子供達であるところに他の地区のものとは違った成人式的要素が見られる。

2 構成と組織

七つの小字が毎年当番制で執り行なうものである。当番になつた部落では十歳前後の男の子を選んで決める。しかし、必ずしも十歳ばかり揃うことは不可能なので、最近は四、五歳から五、六歳に及ぶこともある。以前は各家の長男(相続予定者)と定められていたが、いまは「三男でもよいことになつた。世話人は当日が近づくと準備に入り、弓、矢、的などを作る。同時に長柄神社の拝殿へ、式場をしつらえる。当日は氏子総代一〇名ほど、神官一名、男の子五名で行われる。その年の実施が終ると次の部落へ次年の引継を行なう。

3 設備と道具

弓はウツギの木を用いる。支受けは約一メートル(三尺ほど)、これに麻繩の紐をつけてたわめたものとする。ゆはずと握るところに白紙をつけれる。矢は縦竹でつくり、赤と青の色紙を巻き、矢羽のところにも色紙がつく。的はタケを細く削つたものを芯にして直径八〇センチ位の円い輪をつくり、これに丈夫な紙を張りつける。その表の方に弓の的と同じように同心円の三つ輪を描く。中央を黒色、二の輪が白色、三つ輪が茶色で塗られる。的の周囲に五色の色紙で飾りの房をつける。この的に二、五メートル位の竹を三本交叉して足とし、交叉点のところに的を取りつける。ちょうど祝儀、不祝儀に飾られる花環と同じ構造である。的の上部に御幣束をつけるのがいわゆる現代の花環とちがう。この的を拝殿に向いあうように立て、足をそれぞれ固定する。こうして弓、矢、的ができき。一方拝殿には八つ足に祭壇がつくられ、御幣束や神酒、鏡餅などが供えられる。弓矢は八つ足の根のところに置かれる。

4 實演の状況

時間がくると、衣冠束帯の神官、羽織袴に威儀をただし氏子総代、

当番が神前に横に正座する。当日の主役の子供たちはその最前列に並ぶ。ここで神事が開始になる。神官のお祓い、降神、祝詞奏上、玉串奉奠が型通り行われたあと、「冷酒まわり」とよばれる直会（なおらい）に移る。そのあと弓を射る子供たちが最前列に並ぶと、神官が一人一人に玉串奉奠をさせ、冷酒を少量直会として与える。その後に弓と矢を渡す。子供たちは緊張した面持でこれを受取る。子供たちに渡したあと大世話人も弓矢が渡される。すると神官が、「おのおの的場に出ますよう」と促すと、大世話人が先導して拝殿前の広場に降りる。この広場を「的場」とよんでいる。

整列は大世話人が一番前に、その後に縦に一列に弓矢を持つた子供が



神官から弓を受取る



子供の弓射



矢を放ったとき

並び、氏子（村人）は両側にそれぞれ並ぶ。

まず大世話人が的に向い四メートルほどの距離から射る動作に入る。

この射手は古式の弓道に則つてやる。弓を引きしばり、空に向って矢をつがえ、大きな声で「テンビヨウブリ」と叫んで矢を放つ。これは天にいる悪魔を射る魔除けだといわれている。この文句については、村人も意味を知らない人が多く、ただ昔からそう言つてゐるとしかわからなかつた。この地方は害蟲の多いところであるから或いはビヨウは害かも知れない。すると畜糞除けの予祝的行事も推測される。テンは宇宙の天であろうか。ブリについては意味がよくわからない。

大世話人の初矢が終ると、子供たちが的に射る動作に入る。この行事



当番の家に書かれた「大」「小」の文字。
「小」字は壁と同色のためよく見えない。

の最も重要な部分である。ムシロの上に一人ずつ立ち、かねて教えてもらつた型のよう、体を的に向つて九〇度におき、両脚を半開きにして弓を的に向ける。矢をつがえて、ねらいを定めて的に発射する。的と射手の距離は四五メートル位である。こうして、次次と的を射るが、もちろん中央にうまく当ればよいが必ずしも競射ではないので、当る当らないは問題にしないらしい。しかし、子供たちがみんな真剣になつて村人の見守る中で的を射て、もし、中央の黒丸に当ると、参會者は的にとびついて的を奪いとり、その周囲についている色紙の房をむじり取つてしまつところみると、当るということは縁起のよいことを意味しているとみられる。この色紙の房を家へ持ちかえって着物の襟に縫い込むと魔除けになるという。こうした習俗は佐渡郡玉村町の田遊びの一つかある春獣祭の場合などにみられる。祭につかたぬの代用品サカキを奪い合うのと似ている。神事に用いたものには特別の蓋が乗り移つていると考へられているためであろう。戦時中はこの色紙の房は出征兵士の武運長久のお守りにもされたそうである。もし、誰の矢も当らないときは、最

後に大世話人が射て的に当てて行事を終ることになっている。

その年当番であった家では、家の壁に、大きな字で「大」と「小」が書かれる。「大」の字は白い文字、「小」の字は赤い文字で書かれる。村人の話では、大は天の悪魔、小は人間界の悪魔だといつてゐるが、もしこれが悪魔だとすれば、県下各地で行われている二月八日の「お事はじめ」の行事との関係が類推されてくる。「お事はじめ」のとき、長い竹竿の先に、大きな目籠と小さな目籠をとりつけるが、これは空から「ダイロクテン」という悪魔がその家に入ろうとする、自分の眼より大きい眼玉があるので怖れをなして立ち去るのだといふ。この目籠の大きいのを「ダイ（大）マナク（マナコ）」小さい目籠を「シヨウマナク」とよぶところから、粗谷の大・小はダイロクテンを退散させるダイマナクとシヨウマナクと同じ習俗かも知れない。弓を射るのも、空に後む魔性のダイロクテンを退散する仕事であつたのかも知れない。大世話人が初矢を放すとき「テンビヨウアリ」と叫ぶ唱え言もあるいはダイロクテンに対する祝詞であるかとも思える。

一方また旧暦では特に大の月と小の月の考え方が強かつたから、大・小はその一年間の十二ヶ月を意味した表示と考へられないこともない。太陽暦にももちろん大の月と小の月があるが、むかしは暦のことを「大・小」とよんだよう、大と小は一年を意味したことはたしかであるから、壁に大・小の文字を記すことは、当番の家がその一年間に神の依り代的なものである符号とも考えられるが、いまのところ他にこうした例がないのでなんとも言えない。しかし、村人が、大は天の悪魔、小は人間の悪魔と言わっているという言葉から考へれば、ダイロクテンのほうが大で、別にシヨウロクテンというのが存在すると考へられて、大・小の悪魔を意味するとも言える。これが弓取り式の射的の神事と結びついでいる点からなお討究すべきである。

く、その痕跡はほかにもあるが、調べてみると現在も行われているのは、
渋川市中村の早尾神社で、毎年正月の七日に行われる「的の神事」とよ
ばれるものがこれによく似ている。前橋市元総社町の總社神社でも一月
六日に「水的式」とよんで嚴肅な古米からの神事として今もやられてい
る。最も嚴肅な神事としては、「高貫前神社の「水的の神事」というの
がある。これは正月の三日に、神官だけによって行なうものである。い
ずれも年の始めにあたり、その年の吉凶を占うト占に発しているものと
思われるし、その一年間の子祝行事にも関係があると見られる。板倉町
の場合は渋川市の早尾神社と同じく、これが男の子供によって演じられ
ているが、おそらく貫前神社などから見て最初は大人が実演者であった
ろう。ということは、他の行事の場合にも、かつては大人が演じたもの
を子供行事に変えたと思われる場合が少くないからである。もし最初か
ら子供行事であつたとすれば民俗学でいう通過儀礼の一つとも見られる
が、元服式のように十歳の男子の成長を祝う儀式的なものが他にあれば
それとの結びつきは十分考えられる。早尾神社の場合でも、なぜ男の子
がやるかについては明確な答えは得られなかつた。

六 資料・文献

文書に記されたものは何も違っていない。「板倉町の民俗」(群馬県民
俗調査報告書第三集)の「板倉町の民謡と民俗芸能」の項に調査報告が
掲載されている。

なお、本稿の写真は調査が八月であったため写真は便宜夏であること
を付記しておく。(萩原進)

樋越神社の春鉢祭り

一 名 称
樋越神社の春鉢祭り

二 所在地

七 春鉢祭り次第

佐渡郡玉村町大字樋越
玉村町上、中、下樋越、原組、森、藤川下組六部落の住民で保存。
四 上演日時
毎年二月十一日午後四時～五時
五 上演場所
玉村町樋越、神明宮内

六 演技者の組織

昔から祭典長役(ネギと呼ぶ)は、原組部落の者があたる。くわ頭は
一人下樋越部落から出る。くわ頭はかつて下樋越の渡辺栄文宅で、小神
明と呼ぶ田に米を作り、その田で作った米により餅をついて持ち寄る。
現在は下樋越部落全体で行なっている。また兼持役は、六部落から各
十名ずつ出る。くわ持ちは、餅の一メートル程の長さのものに、供え餅
を餅のもとに付け紙の形にして持ち寄る。



餅を付けて作った春鉢



田のクロを喰るしぐきを境内で行なう

祭の当日神明宮に持ち寄
り、餅につける餅を作る。
祭りは境内の四方にめ
わ待ちは祭りに参加の前
終ると、神明宮の般戯に
よってはじめられる。お
「」センスを持って立ち、
餅待ちは境内の四方にめ
わ待ちは祭りに参加の前
当量の酒を飲く。境内の
出で酒を要求し飲みなが
ら、田のクロをぬるしく
さをする。酒をぬるし不
と、「水がたんねえ、水が
たんねえ」とさけぶ。こ
れ以上酒が飲めなくなる
と、「水が遡った、水が遡
つた」と言い、言い終ると
ちは「よよよ」と答え、
餅待ちがもつていた、柳
に付けた餅の餅を觀衆に
向けてなげる。参加者は
その餅をわれ先にと取り
合う。

さをする。酒が不足する」と、「水がたんねえ、水が通たんねえ」とさけぶ。これ以上酒が飲めなくなると、「水が通った、水が通つた」と言い、言い終ると、「春餅よし」と三回大聲で唱えると、鍼持ちたちがもつっていた、柳葉に付けた餅の歓を観衆へ向けてなげる。参加者はその歓をわれ先にと取り合う。

せんまく

一
名
物

おもかげま
二 新王也

多野郡中里村間物

三行事の經過

多野郡中里村役場前から神流川を渡り、秩父へ通する志賀崎越えの道をゆくと、大字間物（まもの）という山村に着く。一時バスがこの村を過ぎて志賀崎まで通っていた。古い時代の上州から秩父、鎌倉方面への道である。中世頃までは、山中領とよばれた現在の万場町、中里村、上野村からの主要な道路は鬼石、藤岡方面へではなく、秩父を経由したもののようである。ことに上野村などは藤岡方面よりも秩父を介して、江戸と結ばれる方が距離的にも自然であった。しかし、明治以降、道路が河川の流れに沿つてつくられるようになると、鬼石、藤岡方面と密接につながる関係になり、問物は置き忘れた存在の部落になってしまい、辺鄙ながら山村的な様相を呈するようになった。

しかし、それだけに間物には民俗学的にも古い歴史の「貢カ」のきがけで、正月十四日の巣玉正月とよばれる行事であるが、関東では養蚕の子祝と結びつけて、米や稗でつくる団子をマユの形にしたのでマユ玉というようになつたと説明しているが、間物の場合はそうした一般的の説明に疑問を抱かせる要素を多分に持つてゐる。ヤマグワやミズアサの木の枝にコメの団子をつけたものを柱に結びつけるのではなく、

見るに、その稼では、その年の作物が豊作になると、わかれ。

現在は獣もちが、田のクロを塗るしきさをするだけであるが、明治初年の頃までは、神社の境内に水をひき、田を作りその中に牛を入れて、しろかきをしたという。(酒井正保)



吊られたおんまらさま



なかばでき上がったところ



空中に吊り上げる

二ナイ桶という米などを入れておく桶に米を入れ、それに木を埋めてある。ちょうど生花のそれに似ている。施った木の下に、イヌやダイコン、マユなどが米の粉でつくられて並べて置かれる。イヌは狩の豊饒を祈るものであり、ダイコンは野菜の豊作、マユは蚕の豊作であることを折つたものであろう。もし飛躍した考察が許されるならば、マユ玉は冬枯れの正月のデコレーションというか、歳神さまへの賽物と予祝行事だったのかも知れない。こういうマユ玉は県内ではそうないはずである。

この間物に、小正月の十四日に古いかたちで行われているのが、土地でいう「オンマラサマ」である。下から上がりゆく集落の中央を一筋の川が流れているが、村全体が深い盆地の底にヒソリと寄り合ってようくぐることになる。毎年正月十四日小正月の夕方に、前年の古いものを撤去して新しいものと代える行事が、村全体の共同作業で行われる。

十四日の朝飯をすますと、「宿」になった家に世話人が集まり、カワソで長い繩をつくるものと、オツカド（タルテ）の木を、小刀で細工しながらオンマラサマの「神体」を刻むものとに分かれて作業をする。オツカドの木を男根に似せてつくるのであるが、皮質の部分を巧みに残して、陰毛や血管のよう見せる技術はまさに驚くほどである。丈は七〇八〇センチくらい。昔はもっと大きかったといふ。

このご神体ができると、繩に半紙を切った四手とシメカザリがつけられ、ご神体の根をしっかりと結わえた繩が中ほどに結びつけられる。夕方とんぱりと暗くなりかけると、各戸から一名ずつ梯級の上に並び、世話人が軒と軒に張り渡した繩を張ってゆくとご神体が空中高く上がるのを見守る。オンマラサマが動いてなかなか停止しないが、静止したところに向いた先端に当る家はその年に子供が産まれるといわれている。

あたらしいオンマラサマが、奥深い山村の寒空に張り渡されると、橋の上に並んだ一同は、山の麓の方に向かって、「ウオッ」というような異様な声を出して神を呼ぶ。伝承によると、奥の山にいる男神を招く神迎えだという。神道の男神の儀と降神の儀のときには神官が行なう神おろしの「たまよび」と同じである。男神はこの降神の神招きにより造形物から神性をもつものとなる。素朴な行事の中に、古い宗教のあり方がのこっていることは十分注目してよいであろう。

九月になると、こんどは山に向かって女神を呼び寄せることをやつた

という。男神の神が一人では寂しいからと村人はその理由を話していたが、後で記すように、このオンマラサマはもともと道祖神信仰の一つの古い型態であるから、当然男・女二神が合わせて祭られなければならないものである。

四 道祖神信仰と本行事

道祖神信仰に、いろいろな信仰や行事が混じっていることは確かであるが、その中でも男・女性器が道神であったという古い信仰形態が保

たれている点をみのがすわけにはいくまい。

道中の安全は昔の旅では真剣に取り組まなければならなかつた。病気、怪我、クマやオオカミ、ヘビといった動物による危害も想像以上なものであつたろう。あるいはもっと原始的な道を歩いていたり憑かれると悪霊にとり憑かれるということを信じ



道祖神の前の供えもの

ていたらいいから、そうした悪霊を避けるためにも道を守る神は必要であった。悪疫などの厄神が、村に通する道を通つて村に入ることを防ぐために、入口に大きなワラジを下げるハツヨウシメなども、悪霊、祟りをする神が道を通つて村に入り込むと考えていたからである。

それが原始信仰では、男女の性器に神秘な力があると信じて道のかわらに祀る場合があったことが、利根郡片品村から日光の湯元へ越える金精峠において見られる。性は生産と結びついてその面でもいろいろの習俗を派生しているが、道神としてもまた重んじられたことがわかる。

吾妻郡中之条町中之条の金井氏（幸金）が保存している自然石の男・女のものはいずれも都内の道ばたにあったものというし、利根郡片品村には道ばたに丁杭として番号の刻まれた陽物が建つていて、明らかに陽物と道神との結びつきを示している。この陽物と陰物を祀ることが風教上好ましくないということから、男・女の二神の道祖神に変じたと考へられるが、なおさうした道祖神にもよくみると性的な信仰を多分に道しているものが多い。中には露骨なものも見られる。これは本来の道神が性の信仰と混同され、その面が強調されたためである。いま一つは、生産と生殖という考え方の一連の行事が、道の信仰と混同してきたともいえる。したがつて見方によれば、間物のオンマラサマも、道の信仰ではなく、性と生産の行事であるという解釈もされるが、本末は別のものであって、間物のこの行事は明らかに道の信仰と結びつけて考えなければならぬ。

混同されたいま一つの理由は、ちょうど同じ小正月に、「ミズイワイ（水祝）」とか「カゴイワイ（龍祝）」と称する行事が行なれたためである。これは、村の若い衆が、大きな陽物をつくり、これを新婚の家に持ち込み、早くよい子を産むようにと祝うものであつて、むしろ生産と生殖を中心とした行事と解すべきである。間物にほど近い万場町小平で、終戦まで行われていた「水祭り」「オンマラ祭り」「オンマラサマ」とよばれた行事をみるとその混同の過程がわかる。

小平では、正月十四日に、青年団員が山にゆきオッカドの立木を根上りのところから伐りとり、鉈（なた）で男根に模してつくり上げ、根の部分は陰毛として造る。これを前年結婚式のあつた家に持ち込む。家では家人が羽織袴で迎え入れる。若い衆間は運搬する者のはかに付け人が二人同行する。この付け人が陽物に水引をかけ、婿の名を書いたものを差し出すと、いま一人の付け人は「金百万両」と半紙に書いたものを差す。型のことく「おめでとうございます」から挨拶が交わされるが、そのしまいに「庭石が欲しい」というと、若者が庭石を持ってくる。これは陽物に対する女性の陰物を意味する。男と女のものをそこで一ヵ所に捨てる。床の間に飾られた二個の女神体を前に、御祝儀と御馳走が出される。このときの陽物の形は婿のものに似せるのがよいとされていた。

こうして行事が終ると、その日の道祖神祭りのドンド焼きのときに塔の芯に入れられて、陽物と一緒に焼かれてしまう。

こうした小平のオンマラ祭りと間物のオンマラサマには、道祖神つまりという点では共通するものを見せているが、生産の子祝と生殖の子祝をする性器崇拜とは別に道祖としての性器崇拜として解釈しなければならないのではないか。むしろそうすることによってこの行事は理解される。

なお、間物を含む中里村一帯には、平将門の愛妾駿河姫と従者を主人公とした伝承があり、それとの行事を結びつけている点も注目される。昔平将門が滅ぼされたあと、駿河姫は従者とともに其父を経てこの地方に落ちのびてきたが、懸念した従者のために暴行とはすかしめを受けて自殺してしまった。村人はその女性に同情して一祠を立ててねんごろに駿河姫を祀ったのが駿河神社で、いま中里村の神ヶ原にある。この話が民間ではさうに卑ひい話として伝えられており、そうした話を背景にしてオムラサマを説明しようとしているが、もともと原始的な道祖としての陽物信仰が男女二体の道祖神となり、一方生産を予祝する性器崇拜とが混じってしまったとみるべきである。

いずれにしても、この行事は西上州に多い道祖神信仰をさぐる上において見落すことのできないものであることは、飾り方が明らかに辻の神、入口の神として祀られている一点からも強調されなければならないであろう。（萩原進）

すみつけ祭り

一 名 称
スミツケ祭りが一般に通っているが、古老はスミタケ祭りといい、ほかにシマツリまたはオシシサマという。

二 所在地
佐波郡玉村町大字上福島

三 時 期
毎年二月十五日

四 場 所
大字内一円、但し近年は村の公会堂が中心となっている。

五 内 容

1 由 来

由来はよく確かめられない。上福島は約一六〇戸で、藩政時代は当然一村を形成していたが、ここには鎮守がない。玉村八幡宮を鎮守としているからである。しかしこの祭りに関する限り八幡宮との関係は全然みられない。そしてこの祭りの御神体となるシン（写真）は埼玉県騎西町の玉敷神社から借りてくる。同社は各地に御神体を貸し出すそうであるが、それ等各地の中にもこのようなスミタケの行事のあるところは一ヵ所もなく、かえってその本社においても珍しいと再々見に来る由である。従つてこのスミタケの行事は本来この上福島において発生したこと

玉敷神社との結びつきについてもこれを証すべき資料はない。古老の



オシシサマ

伝承では、昔村の者が温泉に行き、同じように御神体を借りてくる村の者といつしょになり、または玉敷神社の氏子といつしょになり、そこで話をきき、それでは、こちらでもそうしようとして、そなつたという。あるいはまた前橋の殿様と同じ人もある。

2 組 織

祭り世話人によって執行される。部落の一〇組からそれぞれ二人計二〇人、それに区長と区場代理が参加する。宿は祭りの根拠となる場所である。昭和三九年より集荷所となつたが、それ以前は個人の住宅であった。その宿は、申込順による。昭和三十一年ごろの「宿並迎人名簿」によると、すでに昭和五十七年までがまっていた。それを集荷所に改められたのは、近年住宅改造が行われて、多勢の集会に適さなくなつていたからである。

ほかに御神体の獅子は、村に泊めてはいけないことになつていて、玉村あるいは下福島村の信心の家に泊つた。それも申しこみによつた。これも近年、自家用車の普及により、当日朝出かけることになつたのでその必要もなくなつた。

迎え人も申しこみ順によつて決められる。これまた何年も前に申しこんでおかねばならないから、中には子どもが生れるときに申しこむ者もあつたということである。迎え人は、前年は、送り人となるのである。

3 祭りの前後

前述のように、早朝迎え人が駒西町の玉敷神社まで迎えに行く。迎えて来た御神体のオシシサマは、天狗の面のような形相であるが、これを集荷所に安置する。それに村内各戸から供え物がある。大きな鏡餅一組か、酒一升である。

午前中は主として受けつけや御幣つくり等の準備をする。午後になつてスミツケが始まるが、それが終つてからも、この神様は、脛やかを好む神だから、つとめて脛やかにせねばならぬ、とて宿では演芸会等を催した。

御神体は村に泊めてはいけないから、夜半十二時ころ村をたつて駒西町に送られる。

翌六日はエズリワタシ。一切の会計処理をする。費用はすべて人数割りである。供え物等はまた各戸に配分される。

4 スミツケの大要

大根を輪切りにしたものにスミをつける。スミは以前は鍋や釜のスミであつた。これを油でねるところちないと、念を入れたものもあつたが、落ちないからいやがられた。最近では、右のスミがないから、木炭や練炭をコンクリートの上などにこすりつけそれを大根につける。

行列は借りて来た天狗様の面をかぶり、手にポンテンを持ったものが先頭になつ。これを先達といふ。そのあとに御神体を入れた函を一人がもち、そのあとにサゴビツを担いだ者が続く。そしてそのあとに祭り世話人以下多くの村人、子どもたちが手に手にポンテンとスミをつけた大根をもつて続く。

行列は部落下手から一戸残らず家ごとにまわる。門口から、ワアッと観声をあげて家にとびこみ、「悪魔払い」とか「おめでとう、おめでとう」などと言ひながら、スミをぬるのである。ことはそれほどのこともなかつたが、去年は、家中に上りこみ、押入れの中になづくられている嫁さんや、二階に上つた娘さんまでつかまえてぬつたという。また昔は、ぬられるのがいやで蔵の中にげこんで、父に外からかぎをかけ

でめでたいという。

⑤ 資 料

明治三庚午年
御獅子入用控帳

二月十五日

金巻分式朱
向入用
送り入用
奉納金
延紙式簡報
大宝院
小豆
餅米
割木
武百四拾八文
一、武百文
一、三百文
一、武百四拾八文
一、武百文
一、三百文
一、武百文
一、五百拾八文

①



各戸にのりこむ



左より御神体(函の中)、先達、石サゴ蟹

てもらった娘さんがあつた。ところがその家の子どもがかきを持って来てとうとつぬつてしまつた話もある。また部落内を通る高崎、伊勢崎間のバスも、とめて乗客までぬつた。バスの運転手や車掌も心得ていて、乗客にその説明もしたといふ。

このようすに家人のほおにスミをぬつて一行は去る。家人は慎んでこれを受け、米や錢を捨てる。これをサゴビツに納める。

ただしこの一行の乗りこめない家がある。それは過去一年間にお産と死者のあつた家で、これを衣服といつて忌む。その家ではカドに繩を横にはつて一行を入れず、中でひつそりしている。

このようにスミをぬられることによつてその年はかぜをひかず、息災

外二利足四百五拾文

右のようす入用控帳が明治三年以降ひき続き保存されている。それ以前のものは見あらない。それによつてみても、当時は旧暦であつたろうが、現在と同じく二月十五日が祭日であったのである。また入用品目もほとんど変わっていない。

② 昭和拾七年
春季祭典 宿並
二月拾六日 上福島
迎人 名簿

これまた各年次のものが保存されている。この中にすでに記した宿、迎人等の申込み決定者の名が年次別に記されている。

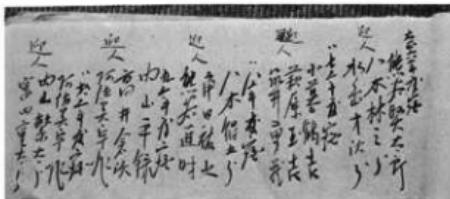
③

昭和四拾四年
春季祭典簿
武月拾六日

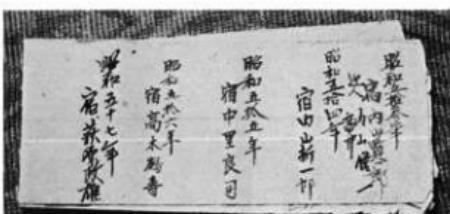
これも各年次のものがあるが、①・②と併合した形になっている。そ
の中に引越き目録もあるので記録しておく。

引越目録

- 一、砂殿權　老個
一、小旗　老流
一、太鼓　武個



宿並迎分名簿

宿並迎人名簿 昭和30年ごろのもの、すでに昭和57年
までの申込みがある。

一、八幡宮太々講講簿全部
一、旗綱　五房
一、幣神　壱本
一、神衣　壱着
一、脚立　壱台

以上

砂殿權はサゴビツとよむのである。前記のように米錢を中に入れられるのである。
幣神は御幣をつける板、神衣は先達が身につけるものである。

以上の①②③は毎歳かならずしも独立していいことは前記の通りである。

六 参考文献

薪原進　郷土芸能と行事　群馬県 昭和三一年（都九十九）

く
が
た
ち

一 名 称

盟神探湯（くがたち）また湯立て、さらに関係者は湯加持といふ。

二 所在地

邑楽郡大泉町大字小泉 社日神社

三 時 期

春社日の日および秋の社日の日。ただし、湯立てについては、それ等の日の午後。

四 場 所

小泉の長良神社境内。

五 内 容

1 社日神社由来

ます社日神社の由来については、同地の河内悟作氏著「大泉の史跡を訪ねて」に大要次のとくある。

文化十三年（一八一六）元宿の茂木新蔵という人が武州の花園から社



参詣社に配られる土



社日神社の御神体の一

日様の御神体を迎えて、長良神社の境内に種穂神社という祠を建てて、春秋二回の社日の日に祭礼を行なうようになつた。明治九年に長良神社の拝殿をもらい受けた社殿とし、さらに明治三十一年に現社殿を新築した。

これより先明治初年ころより、神官大塚氏が氏子總代・世話人等と計らい、近郷に呼びかけて社日講なるものを始めたので、参詣者が急増し、祭礼が隆昌におもむいた。

現在御神体は二つある。一つは当初茂木氏が迎えて来た掛軸であり、他は、本殿新築の際時の宮司久保田氏が京都伏見より迎えて来たものである。最初の湯立ては巫女であったといふ。その系統等については一切不詳。その後明治末年ころより神道扶桑教の行者である内田伝次郎氏によつて行なわれ、その人の死後は、その子純一氏にひき継がれている。従つて、神道扶桑教の教義によつて行なわれていると思われる。しかし地元の人たけだだといふ。

2 湯立て由来

最初の湯立ては巫女であったといふ。その系統等については一切不詳。その後明治末年ころより神道扶桑教の行者である内田伝次郎氏によつて行なわれ、その人の死後は、その子純一氏にひき継がれている。従つて、神道扶桑教の教義によつて行なわれていると思われる。しかし地元の人たけだだといふ。

3 社日神社祭礼

この日は近郷近在から人が雲集してたいへんな賑わいを見せる。昭和四十九年三月十八日は、朝から雨模様の天気であつたが、それでも参詣者は非常なものであつた。しかし、それは、どちらかというと、町の夜店に集まる人々のような感を受けた。中心行事である湯立てなどには目もくれぬ人が大部分である。

というのも、神社の参道は境内はもちろん、神社の四周の相当広範囲にさまざまな露商店が店を並べている。季節の農産物の種子を始め、おけ・たらい・しゃくしななどの家具類から、すき・くわ・かまなどの農具、かご・ざる・しまぎなどの竹製品、とくに近年は植木アームによって、あたかも植木市の感さえあるくらい、各種の植木が店を運ねているし、参詣者も手に手に植木を持っていた。中でも、桑苗などの店は少いが、これは古来からのものであろう。ほかに各種の玩具店・飲食店等はどこに祭礼にもみられる風景である。

祭典は午前中に、長良神社宮司等によって行なわれる。ふつうの祭典である。ほかに右の社日講の者には、特別に昇殿しての祈禱が催され、長良神社社務所において接待される。参詣社には各種神社が配られる。が、それとともにこの神社独特なのは「社日大神・御土地」と記された

土が、小袋に入れられて、これが配られることである。もちろんいくばんかかるの（ことしは三十円）金銭を払うのである。この土を、自分の田畠にばらまくと、豊作になるということである。

なむ社日講は、東毛各地、板木、堤等に結成されている。ちょうど、出来会った団体の一つに、栃木県那須市の一五〇というのがあつた。また代参式をとるものでは、勢多郡柏川村女潤では、当番の者が参詣するが、他講員は、一日仕事を休み、当番の家で会食するということである。

4 湯立て 大要

4 湧立て大要
長良神社の丑七



湯立で筋理

ち、一つだけ使用する。
今井善一郎氏の書いたものによると、もう一つは、かつては、翌日同様のことをこちらでやつたよしであるが、よほど以前から、置かれてあるだけになつてゐる。

竹をたてて檻をはり、
しめとする。神社がわ
しの祭壇が設けられ
、幣束二本、御幣一
本、たくさんのささ
（しの）を束めたもの、
弓等のほか、塙、おさ
こ等が供えて（置かれ
て）ある。釜二つのう



四方国の弓ひき

- (6) (5) き
湯加持 火もどし
(4) (3) (2) (1)
中臣の大祓
盟神探湯の祝詞
四方固めの弓ひ

右のうち四方固めの弓ひきは、四方に向つて矢をつかえ、弓をひきしは「ヒーハーハ」と声を発し、これを「放たぬ矢」というが、矢は手に持たれ今まで飛んで行かない。これを「放たぬ矢」というのは、矢もどしは、まず祭壇の御幣をもって釜の湯および四方を祓い、その

後船束をとつてその柄の部分で湯をかきます。これをくりかえし、くりかえし行なつたあと、塙をとつて湯中に投じ、また釜のふちの四周におく。これを先達は目まぐるしいばかり早く周囲をかけめぐりながら、口に呪文を唱えつ行なうのである。

さて湯湯が適度になつたと見定められて湯加持に入る。祭壇のさき東をとつて、もううたる湯煙りの中に、頭を入れ、湯面に顔をつけんば



湯加持 I



湯加持 II

備考

本調査には、大泉町文化財調査委員河内悟作氏の協力を得た。

参考文献

河内 悟作

大泉の史跡を訪ねて 昭四二、一一刊
今井善一郎 続巫祝見聞記 上毛民俗二十七号昭二七、二

(都九十九)

田植祭り

一名称

お田植

二所在地

太田市大字東長岡字戸井口

三時期

四月十五日（戦前までは、旧二月一日）

四場所

太田市大字東長岡 神明宮境内

五内容

1由来

かりに近づけ、ささを湯に浸してこれで湯中をかきまわし、左右にふる。飛沫が飛び散る。先達はしめをくぐつて長良神社に詣である。神前で振つて祓としたのである。ひきかえして同様の所作をくりかえしたのち社日神社に詣である。これをひきかえしてのちは、こんどは同様にして四周にこれを見守る群衆に向つて湯に浸したささを振るので、飛沫が群衆の上に飛び散る。これを再三再四行なつて、これで一通りの湯加持が終了し、先達は小祈禱する。

その後、先達がたすきにしていたささ束はほどかれて、群衆に配られる。これを家にもたらすと、家族が息災であるという。また先達がたすきにしていた麻を小さく切つて同様に群衆に与える。この麻も同様な意味があるが、なおこれを持つてると、安産であるとて、とくに婦人にわかつたれることである。

以上で完了して、その後には特別なことはないようである。

太田市東長岡の小此木仁家（古くから神明宮の神官をつとめていた家）に、神明宮の由緒書があつたというが、現存していない。ただ、小此木家の旧記をもとに、わかりやすく書き改めたといふ「東長岡御鎮坐神明宮御由来書」（昭和十二年）というかり刷りのものがある。また、山田郡誌（昭和十四年刊）にも神明宮の由緒書が収録されているが、誤植があつて意味の不分明なところがある。ここでは、「神明宮御由来書」のうちから、お田植に関係する部分を抜き出してみることにする。

一、皇紀一九八三年新田左馬頭義顕伊勢ヨリ勧請奉齋（中略）
時ノ帝ハ人皇九十六代後醍醐天皇様アリマシタ。此ノ頃鎌倉幕下

ノ大名トシテ新田義貞ハ上野國新田庄ヲ領シソノ長男義顯ハ領内山田都園ノ莊ナル大藏城ノ守将トシテ源家八幡太郎ノ末葉ヲ關八州ニホコツテ居リマシタ。通々後醍醐帝ノ御即位後間ノ奈イ元亨三年六月、

大藏城（下小林ナランカ）ノ近ク、石原村ノ蛤島トイフ所ニ、班紋ノ

アル白鷺が、無慮數千羽トビ来リマシテ一週間ノ間動キマセン。夏ノ

最中青草原ノ中ニ、マルデ雪デモ降ツタヨウニ、群レ集ツタ不思議ノ

有様ニ、村人ハアレヨアレヨト驚クバカリ、此ノ話ヲ聞キツタヘタ人

達ガ、五里十里カラ弁当持チテ、見物ニクル程ノサワギトナリマシタ。

城主左馬頭義顯ノ老臣共モ甚不思議ノコトニ思ヒマシテ湯ノ花立

（當時ノ占法ナランカ）ヲシテト占ツテ見マスト、神が巫女ニ憑依シ

マシテ申シマスニハ「此の白鷺ハコレ伊勢ノ神使ナルゾ、速カニ禁裏

ニ願ツテ勤許ヲ得、ミ使ノ羽休處ヲ設クベシ」トイフノテアリマシタ。

所が一週間立チマスト、件ノ白鷺ハ一度飛ビ立チマシテ、更ニ今度ハ

東長岡ノ東端ト石原ノ西端ト二カ所ニ舞ヒ下リマシタ。ソコテ城主ハ

家臣長沢内記、林外記、大沢采女、寺崎刑部ノ四人ヲ差遣シテ、一方

京都ノ允許ヲ受クルト共ニ伊勢ノ大神ヲ勤請スルコトニナリマシタ。

右ノ四人ハ、命ヲ受ケテ遂々上方ニ参リ、無事主命ヲ果シ、榊、神塗

十二、ソレカラ允許状ヲ奉ジテ帰ツテ參リマシタ。ソコテ御神壁ハ、

カネテ白鷺が二度目ニ分レテ下リマシタニカ所、即東長岡東端ト石原

西端（長岡分）トニ御奉安申上ゲマシタ。

東長岡東端ノ分ヲ、内宮ニ象り、鷺ノ森太神宮ト申上ゲ、石原ニ近

イ方ハ外宮ニ象リマシテ、下ノ宮ト申上ゲ、ツイ最近マテソノマニ

ナツティタノデアリマス。榊ハ神木トシテ両社ニ分ケ植エマシタガ、

今神明宮社殿裏手ノ大榊ハソノ後植工カヘテ一代目ノモノト云ヒ伝ヘ

ラレテイマス。サテ小規模ナカラ、スペテ、伊勢ノ両社ニ則リ社殿ノ

造當ガ終リマシタノテ、小此木伊勢ガ神主トナリマシタ。

（中略）
一、天正中由良信義守成繁社領水七十五貫ヲ獻ズ

氏子ハ東長岡、安良岡、石原、小林、茂木ノ五カ村デアリマシテ各

村ノ寄進ニヨリマシテ年々ノ祭札ハ寒ニ盛大三行ハレマシタ。コレニヨリ右五カ村ハ深ク神威ヲ畏ミマシテ年々正月一カ月機縛ヲヤメ二月一日御田植祭賀清ミマシテカラ機オルコトニナツタノデアリマス。（以下略）

小此木家所蔵の宝水七年（一七一〇）の祭礼関係の訴訟文書に神明宮

の祭礼についての記述がある。つぎにその要点を記してみることにする。

一、神明両宮之祭礼先規も毎年二月朔日ニ仕候神主役人長岡村安良岡村

石原村右三カ村大小之男女能出田うへまね仕はぐ板ニ而歎ヲ造リ右之

金左衛門（④神明役人、訴訟の相手）鳥おい候まね仕来リ候対馬（④祠官、

訴訟人）役ニハ天下太平三カ村祈念仕右之銀大小之御百姓□ない間之

内ニ午王歲之替リニ右之銀立置申来り候金山御林入合之田場ニ御座候

ヘ共志、むじな等ない間之内ふみあらし不申候又候祭礼過不申候内ハ

村中女共紺木綿仕候義不罷成候事

土地の伝承によると、むかしは、大晦日まで機織りをしていたが、元

旦になるとびつたりと機織りをやめ、一月中は全く機織りをしなかつた

という。なかには、この間に、この禁を破つて機を織つたために、不幸

にあつた人もあつたといふ。そのために、むらの人たちは、ずっとこの

撻を守り続けてきたということである。

なぜ、この期間に機織りをしないのか。その理由については、むらの

古老たちの説明はこうである。（古老たちの説明はまちまちである。その

一二、三を記してみる）

○神様がここを通ったときに、機を織っていた人の籽がはずれて、神様

の目にあつたので、それから機を織るとまたがわるかった。そのため、

ここでは、月中旬に機を織らないことになり、お田植をすませてから機を

織りはじめたという（東長岡、原島作蔵さんの話し、明治25年生）。

○神明様は女の神様で、機を織っていたときに、籽で目をついたので、

ここでは、月中旬に機が織れないという（原島作蔵さんの奥さんの話し）。

○旧一月中に、ここでは機を織ってはならないという。機を織ると目が

つぶれるといわれ、むかしから、ここでは機を織ったものはなかった。

どういうわけだかわからぬ（東長岡・青山豊作さん、明治24年生）。

○この鎮守様は機を織るのがきらいだ。そのため正月中は、ここでは機を織ってはならない。お田植がすめば機を織つてもよかつた（青山豊作さんの奥さん）。

○むかし、神様が下小林のほうから石原を通つて安良岡をお通りになつたとき、機のあや竹で片目をついたので、安良岡では旧一月中は機を織らない。ここでは、機を織らないのは、神様のお通りになつた道の、長岡寄りの家で、その反対側の家では織つてもよかつた。無理をして機織りをすると、まがさす（安良岡・浜田みきさん、明治29年生）。

○下小林でも、一月中は機を織らなかつた。その理由はわからぬが、この鎮守様の神明様が、機を織つてはならないのだ。一月に機を織るとまがるい（下小林・長谷川義一さん、明治29年生）。

○石原でも、一月中に機を織つてはならない。

○

○石原でも、一月中に機を織つてはならない。その理由はわからぬ（石原・中里ちよさん、明治29年生）。

○一月中に機を織れないところは、筆者の調査によれば、東長岡・安良岡・石原・下小林の四カ所で、「神明宮由来書」に記した茂木では、そのような伝承を古老から聞き出すことはできなかつた。

○一月中の機織りの禁止と、二月一日のお田植との関係については、東長岡以外のところでは特別の結びつきは見られないようである。東長岡では、この一月中の機織りの禁忌と、お田植とのあいだに、なんらかの関係があつたと考えられるが、具体的なことは不明である。ただ、これを通過したという神様の伝承と、その通過を境にして、一月中に機織りの出来ることと出来ないところの区分け、二月一日のお田植を、機織り解禁の契機としていること、この行事が、さきに記した宝永七年の訴状によつても明らかのように江戸初期までさかのばれること、神明宮との結びつきなどが注目されることである。

2 組織

東長岡は、以前は熊野・伊豆山・馬場の三曲輪から成つていた。このうち熊野には熊野神社があり、それを鎮守様として祭つていた。ここは先年分離して「大字」として熊野となつた。伊豆山と馬場では神明宮を鎮守様として祭つている。神明宮の祭典については、社總代と世話番（番ともいふ）とで運営にあつていて、社總代は伊豆山、馬場の両コトチ（曲輪）から五人ずつ、合せて十人のものが選ばれていた。このうち、馬場の原島金三郎家と、伊豆山の戸塚忠雄家は旧家で、世襲的に社總代をつとめ、神社のことについては、この一人で元締めの役割をつとめている。世話番は、祭典のときの実務面の世話役である。伊豆山・馬場の双方とも、中を四つの組に分け、双方から一組ずつ出て、一年交代で世話番をつとめている。お田植についても、前日の準備から、当日の行事全般について、この世話番の仕事であった。お田植の祭典の日にあげるおそなえも、馬場と伊豆山の世話番の家で、交代でつくることになつていて、もとは米一升分、現在では米二升分のもちをついて、おそなえをつくる。これは祭典が終つてから、むらの役員や集つた人たちに護符として配つていて。

3 扉 装

昔はむらの役員や世話役の人たちは羽織はかまつた。現在は、よそいき程度、むかしは、お田植に参加した人たちは実際の田植のときの仕度と同じ仕度をした。

4 設 備

現在では、当日のうちに、世話番のものが、神社の境内に祭場をつくつておく。竹で本柱をたて、しめははつて一坪半ぐらゐの広さの祭場をつくる。また、わらをすぐつて、二つに切り、穗先の部分を苗として、多くの部分を肥料として、お田植のときにつかう。

むかしは、神主の家（まるまんさま—吉崎神官の家のこと）から神社

まで、神主を先頭に、むらの有志が行列をしてきたという。神主は多いときで十一、三人で、竈舞の國田神官を中心にして、笙簫樂を奏しながら行列をしてきたという（むらの有志は羽織はかまを着て参加した）。

6 古文献

東長岡の小此木仁家に、「東長岡神明宮由緒書」等の古文書があったといふが、現在は、宝永七年の祭礼についての訴訟文書（「乍忌以口上書御訴訟申上候事」）があるだけである。

六 お田植の行事

この行事の内容については、神明宮由緒書等には記されていない。この行事の内容について、やや具体的に記しているのは、前述の小此木家

所蔵の、宝永七年の祭礼関係の文書である。この文書によると、お

田植の行事は神明宮（内宮・下ノ宮両宮）の祭礼として、すくなくとも江戸時代の初期から行なわれてきたものと考えられる。その内容は、東長岡・安良岡・石原の三カ村が、この神明宮に関係していたこと（氏子であったと考えられる）、この三カ村の男女のものが、旧一月一日の神明宮の祭礼のときに、田植のまねをしたこと、神明役人は鳥おいのまねをしたこと、百姓たちは、はぐ板（この意味不明）でつくった歎を苗間に立てたこと、歎を苗間に立てるに牛王祓いのかわりであること、このために苗間を、ししやむじなが荒さないこと、この祭礼（お田植）がすまない



うちには、むら中の女衆は桟木綿（のはたおり）をしてはならないことなどである。

ともかく、宝永七年の文書によつて知ることは、旧二月一日のお田植の神事が、鳥追いとか野獸退散とかいう除災ということをふくんで行なわれていたことや、現在も伝承されている機織りの禁忌が、お田植の神事と密接な結びつきのあつたことなどである。

現在のお田植の行事は、この文書に記されていることと比較すると、大きく変化しているといえる。いつごろから現在のような形になつたかは明らかでない。むらの古老の語り伝えていたるところによると、すくなくとも、三つの段階に変化していることがわかる。第一の形が、神社の所有地（水田）で行なわれたもの、つぎが神社の境内で、土俵をきいて飯の田で行なわれたもの、第三の形が、現在のもので、ごく省略されたかたちのものということになろう。

第一の神社の所有地で行なわれたお田植については、かなりの年輩のものでないと知らないようである。馬場の原島作蔵さん（明治二十五年生まれ）は、小学校六年のころに、自分の家の馬が、お田植に出たので、鼻取りをしたことがあったという。場所は、神社の東の下ノ宮というところの田であった。その時は、参加者はみな、田植のときと同じ仕度をして出て、田に水をひいて、馬が代かきをやり、早乙女も、一二、三十人も出で、わらをきつた苗（の代用品）を使って、田植の真似ごとをしたという。田のまわりには、近在の人たちが、沢山来て見物していたといふことである。この形でのお田植は、原島さんは一度しか経験しなかつたという。

その後は、神社の境内で土俵をついて田の形をつくり、中に水を入れて馬を使って少しこね、早乙女が何人か出て田植の真似をした。これは大正になってからのことという。この形で、馬を使わずに、人間が馬のかわりになつて、代かきの真似をしたこともあつたという（むこが馬のかわりをやらされたという伝承もある）。これも何年もやらなかつたよう

である。



西本柱の根元のところです。そのあと一般の氏子が出て、同じように真似をする。

お田植のしくさが終ると、氏子の人たちがよってきて、竹を抜き、竹の枝を折っていく。これは奪いあいのようになるが、竹の葉を折つて家にもちかえって、馬にくれると、馬が丈夫に育つといつて。また、竹の枝をもつていて、田にさすと豊作になるともいっている。

この行事は、戦争中までは、旧の二月一日におこなつてたが、終戦後に、経費節約等の事情から、四月十五日の春祭りのときに一緒に行なうようになった。

なお、むらの古老の話によると、このお田植の行事は、日本に三カ

所しかないという。また神社所有地からとれた米は、むかしは伊勢神宮へ納めていたということである。(井田安雄)

な い ど

一 名 称
ナイト(百万遍ともいう)

二 所在地
太田市沖之郷

三 時 期
七月二十四日

四 場 所
沖之郷のコチ(曲輪)こと

沖之郷はむらの中が四コチ(曲輪)に分かれている。北ゴーチ・東南ゴーチ・西ゴーチ・新田ゴーチの四つである。ここでは、七月に、夏まつりの関係で、つぎのような日程が組まれている。

七月十八日 花つくり。この日の午後から夕方にかけて、コチごとに世話番の家で、各戸一人ずつの男衆(戦後は女衆も出るようになった)が出て、花(しらえ)をする。これは天王様の万燈づくりである。

七月十九日 祭りの準備。この日は、世話番の者が役者衆を頼みに行くとか、道具類の修繕などの祭りの準備をした。

七月二十日 宵祭り。午前中は、各コチごとに、山車の組立てをする(西ゴーチと新田ゴーチは小さいので、二つのコチで組んで、一つの山車を出す)。午後三時ごろから、各コチの山車が集会所前の広場に、おはやしをしながら集つて来る。三台の山車を口のよう並べて、仮設舞台を作る。ここで歌舞伎芝居をする。

七月二十一日 票園。この日は山車が北ゴーチの御藏屋敷までお客様に

行くことになっている。御藏屋敷でも、前日と同じように、三台の山車をつかって仮設舞台を作る。山車の移動と、舞台づくりで半日ぐらいたかかる。そのあと、午後から夕方にかけて、ここに芝居をする。そのあと山車はまた集会所前の広場にもどってくる、ここで再び舞台を作つて行く。

七月二十二日 祭りの後始末。コチごとに山車の解体をする。これは大体午前中で終る。

七月二十四日(午後) 一二三日 休み
道普請、祇園勘定、ナイト。

この日は、各コチごとに、午前中は道普請をする。むらの中で特に利用する道路の修復をする。各戸一人ずつ男衆(最近は女衆も出るようになつた)が出でた。午後は、各コチごとに毎戸一人ずつ、世話番の家の集まつて、祇園勘定をする。新田ゴーチの場合は、各戸一人ずつ、米を持ち寄せて、世話番の家で精進といって、会食をしている。午前中は道普請で腹をへらして、午後精進とて会食をするといつて。祇園勘定の内容は、コチによって多少ちがつようである。北ゴーチの場合には、祇園關係の費用だけを扱かい、東南ゴーチでは、一月から七月までの諸勘定をする(八月から一月までの勘定はべつにすることになつてゐる)。新田ゴーチでは、区費、水利費、祭典諸費、外灯代まで、等級わりにして徴収している。この日は、ナイトでどうせ遊ぶのだからとて、むらの勘定(決算)をするものという。

ナイトのやり方は、コチによって若干のちがいがあるので、コチごとにその概要を記してみることにする。

北ゴーチ ここにはつぎのような銘のある念仏録がある。
念仏講中 上州山田郡北沖之郷 于時正徳二年辰年十一月吉日 江戸
芝木村吉右衛門作
この録は葬式のときに使うので、ふだんは、不幸のあった家で預かっ

まわるコースは、宿（世話番のうち、大きい家がえらばれた）から出て、左まわりにコチ内を毎戸まわって、また元の宿にもどってきた。子どもたちは、数珠をまわしながら、「ナイト、ナイト」といった。むかしは、ナイトがまわってくると、御神酒をあげた家もあつたという。現在は、各戸でお賽銭をあげている。夏のさかりでもあるので、各戸でバケツなどに水を用意しておいて、子どもたちに水をかけてやった。

むかしは、ナイトを信心すると体が丈夫になるといった。また、体が弱くて、ナイトについてあるけないようではいけないともいつた。



ていて、次に不幸のあった家ができるまで預かっている仕組になつていて、この延べナイトのときにも使つてゐるのである。

ナイトの参加者は、もとは若い衆（十七才から二十才ぐらいまでのもの）であった。ところが、十二、三年ぐらい前から、都合により、子どもが参加するようになつた。

当日は、延べと太鼓をおとながかついで、先にたつて、そのあと数珠をひっぱつた子どもたちが、コチ内家の戸別にまわつてゐる。むかしは、むらの役員が夏羽織を着て、提灯をもつて行列に参加したといふ。数珠は広げると、八帖敷ぐらいの大きさになるほどのものであつた。子どもたち（以前は若い衆）がこれをひっぱつて、各戸をまわつたのである。数珠をひっぱるものは、したのび（下着）ひとつのはだかであった。

東南ゴーチ このでは、コチで厄除日限地藏尊（石仏がむらの中心の三本辻にある）をまつてゐる。この縁日が七月二十四日。この日に、紙園勘定をしながら地藏様のおまつりをするといふ。この日の午後、地藏様の前で、コチの年寄の人たちが、念仏を唱え、数珠まわしをする。数珠の中の大きい珠のことをやく玉といい、このひとつに、明治十五年七月四日とあり、他のやく玉には、それぞれ十三仏の名が刻まれてゐる。

このあと、子どもたち（以前は若い衆）が数珠をひっぱりながら各家をまわつた。おとなが先頭にたつて、延べと太鼓をたたいて、そのあとを、子どもたちがついて行つた。各家の庭で「ナイト、ナイト」と大声で言ひながら、数珠をひっぱりあつてまわつた。それぞれの家では、やく玉をいただいて息災を祈つた。また、家の人は子どもたちにお賽銭とてお金をやつた。夏のさかりであったので、バケツ等にくんだ水をかけてしまつた。おとなが先頭にたつて、延べと太鼓をたたいて、そのあとを、子どもたちがついて行つた。各家の庭で「ナイト、ナイト」と大声で言ひながら、数珠をひっぱりあつてまわつた。それぞれの家では、やく玉をいただいて息災を祈つた。また、家の人は子どもたちにお賽銭とてお金をやつた。夏のさかりであったので、バケツ等にくんだ水をかけてしまつた。

この日、ふだん人気のない家では、畠でも、座敷でもあらされたことがあつたといふ。数珠をまわしながらも体が丈夫になるといつて、以前はどこの家でも子どもたちを参加させた。

ナイトがまわり終ると、子どもたちは川へ入つてもみ、水あそびをし



た。それが終つてから、世話番の人が、子どもたちにお賽銭をわけてやつた。

西ゴーチ ここでは、他のコーチとちがつて、ナイドの行列に阿弥陀

仏をもつてまわる。この阿弥陀様は、ふだんお寺にまつてあるのを、この日に借りてくるものという。ナイドが各家をまわるのは、他のコーチと同じであるが、まわつていって、その家の様間に阿弥陀様をかざり、

その家の人たちにおがんでもらつた。各家ではお賽銭をあけた。ナイドのまわりかたは、世話番の家から出発して、コーチ内を一軒一軒まわつた。子どもたちは「ナイド、ナイド」と大声で叫びながら、数珠をひつ

ぱつて各家をまわつた。家人人は、数珠のやく玉があたまをなせてもらつた。

この行事は、わるい病いが、むらへ入らないようということでおこなつて

ているものという。なお、むかしは、この日に年寄の人が念仏を唱えてから、まわりはじめたという。

ナイドがまわつていて、ふだん気にくわない家では、もみこんであられたこともあつたといふ。また、ほんやりしているものがあると、数珠を首にひっかけたり、足をかづばらつたりしたこともあつたといふ。

また、コーチ内の池の中でもんだことあつたといふ」とある。

新田ゴーチ ここでは前述のように、昼食を世話番の家で食べてから

(精進といふ)、世話番のものは祇園勘定をし、子どもたちがナイドをしてまわつた。

まず、コーチ内の地蔵様(石塔)の前で年寄の人たちが念仏を唱える。

それが終つてからナイドがまわりはじめめる。おとなが一人、鉢を叩きながら、ナイドの先頭につつ。そのあとを、子どもたちが数珠をひっぱつて、「ナイド、ナイド」と大声でいいながら、各戸をまわつた。それぞれの家では、バケツに水を用意しておいて、ナイドがくると水をかけてやつた。家人たちは、数珠のやく玉のところをいただいて厄病除けとした。お賽銭もあげた。

コーキ内をまわり終ると、川へ入つてもんだ。

お賽銭は、子どもたちに分けてやつた。また、その年に不幸のあった家は、ナイトに参加してはならないといった。

なお、世話番は、北、東南ゴーチが各二人、西、新田ゴーチが各一人、計十人いる。

六 その他（参考資料）

太田市内には、地蔵様とか、世良田の天王様（獅子頭）が、各戸をまわるというかたちの行事が各地に見られる。おもなものをあげると、つぎのとおりである。

○三月四日 下田島（東田島） やくじんよけ（やくじんよけのご神体をもつて、各戸をまわる）

○三月十五日 下田島 獅子まわし（新田郡尾島町世良田の八坂神社からお獅子を借りてきて、各戸をまわった。現在はしていない）

○三月二十四日（四月一日）由良 地蔵まわし（埼玉県大里郡の高島から地蔵様を借りてきて、各戸をまわった）

○四月四日 中根 獅子まわし（下田島に同じ）

○四月十八日・十九日 東別所 獅子まわし（下田島に同じ）

○七月二十一日 上小林 百万遍（数珠をまわしながら、各戸をまわった）

○八月一日 上小林 百万遍（数珠をまわしながら、各戸をまわった）

古市町天道長寿会
四 上演日時
春・秋の彼岸の中日、日の出から日の入りまで行なう。

五 演技者の組織

この町に住む男衆は、六十歳になると、天道念仏講に入る。この天道念仏会では会長がすべての指導する。次いで副会長一名、他に六名の役員がいる。天道念仏会に入会すると経文が渡され、別に練習するでなく、彼岸の中日に念仏会に参加して経文を覚える。現在六十名の会員によつて組織されている。

六 上演場所

一 名 称
天道念仏

二 所在地

前橋市古市町一〇〇四

天道念仏



この辺は庵家となり、その後公民館で行なっている。

七 天道念仏次第

早朝公民館に集会する。十三仏の掛け軸と灯明を立て、掛け軸の前に木彫りの地蔵様をおく。お酒と線香をそなえ、日の出とともに「ご神言」を三回唱和し、たたき鉢に合わせて念仏を唱えはじめる。地区の人は念仏がはじまるとき、「んじん、じやがいもなどの煮しめ物を作つて、天道念仏にお供えに来る。煮しめ物以外に、トウフを供物として持ち寄る者もいる。子どもが参拝に来ると、煮しめ物をあたえる。

日の出から日の入りまで連續で念仏を、たたき鉢に合わせて唱和する。日が沈むとたん、太陽の方向に線香を一束たて、回向文を唱え鉢をたたいて最後の経文が終る。日が沈むと直会の儀を行い、奉納された供物をわけ合つて食べ天道念仏を終る。この地域では、夏になり初なりができると、初なりといつて棒にさしそれを庭先にあげて、天道さまに感謝したという。

八 天道念仏經文順

御 神 言（経文のはじまる前に唱える）

我昔所造諸惡業皆由無始

貧情痴従身口意之所生

一切我今皆懺悔（三回唱える）

一、なーむーあみだー（鉢は三つ打ち）

なーむーあみだー（三つ打つ）

なーむーあみだー（三つ打つ）

二、十五十林なんまいだ（鉢は三つ打つ）

三、融通念仏なんまいだ（二〇回を一度）

鉢打は十五十林と同じ

四、おんなほきや

びろんじやな、まがもだら、まにはんどま
じんばらばらだや、うんうんなぶきや（二〇回一度）

（文句の切れ目毎に鉢打終りの三つをつよく打つこと）

觀 經 文

光明遍照十方世界念仏

衆生撰取不捨（最後一回唱える）

回 向 文

願以此功德 平等施一切

同發菩提心 往生安樂國

線香を一束漸上して鉢をかんかん叩き
太陽の日没時に西に向って右の念仏を唱えて御一同が般散礼して天道念仏終了す

（酒井正保）

雨 乞 い

一 名 称

乙父の雨乞い

二 所在地

多野郡上野村大字乙父

三 保存団体

上野村大字乙父（約一二〇戸）

四 上演日時

夏七月ごろの日でり続きの時。

五 上演場所

神流川の河原、乙父大橋の少し上流。

六 演技者の組織

音頭取り一名、笛吹き二名、太太鼓一名、小太鼓二名、村人大勢。

七 舞 台

神流川の河原に石を積んで一メートル四方ぐらいのシロ（仮祭壇の意の方言）を作り、乙父神社に祭る竜王権現の神体（石棒）を立てる。その回りに村人が輪になって集まる。

八 楽 器

横笛一本、大太鼓二、小太鼓三。

九 採り物

大幣束一本、諏訪様の剣、笠丸様の種水を入れた竹筒。

十 基能の次第

1・七、八月ごろ、夏の日照りが二十五、六日も続くと、日向の畠の作物が枯れてくるので、人々の間から雨乞いをする話がもちあがつてくる。雨乞いの第一段階は、区長・伍長（村役員）が集まって、雨乞いの相談をして段取りをつけることから始まる。

区長が伍長に割り当てて一人ずつ組んだ使いを三組選ぶ。伍長が順番に二人で組み、乙父沢のお諏訪山（標高五四五m）と、乙父の北の笠丸山（標高一八九m）へ、それぞれ代参として出かけることになる。お諏訪山はこの辺の最高峰で、山頂のお諏訪宮から鉄の剣を一本借りて来る。（大願成就して雨が降れば、鉄の剣を鍛冶屋に打たせて、お剣を一本にして返しに行く。）

笠丸山は険しい岩山で頂上に天狗を祭る。天狗社の下方五十mほどの所に水が湧き出ている泉がある。この清水を用意した竹筒に入れて、種水として借りてくる。渴水期なので水がない時はしめた土でも入れて来る。（この竹筒も、雨が降れば二倍にして返しに行く。いずれも、借りた人がなさねばならない。）

2 これでも雨が降らない時は、乙父神社にオコモリして同じようにして祭る。



（酒井正保 撮影）

の竜王権現にお出ましを願う。村の役員が鎮守乙父神社に寄って、笛や太鼓ではやしながらご神体の石棒を担ぎ出す。村人が後に続いて行列を組み神流川へ降り、交代でご神体を担いで川瀬をさかのぼって三百mほど上流のシロ（祭壇）まで行く。そこで村人が神体に水をひっかけたり、抱いて涙にぶちこんだりして、いじめて腹をたたさせてから取り上げて、シロの石垣の上に立てて丁重に祭り、神主が拝んで雨を乞い願う。（上流に向かって拝む。）

3 三日間ぐらは、乙父神社にオコモリして同じようにして祭る。まだ雨が降らない時は、いよいよ村中の人々が総出で川原に集まり、雨乞い歌を歌うことになる。日盛りの十一時ごろ、軽い支度で川原に集まつた村人は、まず酒（焼酒）を飲んで身体を清め、おしめり祝いをして威勢をつける。音頭取りを中心にして笛や太鼓のはなし方が付き、村人が回りに輪を作つて、手をたたいて回りながら雨乞い歌を歌う。音頭取りは威勢がよく音声のよい人（コウセキがよい人という）が交代でつとめる。流れの中に入る人は、はだかになつて下帯一つで元気よ

く歌う者もいたという。

雨乞い歌の文句はいろいろあった。歌うというより唱え言葉のようなもので、系統だったものでなく、音頭取りが適当に歌い、チャリ(余興)を入れて歌う者もいた。一節ごとにやしが入る。はやしの笛は「ビー ヒヤーヒヤ、ヒヤーヒヤ」太鼓は「テコテンテコテン テコテンテン」と鳴らす。

音頭取りは一通り歌うと、次の人へ渡す。一人十分ほどで、十人くらいがくり返して、約一時間余も続ける。(歌は後出)
4 なおも雨が降らない時は、村中の人が總出で山支度をして、乙父沢のメドウ渕(約四km南の方)へ押しかける。メドウ渕は大岩の間から渕のようすに水が落ちて吹き上げる所で、女瀬・男瀬が上下に並んでいる。大蛇がすむという深い渕に材木や大石をぶちこんで荒らした。こうすると、渕の主が怒って、投げこまれた材木や木を流し出そうとするので、大雨を降らせるという。

ここまですると、たいてい雨が降るという。

十一 歌詞

「雨乞い唄」

神寄沢の雨雲

(ハヤシ、以下同じ)

乙父沢山の泣き晴れ
雨を三粒たもうれ(イモ)



(酒井正保 撮影)

(昭和) 雨ためえ(給え) 竜王な
神寄の明神様(イ様)

乙父沢山覗訪さま

乙父神社に集まつて

竜王権現さまと相談して

雨を降らせ給うれ

(昭和) 雨ためえ竜王な
おしめり十分あつたなら

乙父村の百姓は(イ氏子たち)

木つ端のような解つて

油のような酒飲んで

三日も四日も正月だ

(昭和) 雨ためえ竜王な
それでもおしめりないならば

神寄耕地のお熊野さん(耕地=部落)

桔平耕地の神明さま

乙父耕地の神訪さま

森口耕地の明神さま

遠西耕地の神訪さま

中村耕地の神訪さま

小春耕地の神訪さま

田平耕地の神訪さま

桔平耕地のお熊野さん

乙父耕地の神訪さま

乙父神社に集まつて

雨を降らすご相談

(昭和) 雨ためえ竜王な
それでもおしめりないならば

乙父神社の百姓は

豆の葉もゴソゴソ

小豆の葉もゴソゴソ
なに一つとれないぞ
椎名神社へ早飛脚
椎名のお池のお水をば
バス葉に包んで
乙父郷へまいたなら
なんにもかんにも農作物で
乙父さまは大喜び
(唱和) 雨ためえ魔王な
いまの調子はよい調子
いまの調子で渡すぞ
(「う」いって音頭取りを次の者に渡す)
(次の方が代って)
いまの調子で受け取った
(以下前のように繰り返していく)

(地名の呼び順が次のように歌われる)

○ 椎平のお熊野さん
石神耕地の諏訪さま
田平耕地の諏訪さま
小春耕地の諏訪さま
中村耕地の諏訪さま
遠西耕地の諏訪さま
乙父耕地の諏訪さま
森戸耕地の諏訪さま
桔平の神明さま
神寄耕地のお熊野様
乙父神社へ集まつて
雨降らせたもの

なお、乙父の奥の三岐部落では次のように歌う。

椎平山のお諏訪さま
中の沢では山の神

神行に越してはおしが岳
白井では飯綱さま

(唱和) 雨たもうとうに
樹原へ越しては天神さま
神々さまが集まつて

三日も四日もお正月

(唱和) 雨たもうとうに
木の端のような餅食つて

油のよくな酒飲んで

三日も四日もお正月
女衆も男衆もお正月

子供も餅食つて大喜び
(唱和) 雨たもうとうに

十二 特色

群馬県の南西地方の山間部にある上野村はV字谷の傾斜地であるため、日照りがよくと農作物に被害を出しやすいので、昔から雨乞いが真剣に行なわれてきた。この雨乞い歌は歌といつよりも、祈り言葉・唱え言葉といった方がよいもので、民謡の古い姿をとらえる手がかりとなるものである。

上野村では、乙父以外でも、塩の沢・黒川・檜原等の近在各地で、雨乞いを盛んにしていた。しかし、乙父が最も大仕掛けで、現在までも続けており、昭和四八年夏にも雨乞いを実施している。雨乞いに限らず、オヒナガユの行事や、乙父神社の神輿のお川降り神事など、古来のゆかしい風習を伝えている土地がらである。若者は迷信的だといふが、年配者は信仰的な気持で参加している。

鉄砲祭り

一、名称

越本の鉄砲祭り。

二、所在地

利根郡片品村大字越本字上而

三、時期

旧暦七月二十七日

四、場所

群馬県利根郡片品村大字越本、大字土出、大字花咲、大字東小川、大

五、内容

1. 由来

(1) 旧七月二十日を「ハツカビ」といい、天より神様が降りて来るの
で、その日は赤飯とかやのほを三本か五本束ねたものを神々に供える。
主として諏訪神社を中心としてお参りをする。このときのかやのほは白
いものを用いる。旧七月二十七日に神様が天に昇るとき鉄砲を打つと、
その煙に乗って早く昇天が出来るといついて伝えがある。

(2) 旧七月二十七日頃になると作物に害鳥や害虫が寄つて来て荒すの
で鉄砲を打ち氣ばらしをする。

(3) 旧七月二十七日頃になると厄病や疫病が流行して来るので、悪魔
を払うために諏訪神社に集つて空に向つて鉄砲を放つんだと伝えられて
いる。

(4) 旧七月二十七日は諏訪まつり又は、七月まつりといわれ、その中
の一つの行事である。諏訪の鉄砲祭りともいう。



鉄砲祭りの人形

2. 次第

旧七月二十日は「ハツカビ」とい、朝早く諏訪神社にお参りに行く。

持つて行くものは、かやの白いほを三本か五本束ねたものを何處かとオ

サゴ（餅米）である。

しかし、その年に葬式のあった家の者はお参りしないで、この日から

日の当るところに二十七日まで出ない。家の前の軒にならの木の枝を差

しておく。やむをえず日の当るところに出る場合はかならず音笠を被つ

て出る。

この日の祭りを「かやば祭り」「ハツカビの風祭り」ともいう。川端に

ある天狗様の大木の上にポンテンを立て風祭りをして、大風の害を防ぐ。

二十六日の夜に葬式のあつた家に「カゲエ見舞」とい、うどん粉を

一升持つて見舞に行く。その家では小麦で作った甘酒で接待をする。

ハツカビに諏訪神社の鳥居にぐなわが張られる。時代によつては二十

七日の祭り当日のこともあつた。

当日は、名主が先頭で刀を持ち、次にわらで作った人形に幼児の着物

を着せた人形を棒の先に差して高くかさし、その後から村人は刀をぬい

たまま抜身を持って並び、先頭の名主がぐなわを切つて鳥居を入り、

当日は、名主が先頭で刀を持ち、次にわらで作った人形に幼児の着物

を着せた人形を棒の先に差して高くかさし、その後から村人は刀をぬい

たまま抜身を持って並び、先頭の名主がぐなわを切つて鳥居を入り、

当日は、名主が先頭で刀を持ち、次にわらで作った人形に幼児の着物

を着せた人形を棒の先に差して高くかさし、その後から村人は刀をぬい

たまま抜身を持って並び、先頭の名主がぐなわを切つて鳥居を入り、



先頭区長、人形、村人。諏訪神社を回るところ

神社に向って左よりうらに回り（オボスナ回りといふ）ながら、名主が「ショウンジヨウの酒盛り」と唱えるとそれに答えて「酒を飲んだらビックシヤイナ」というと同時に土出の方向に向って鉄砲を打つ。獣師は神社の前で十五六人で打つ。この音を土出の諏訪神社では聞き、鉄砲を打ち始める。昔より越本の鉄砲の音を聞いてから土出で打つことになつてゐた。

土出と越本で争い、土出と越本で争い、

土出が負けたので下するといふ伝説がある。又、越本の諏訪様の御神体が土出に取られ土出行つてゐるといわれてゐる。その間に鉄砲は三発づつ打つ。祭りの日には、その年に村に来た嫁、婿は必ず着飾つて出て村人に会うことになっている。結婚を認めてもららうとか、安産の祈願などか伝えられている。この時、村人に酒を出して飲んでもらうこともあつた。祭りが終り村はずれに獣師が着いたとき一発打つ、葬式がありお参りに出られなかつた家人たちは、この合図により、軒に差しておいたなら木の枝を取りはし、三本辻に捨ててから諏訪様にお参りをする。

神社に向って左よりうらに回り（オボスナ回りといふ）ながら、名主が「ショウンジヨウの酒盛り」と唱えると

それに答えて「酒を飲んだらビックシヤイナ」というと同時に土出の方向に向って鉄砲を打つ。

獣師は神社の前で

十五六人で打つ。この音を土出の諏訪神社では聞き、鉄砲を打ち始める。昔より越本の鉄

砲の音を聞いてから土出で打つことになつてゐた。

しかし、区の予算（大字の行政区のこと）に火薬代という名目が現在も残っている。

（イ）各大字の鉄砲祭りで鉄砲を打つ方向は一定していない。空に向けてとか川に向つてとかであり、打つ回数も思ひ思はずである。中には気分

がはれるまで何発も打つといふところもある。

（ロ）土出の諏訪神社の近くには頭が丸く長さが三十センチくらいのツ

チノコという諏訪様の使いのへびが住んでいたという。諏訪神社の境内

ではへびは殺すなどいわれていた。

（ハ）大字東小川の諏訪様の鉄砲祭りには、社殿を回るときみこしも加

わり、獣子もあつたと伝えられている。回る回数は他よりも多く七回だつた。又、葬式のあつた家では三十日より二十七日の間を「カゲにいる」

といわれ日が当るところに出なかつた。

六付記

鉄砲の玉は黒火薬を使い、自家製であつたが昭和二十年以降は許可が降りないので中止されている。鉄砲の持歩きも禁止されているので現在祭りは全然やられていない。(阿部孝)

にぎりくら、やぎりくら

一、名 称

越本のにぎりくら、やぎりくら

二、所 在 地

利根郡片品村大字越本字細工屋 武尊神社

三、時 期

旧暦九月中の申の日(現在十一月三日)

四、内 容

(1) 武尊神社の祭りの準備

武尊神社の祭りには多くの赤飯を用いるので、三日前になると各字の各組頭の家の縁側に、組共有物のはかりおけ、あげおけ、かつぎなどといわれる「斗五升もはいるおけ又は木ばちを置く。各組の家々から「宮米」(みやごめ)といつて各家三合から五合ぐらいを持って来て置いて行く。家柄によつては「宮米一升」と決つてある。小豆は一合ぐらいいづつ出す。

この組頭は「世話番」「フカシ番」などとよばれて一年交代で務めるが、宇太田の例を見ると、この世話番の家を中心として南に三軒北に三軒の合せて七軒が赤飯をふかし、世話番はお櫃に二つ準備し、一つは賣祭りの御前様へ、一つは当日武尊様に供える。他の家六軒は、宇太田にある十二様、天王様、権現様、觀音様、八幡様、稻荷様に各一つづつ供えて、

にぎりくらに用いる。次年は今年の世話番の次の次の家が世話番で南北三軒がなる。字細工屋では、上組、中組、下組と三組あり字細工屋にある十二様、熊野神社と武尊様の三個所に赤飯を供えるが、その外宵祭りに一つを御前様に上げてにぎりくらをする。

他の各字阿村、上面、中里は当日武尊様と各字内にある神社に赤飯を供え、御前様には供えない。

各字内の神社は次の通りである。

阿村 天狗様 十二様

上面 天王様 十二様

中里 天王様 十二様 八幡様

武尊神社に供えるお櫃、あげおけの数は、十二個で、字太田が一つ、字阿村二つ、字細工屋が三つ、字上面が四つ、字中里が二つである。昔の各組は血縁関係の者で構成されていた。

(2) 武尊神社の宵祭り

旧暦九月中の申の日の前日の夕方、この神社の隣りにある御前様(御前宮尾瀬氏の創建と伝えられ、武尊様の奥方を祭つたといわれている)に、地元である字細工屋、字太田からお櫃、「一つづつに赤飯を入れて供えられる。一定の時期になると合団により、われ勝ちに赤飯の奪い合いを行ない、争つて大きなにぎりを作る。このにぎりが大きいほど又、地面に散乱するほど豊作になるといわれる。

この行事のことを「にぎりくら」という。

これが終ると小学生程度の男の子どもは各自「ものがら」という小麦、大豆、あわ、ひえなどの作物の茎を持って、この神社の前の田、通称「オンドシタンボ」に集まる。

北の方へ字細工屋、阿村、上面、中里の子ども、南には太田が陣取つて相対する。中里は希望の者少數が参加する。

このもののがらでのろしをあげる。相手ののろしの大きさにより人数や強さを判断して、人数の不足のときは味方地域より仲間を狩り出して増

であり、日常の他部落との敵対感情の発散の場でもあった。神社との関係は不明である。

(3) 武尊神社の祭り



当日は武尊神社を中心に行なわれる。正午すぎになると各組より十二個の赤飯のお機又はあげおけが武尊神社に供えられる。神主ののりとが終ると区長(昔は名主)の合図により、参拝者全員が神前に押しかけ、お機、あげおけを奪い合つ。これを持つ者は群る人々を押しのけて外出で人のいないところに逃げ行こうとする。又、これを追いかける人があり、混乱状態の中で赤飯をたくさん取り、なるべく大きくなるにぎりを作る。この時大きくなるほど、地面にたくさん散らかすほど費作となるといわれている。

ここでのにぎりくらが終ると南北にそれぞれの方へ走って行き、各字の神社で同じことをくり返す。

(4) その他

(1) 字太田では、にぎりくらは庚申講と関係があり、百姓のまつりで申年は作物の収穫が多いとされており申の日を選んで祭日にしたものだといわれている。

(2) 大字菅沼では、旧暦九月二十九日を「スエココノカ」とい、「オコワニギリ」(赤飯のこと)を昭和十年頃まで行なった。「コボスほど豊年」とい地面に赤飯を散乱させた。落した赤飯は護符として家に持ち帰った。

(3) 大字東小川では、この日(旧暦九月中の申の日)を「赤飯まつり」「秋まつり」といい、宮米は組頭が集め、法螺貝を合団に集り、赤飯を参拝者に分け与えた。

(4) 大字越本の武尊様、御前様へは、子どもが生れて男の子は二十一日目、女の子は三十一日目にお参りする。

(5) 大字東小川では一晩づけて場所をかえてやぎりくらをした。けが

強する。

支度は地下たび、合せ半天、もんべで顔は手拭で包み、互いに気勢をあげた。

一定の時期がくると合団により「やぎりくら」「たいまつぶり」「たいまつやきぎり」といわれたこの行事が開始される。

のろしを火種として、ものがらに火をつけて氣勢をあげ、振りながら相手方に突進する。相遇したところで火のついたものがらを相手の顔に押しあてたり、打ったりする。まゆ毛や頭髪を焼かれたり、衣類に火がついたりした。何回かくり返している中に水の中に落ちたり、気の弱い子は泣き出した。落伍者が多くなると一方が引揚げて終りになるが大体夕方七時頃より十時頃までであった。

この行事は昭和初期まで中止となつた。これは子どもの勢力争い

(イ) 越本では武尊様、御前様がならんでおり、太田の人たちは、御前様にお参りしてから武尊様に、中里、上而、阿村、細工屋の人たちは逆で武尊様にお参りしてから御前様にという参拝の順序である。

五、参考文献

片品村史 昭38

(阿部 孝)

猿追い祭り

一、名称

花咲の猿追祭

二、所在地

利根郡片品村大字花咲字山崎

一〇九九及び老の沢、武尊神社

三、時期

旧暦九月中の申の日

四、参加区域

片品村大字花咲の各字の鍛冶屋、山崎、登都（のはつ）ととい登戸とも書く）柄久保、栗生（くりう）であったが明治以降、針山が加わる。針山は大字花咲の新田で、針山新田といわれており、穴観音を祭っていた。

大字花咲の総戸数は約一九〇戸である。

五、内容

1 由来

①武尊山の麓に猿岩というところがあり、老いた猿がそこに住んでおり、時々里に来て農作物を荒し、百姓を困らせるので、村人が武尊神社に集つて、これを防ぐ対策を相談している時に、その猿が現われたので、捕えようと追い回しているうちに、見失なってしまったが、その年は作物も荒されず、気候もよく、豊作であったことにより祭りとして行なわれ始めた。



猿に扮した者(中央)と酒番、横番、客人、神主

役員としては、氏子総代、大世話人、酒番、横番、客人との別がある。氏子総代は鍛冶屋、登都、柄久保、山崎、栗生、針山の六ヶ所から

なお食物が余ってこの通りだということで「エーチョ、モーチョ」と赤飯の投合いが行なわれ始めた。

②武尊山麓の猿岩の岩屋から白髪の猿が毎夜出没して作物を荒したので、これに困り果てて、村人が集つて武尊明神に祈禱したところ遂に出現しなかつたということから初められた。

③武尊神社の祭礼の日、境内で大げんかが起り、この時、本殿より猿が飛び出し、それを追いかけて走っている中に本殿に飛び込んでしまったが姿が見えず、そのさわぎでけんかも治り難を救つてくれたのは武尊様のおかげであるとのことから起こつた。

④先住民との争いで農作物が荒されるため武尊神社の信者が先住民を追いつめながら起つたといわれている。

2 役員

で、猿の化物（ヒヒ）が娘の人身御供の要求の悪業に対し、荒木又右衛門が村人と力を合わせて猿の化物を退治したことによるとともいわれてる。（猿神退治）

六人代表者として出るが普通三年ぐらいで交代する。大世話人は、この氏子総代の中から一名がこれに当るが、まとめ役である。氏子総代は普通神社の運営管理に当る。大世話人は、村のすべての役を経験した人である。

これを「役」の最後とするよう人が選ばれる。年限に制約はない。

酒番、横番（ひつばん）、客人は各組の各組より選ばれて當る役柄である。この猿追祭りの中心的役目を果さなければならぬ。酒番、横番は任期一ヶ年で、酒番の翌年は横番になり次の年に客人となる。他の一般も客人である。

これらの役員はすべて紋付羽織にたつつけ袴の支度で出席する。

猿に扮することが出来る者は、鍛冶屋（後鍛冶屋、前鍛冶屋）に分れている。山崎の下組の各組の星野姓の者でその土地で生れた男子でなければならない。

順番は、各組の酒番で、後鍛冶屋が二年、前鍛冶屋、山崎の下組が各一年ずつ当るらしいが、五年目毎に回るともいわれ、順序を間違えたり、順序が不明になると鍛冶屋の中組がこれに当るとも言われている。猿に扮する番に当った酒番の家の男子なら誰でもよいが走ることに強い者が出来る。

酒番は「サカゴメ」（酒米）として自分の組の名前より、昔は粟（あわ）現在はもち米を、その家の男子の人数あてで、一人当たり、めし桶一杯ずつか、又は一合とし、女子の数は関係しなかった。

酒番は、昔は自家製の大麦こうじ作りからはじめて、どぶろく、甘酒を作ったが、現在は神社に供えるのみで酒に変わった。

当時は、どぶろく、甘酒、酒を神社に運び参詣者に木の椀で飲ませたり、祝宴用として必要な量を準備する仕事を受持っていた。

横番は、酒番と同じように組中の各戸より、もちあわ又はもち米をめし桶一杯又は一合と小豆五勺ずつ集めて赤飯を作り、当日お横に入れて神社に持つて行く役目であった。

このとき集める米を「ヒツゴメ」といい、この赤飯は參詣人に紙の包

みの「オヒネリ」にして、護符として与えた。残りは神前で相向い合って「エーチョ、モーチョウ」（栄長、最長との意で長くいつまでも栄えるよう）にとの意と言いながら掛け合いの時に使う。

3 儀 礼

当日は、酒番、横番、客人は割拌殿に二座並立で中央通路（土間）をはきみ、東西に分れ（宮座）、東側の上座に、後鍛冶屋、前鍛冶屋、山崎の各組が並んだ。西側は上座に登都、柄久保、栗生、針山の各組の順に並んだが現在は東側に鍛冶屋、山崎、栗生、西側に登都、柄久保、針山の順である。

酒番、横番、客の座席は、酒番は床の上に、横番、客人はその後縁

台の上に並ぶ、順序を間違えると問題となり争いにまでなったと言われる

いるが、住所不定者、他所よりの移住者の座席はなかった。

現在は拌殿の建替えと時代の変化により、字順のみが固く守られている。

祭典の順序は次の通りである。

①神主の祝詞で始まるが、昔は山崎にあった武尊山福泉寺（廃寺）の別当が行ない、現在は利根村高戸谷、白沢村高平より来る神主が行なう。

②祝詞が終ると各組の



「エーチョ、モーチョウ」と赤飯の掛け合い

櫛番は各自持つて来た、お櫛の包んである風呂敷を頭より被り通路をはさんで相手方に向つて「エーチョ、モーチョ」と叫びながら櫛の中の赤飯を杓子で相手方に振り掛ける。現在は拝殿の外で東西に分れ向い合つて行なつてゐる。

(3) 櫛番は「エーチョ、モーチョ」が終ると元の座に戻り酒番、客人が一組になり「高砂」の謡を東側より始める。西側はこれを繰り返すが謡の開始と同時に西側は、うたげ(宴)と称して冷酒を汲み交す。昔はどぶろくであり、甘酒であつたが現在は清酒を用いてる。東西の謡の合間に酒は酒宴となる。「四海波」の謡になるとき東西より、各酒番二人が相手方に酒を各一升持つて行き祝言を申し上げながら酒を進める。他の酒番は自分の方の櫛番、客人に酒を進める。昔は一合も入る櫛でどぶろく、甘酒を強いるので鼻より吹き出すほどになり苦しかつたといふ。

④謡の進み具合を見て、本殿で酒番の一人が猿に扮し、神主より御幣を渡される。その際自分の息が御幣にかかるようには口に紙をくわえて待つ。準備が終ると拝殿に合図を送る。客人以外の酒番、櫛番は拝殿の外に出て、素足で待つ。そこに本殿より猿が素足で飛び出すと、酒番と櫛番はこれを追いかける。櫛番は杓子を持ったまままで行なう。この際に猿を追い越さない。追い越すとその年は作物の収穫が少くなるといわれてゐる。



猿に扮した者が御幣を持って社殿を回るところ

りのところから起つたといわれている。

なお御神体は金の御幣であり、時代によつては、猿に扮した者がこれを持って廻つたともいわれてゐる。

この猿が廻つてゐる間は、東西の客人が一緒に「千秋樂」を謡い、終る頃に猿は本殿に飛び込み神主に御幣を渡し、奥の殿に納められると祭りは一さい終りとなる。

4 特色

猿に扮する者は、一定地域の特定の姓で、その土地で生れた男子でなければならない。

祭典に際しては、割拝殿に、東西二座並立で座が一定しており、宮座として、その形式をとどめている。

猿は普通神の使いとされてゐるが、ここでは逆の考え方で猿を追う形である。

又、この地方一般であるが、赤飯を振りまいたり、争い合うという風習が多いことである。

5 その他

①片品村大字幡谷の武尊神社に「申祭り」という行事があり、旧暦一月、九月の中の申に「ことしもよつひき——来年もよういさ——千年もよういさ——万年もよういさ——よりあつてよういさ——」と繰り返し唱和しながら社殿を廻る。(ここでは猿は出ない。)

②片品村大字越本の武尊神社は「武尊祭り」といはる。この神社は、大字花咲の武尊神社より寛政年間に勧請したとされている。

③この武尊神社(大字花咲字屋細土)は、昔は、宇登郡地内の宮地といふところにあり、保宝明神(ホウタカミヨウジン)と奥州から米た安部氏と深い関係にあつたと伝えられる。現在の武尊神社の建物は諏訪神すべての作物が右まわ

社のものともいわれており、猿追い祭りの外に旧暦三月の中の申、旧暦七月の中の申にお祭りをするが夏の祭日には「嵐にあわす、豊作になる」とすきの穂を束ねたものを供えたり、稻の穂を供える。なお、昭和十八年頃までは夏祭に鉄砲を持ち寄って、社殿を廻りながら空に向って発砲し「世の中のよい時には、駒に角がおいそろう」と唱和することが行なわれた。

④武尊神社、保宝明神、源訪神社の関係は不明である。

6 参考文献

「片品村史」 片品村史編纂委員会 昭和38
「関東の靈峯武尊山と片品奇勝」 戸丸好、藤井一作共編 大正11（阿部孝）

小池祭り

一 名 称

東峯須川の小池祭り

二 所 在 地

利根郡新治村大字東峯須川字上峯一三七三番地

三 時 期

旧暦十一月初午の日、但しひのえうまのときは二の午の日。

四 場 所 と 参 加 者

旧吾妻郡久賀村で現在の利根郡新治村大字東峯須川、大字西峯須川、大字須川と吾妻郡中之条町全域の小池姓、本多姓と富沢姓、綿貫姓の一部

五 内 容

1 由 来
小池祭りは、本多、小池、富沢、綿貫の姓の一族の先祖祭りである。この土地では一族のことをマケという。マケが一定の場所にホク

ラ様又はホコラ様というお仮屋を作り、親戚一同が参加してお参りをする。

この地方の他の姓の者は小池祭りはしないが各マケ毎に稲荷祭りを行なう。屋敷内にお仮屋を作り小池祭りと同様の祭りである。

祭日は旧九月九日（ハッゲンチ）旧九月十九日（ナカノクンチ）旧九月二十九日（オトケンチ）のいずれかの日であり各マケ毎に一定している。

小池祭りのホコラ様は部落上手の山際に作る。中央には北辰妙見を祭り、その左右に本家、分家の順に作る。この全体的な世話は本家が行なう。絶家した家の分も作るようになっているところが多い。

2 小池姓の由来等

(1) 小池姓は元は本多姓であったが、領主の本多をばばつてある時代に小池に改めたといわれている。新治村入須川の奥に周囲三百メートルほどの「小池」といわれる沼があるのでそれから名づけられたといわれる。

が、後にまた本多に戻したといいう。

この沼の中央に小池神が祭つてある。

(2) 小池姓は吾妻郡中之条町蟻川字小池に、小池といわれる池があり、中央に辨天様が祭つてある（宝曆十一年九月の銘がある）。この池にちなみ小池の姓の発祥地であると伝えられている。先祖は鎌倉武士の落人で、その時持つて来た板碑が近年まで現存していた。

(3) 吾妻郡中之条町竹貝戸に小池姓があり、ここから現在の利根郡の小池姓が移つて行つたと伝えられている。この小池姓が宝としていた「たまご石」と称する石を利根に持つて行つたところ毎夜、この石が泣くので持ち帰つたと伝えられ現存する。

(4) 利根郡新治村に昔から伝えられている歌に「小池（姓）に雨立ち、梅沢（姓）増して、高橋（姓）わたら」とあり、この地方の草分けは小池であつて次に移住して來た姓が梅沢、高橋であると伝えられている。

（須川記）

(4) 「須川記」で本多氏のことに触れているは一ヵ所で、それも小池氏に関連している。「十八人屋敷」のうち九人までは小池であるが、そのうち入須川小池但馬屋敷のところに「先祖は本田但馬とて沼田城主に奉公四代但馬と云ふ。四代目堺へ移る（東峯須川のこと）弟死去故下宿（入須川下宿のこと）絶めるに付しゆけい坊と申候伯父坊の下腹ら子三郎右衛門と申を跡に置候。右之但馬代に沼田城主の仰にて本田（本多と同じ）を替小池を名乗り候」とある。小池が以前本多と称したということは不明で、右の小池但馬を除いては本多との関連がない。最初から小池であったものが何らかの事情により、ほとんど本多と改姓したらしい。

3 お仮屋作り

お仮屋作りは、祭りの前々日となる、その理由は「巳の日」をきらうので前日を避ける。「身は巳で亡滅びる」といわれる。又、「一夜ホコラは作るものでない」ともいう。

材料は、前々日までに準備する。材料の柱、かやは、昔は雨見山から馬の荷物の一部として（薪、干草、はや、かやなどの荷物）運んで来た。



ホクラ様（東峯須川）



中央北辰妙見（東峯須川）

柱は栗の木を選び、直径五センチぐらいのもので長さ約一・八メートルぐらいの素材で十二本を必要とした。

その外に、新竹一本と新わらで作ったなわであるが、この祭りまでは、その年の新しいわらは決して他に使用しないことになっていた。それと最初のなわは大切にするために、「ヒトタケ」といい約五十センチメートルぐらいを作り、輪にして、いろいろの自在鉤に掛けておきみだりに跨がないようにした。又、このなわを作る場合、つばはかけないで水を皿に準備してつばの代りに使用する。

この時準備する量は四十尋とされている。このなわでお仮屋を作り、残りの部分をぐなわとして用いる。

お仮屋を作る場所を、東峯須川の場合について見ると、現在は字上家の一個所であるが、昔は上峯、堀切、水穴、添原、広田の五個所であった。これららの場所は人家よりより離れた山の麓で、一個所七、八軒のお仮屋を各戸毎に作った。その場所は「ホコラノヤシキ」といわれていた。

一個所の者は普通同時にそろって作る。どこの個所でも中央に石宮の妙見様が祭ってあり、それにはさんで左右に作る。大体、この作業は午前

中で仕上げることになつていて、一軒より男子一人が出て作る。

柱は全部新しいものとせず、古い柱は一本以上残さなければならぬとされていた。普通は毎年数本の新しい柱を用いる程度で、新しい柱は皮を剥ぎ、白木の柱とする。

古材を使用することは、家々が永久に続くようとの意味があつた。他の古材は祭りの当日燃して暖を取る。

使用する道具は鉈、鍛、鋸である。

なお、お仮屋作りの時忘れてならないものはカヤで箸「せん」を準備し、当日赤飯を供えるときに使用する。置くところはお仮屋の屋根に垂直又は水平に差しておく。大字入須川では「しのの箸」を用いる。いづれのところでも萩の箸は使用しない。使うと「裸になる」とい財産を失なうとか、蛇に会うといわれ忌む。

この祭りの中心となり世話ををする家では、御幣を作り、各お仮屋に一枚づと北辰妙見様に三枚を当日の間に吊す。

この祭りの特徴はお仮屋作りであり、このホクラ様作りである。

ホクラ様作りは、祖靈の祠「社」を作る事である。社は屋代であつて、神の臨時の御座所で、神は常住するという信仰以前の形である。従つて社は、かややわらの仮屋であることが普通である。

この祭は秋の収穫の完了をまって祖靈が、山際のお仮屋である祠の主となるのである。

だからこの日まで新しいものを食べ、わらも使わない。

このホクラは祭だんの意味があり、屋根にも赤飯、しとぎを供えるし、箸が必ず準備される。

4 育祭り

その家より出た叔父、叔母を始めとして嫁に行つた者などみな招かれて来る。「押しよばれ」というの正式の招待通知がなくともこの日に集つて来る近親者もある。

その晩はうどん、そば、煮しめ、甘酒、どぶろくなどが昔は準備され

騒やかに食事をしたり、よもやま話、遊びなどが行なわれた。

しどきは前々日、新米を洗つて一夜水にひたしておき、宵に白に入れてついて作る。

5 祭りの当日

昔は宵祭りから徹夜の行事であった。一時二時に金泉寺（修驗宗）の住職が法螺貝を吹き準備開始の合図とした。初午の日の丑の刻に第一の合図をするのだともいわれている。

赤飯は釜に塩をまき清めてからふかす。供える前に、ふけたかどうか試食すると口が曲るといって禁じられている。家によっては赤飯の色を濃淡二種にする。小豆を煮た汁を掛け付けてふかすものとこの汁をかけないもので二通りに分ける。

八つのわらのソットコで赤飯としとぎをホクラ様に供える。

第二回目の法螺貝の合図でお参りに出掛ける。この合図を「オテノコボの合図」ともいわれ、赤飯を手の平の上にのせて互いに食べるという意味がある。

女子は十三才以上はお参りを禁じられている。昔は七才以上とされ固く守られている。

なお、行く者はみな新しいわらのぞうりをはいて行く。地域によつては、お参りに行く時は墓地の近くを避けて行くことになつてゐる。帰りはかまわない。

まづ、ホクラ様のところに早く着いた者から、取り壊したホクラや小枝などを集めて、これに火を付け暖をとつたり、祭りの明りとする。

マケ一同が集まるときめいソットコをホクラ様と妙見様に供える。マケによつては、ホクラ様の屋根と内に各一個所に竹の葉をしいて、

その上に赤飯を供える。

各家々で供えることが終ると互に各家毎の赤飯の交かんが始められる。お櫃又は重箱からかやの箸で相手方のお櫃又は重箱に移すと相手方からも同時に赤飯が移される。各二回づつ行なわれる。その時の挨拶



屋根に赤飯を供える。(東峯須川)



赤飯の交かん(東峯須川)



上段 北辰妙見、下段ホクラ様(西峯須川)

仮屋のことを「ホクラ様」といい、その場所を神様が初めて天から降りてきて住んだところとされている。稲荷様より離れたところにある。この家では、生れて初めての小池祭りに「メートルほどの長い布に「献正一位稻荷大明神本多○○」という旗を上げる。

(4) 新治村大字西峯須川字恋越では天狗山の麓の畠と山林の境に半円型に五個所にお仮屋を作る。各個所の中央には妙見様を祭るが、お仮屋に用いる柱は何の木でもよいとされ、三叉の枝を多く使う。竹は使用しない。

小池祭りを別名「小池のオテノコボ祭」といふ。上の上で赤飯を交換し、分け合っている。ここでは別に屋敷稻荷にもお仮屋を作り「奉納稻荷大明神御宝前」という五色の旗を一本供えている。

(4) 北辰妙見様は本多姓の守り神だと伝えられており、昔は家の系団をここに祭ったともいわれている。

(2) マケによつて昔はかやのお仮屋は妙見様の近くに作り、わらのお仮屋は稻荷様と分けてホクラ様を作つた。

この祭りのことを別名「小池の手づかみ祭り」ともいわれている。この行事は夜明けまで続けられる。

終ると一同自家の屋敷稲荷にお参りする。又、若者たちは近くの各神社に赤飯を供えて回る。

6 その他

(4) 新治村大字入須川字大影の本多姓では、小池祭りを別名コデマツリという。赤飯、シトギを供えるが、ささの葉の上に赤飯を供える。お

(4) 新治村入須川の下

のを供えた。

(4) 新治村入須川の下

宿の小池姓では、うら山の（人家より約一キロメートル）中腹に秋葉神社があり、それと並べてホクラ様を作った。

(b) 吾妻郡中之条町只則には小池姓十三軒あり、一族が集り北辰妙見の掛軸を拌みお仏屋にお参りする。

7 参考文献

新治村史料集 第一集、第三集

(阿部 孝)

野 郎 万 才

一 名 称

岡谷の太々神樂の野郎万才

二 所在地

沼田市岡谷町四四三 大雲寺

三 時 期

四月三日

四 内 容

(1) 岡谷町は寛文年間に岡谷堰の開発と同時に宿割が出来て移住したと伝えられている。

小字としては二十一あり源訪、縫倉、奈飯、毛勝、手古又、戸神、熊野、土塔、天神、赤城、赤谷などの地名がある。人家のある地域は、田中、上組、辻、下組（ぐだりぐみ）と四つに区分けされている。

「岡谷の六苗字」とい、岡谷、牧野、大竹、中村、赤井、角田の姓があり古くより移り住んでいたとされている。

岡谷氏は、井土上（沼田市）の莊田城の沼田氏の子孫で、先祖は下沼田氏より出た岡谷平内左衛門である。

岡谷地域には熊野神社、諏訪神社がある。
(2) 太々神樂は獅子頭を神座とする獅子神樂であつて獅子頭を舞わし

て悪魔祓いのため全戸を回った。

この神樂は享保二年（太々神樂の歌は延享三年より）より続いている。

神樂堂があり記録の書類があつたが紛失して現存しない。

初めは厄病神が来たことから祓けられたとも伝えられる。

この獅子頭の材は伊勢神宮の桧であり、重たいので交代して扱う。奥歯で支えるので義歯の者は出来ない。

毎戸を回る順序は、その年の区長のいる地域より回り始める。各戸では、昔は米一升、麦一升（引割り麦）が普通で農家以外は金を包んだ。

神樂には、神樂堂といい家型をした一メートル四方ぐらいで重さ二十五キログラムもあるものを一本棒で二人でかついた。



岡谷の太々神樂の獅子



岡谷の太々神樂の獅子頭

この土地で生れた地子（じっこ）はかつがず、他村より来た婿がかつぐことになっていた。他村では「岡谷に續に行くな。行くと神楽堂をかつがされるから」とまで言われ、つらい、かつぎにくい仕事であった。

この神楽堂の上部は親音聞きになつており中に「へいそく」が立てあり、下には引出しがあり神樂の小道具が入れてあったが現存しない。

庭で舞い、茶の間より入り神棚、仏だんの前を通り奥の間から台所に出て終り、台所から出て行く。米麦は充て、その日の経費とする。

村の役員の家に回つて行くと休けいとなりその間に野郎万才を行ない村人を楽しませる。

毎年三月中旬頃より練習が始められるが婚は参加が許されない。地子は自由参加であつた。地子は明治二十五年頃が一番盛んであった。

(3) 野郎万才は、若

い者のいたずら万才、若衆の万才という意味

から名づけられたといわれている。

太々神樂が一日中毎戸回るがその休けい時に、庭に、ねこむしろ

(敷物の一種) を敷き

その上で行なつた。大

体一日十回ぐらいであつた。神樂を舞う若衆の中から万才を行なう人が出る。



と さ し り と

所作事としては「とりさし」「こんべが種まき」「神樂のひるね」「おかめよつとこ」「万才」「おかめのこ折舞」がある。

「とりさし」「万才」以外は無言の部分が多い。

五 歌 詞

千早振る神代の昔素戔男の イヤマダイヤマダ

命と云ひし大神天の岩戸へ引籠る イヤマダイヤマダ

アラ面白や大神天の磐戸を押し開く イヤマダイヤマダ

この時四方の神々集りて

太々神樂に笙の笛 イヤマダイヤマダ

アラ面白や大神天の磐戸を押し開く イヤマダイヤマダ

いざや神樂舞を舞ひらする イヤマダイヤマダ

ここは高天の原なるぞ イヤマダイヤマダ

アラ面白や神遊び イヤマダイヤマダ

天然の七曜の星は螢るとも イヤマダイヤマダ

我が氏國は螢り掛けまじ芥子程も イヤマダイヤマダ

三尺の御幣を以て惡魔を払い イヤマダイヤマダ

朝日さす夕日輝く其の下に イヤマダイヤマダ

小判千枚數千枚 イヤマダイヤマダ

(調子を変えて)
咲いた桜になぜ駒つなく
駒が勇めば花が散る

太平樂とは舞い納め。
鳥さし

ああ、さしたなりな、さしたなりな、鳥さいな、みっさいな、ちんちく、

かんちく、からたき棒、おつかりとおいまわし、人形大士のおすがた
を、もつたいなくも、ふしおがみ、やれこのちようしで、かんまして、
こいつもとつて、おいて、あ——さしてくりうと（くれよつとの意）
思つて、はしりよりて、見いたならば、鳥はとくに、つんにげた、「ど」
まで逃げた（一般の見物者が声を掛けた）あの山越えて、この谷越えて、
信州しなのの善光寺さまの、お堂がくりが堂に、鳥一羽とまつた。ああ、
さしたくりうと思って、走りよつて、見たならば、十と二、三なるお小
僧が、経説んでござつた。「なんと説んでござつた」（一般の見物者が声
を掛ける）ええほえさし、あのとりさしたれば、ばちがあたるべえと、
経説んでござつた。（なんのばちがあたるべえ）（一般の見物者が声を掛け
る）天神様梅鉢、大神樂は曲ばち、ばあさんばちは、古ばち、娘のば
ちは、ばちはち「おつとちがつた、手おすり、足をすり」（見物者の声）
あら、あら、あらすりばちと、すこくつておいて（つき出す意）まだ日
は、初日、一日もまいりましよう、ふたば時に、とまりをなして、あ
あ、さしたくりようと、はしょつて見たならば、長野道中で、もちがか
れた（乾いたの意）かれたるもちを、こいて拾て、腰につけたる、印ろ
うのもちを、口中へ入れて、むしゃくしゃかんで、かんだるもちを、う
らはへつけて、うらはへつけて、うらほのもちを、元ほへこいて、元ほ
のもちをうらほえこいて、こいてむしようにこいて、まだ日は二日、三
日参りましよう、三つみみづく、みかんの枝に、とまりをなして、ああ、
さしたくりようと思って、はしょつて見たならば、さおはみじかし、小
鳥は高し、長いきおでさしたくりうと、思つてはしょつて見たならば、
鳥はとつくなつにげた、まだ日は三日、四日もまいりましよう。四つ
よたかという鳥は、おけちな鳥で、日さへふれば、ほんじよの土手を、
こつま街道、しょじよな、しょなど、しなめくやつは、てんか、いたち
か、きつねか、たぬきか、たぬきの目だまは古めかし、かさをかぶして
とつてやろう。

（歌）おおかざきじょうんじつしゅう／＼

おおかざきじょうんじつしゅう／＼

おつかじらいた（かまれたの意）あらあら、小鳥は山へすつとんだ、
きこりがむすめは、としは、十六、まだ歯はじろし、せんなり、ぐんな
り、千秋樂とは、舞いおさめ。

六付記

昭和二十五年より昭和四十三年まで中止していたが昭和四十四年に復
活して、岡谷民芸保存会の約三十名の会員によって行なわれている。こ
の保存会は太々神樂、野郎万才、七夜念佛等の伝承に務めている。（岡部
孝）

無形文化財 所在地一覧表

獅子舞、神楽、人形芝居、その他の民俗芸能、工芸技術ごとに各市町村別に排列した。

本表は各市町村教育委員会に照会して得た回答をもとにして次のもので補訂して作成した。

萩原進氏「郷土工芸能と行事」

群馬県教育委員会編「民俗調査報告書第一一一五集」その他

獅子舞

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	野良犬の獅子舞	前橋市清野町	10月9日	八幡神社	
2	江田の鏡さま	江田町	"	鏡神社	
3	獅子舞	泉沢町	4月1日	三柱神社	
4	長獅子	高崎市並木町	4月2.3日	高崎神社、神明社	
5	"	上乗町			廃絶
6	"	飯塚町	4月8日、10月19日	夫婦薬師、飯玉神社	
7	"	中尾町			廃絶
8	"	新高尾新保田中			獅子頭破損
9	"	新高尾天神			
10	"	大八木町	3月27日、10月9日	諏訪神社、護国神社	
11	"	阿久津	10月15、16日	山名八幡宮	
12	"	下澣町	3月15日、10月9日	赤城神社	
13	"	下大島			廃絶
14	"	蘿漢町	4月2日	猿田彦大神（高崎神社境内）	
15	"	小八木町	3月15日、10月9日	鏡宮神社	
16	"	寺尾町	4月19日	小祝神社	
17	"	上中居町	3月19日、10月19日	諏訪神社	
18	"	柴崎町		進雄神社	廃絶
19	"	南大類町		大住神社、馬頭観音	廃絶
20	"	石原町清水	4月19日、10月19日	清水觀世音、小祝神社	
21	"	貝沢町東組	3月19日、10月9日	五靈神社	
22	"	貝沢町西組	3月19日	五靈神社	
23	"	劍崎町		八幡八幡宮、神徳寺 大型寺	非公開
24	"	萩原町	10月15日	八幡宮	
25	"	倉賀野町 田子屋	4月19日、10月19日	倉賀野神社	
26	竜頭舞	伊勢崎市南千本木 本町	10月17日	千本木神社	
27	佐々良舞	太田市新井750	10月14日	八幡神社	
28	獅子舞	東矢島	4月第3日曜日	長良神社	
29	"	細谷	7月21日、10月9日、 4月4日	冠福荷社	
30	"	中根	4月4日		
31	"	米沢	7月21日		
32	さら獅子舞	館林市多々良日向			

33	ささら	館林市三野谷上三林	旧 8月 15 日(十五夜)	雷電神社、雷光寺	埼玉県より 伝播
34	神代獅子舞	渋川市行幸田中筋	4月 17 日、10月 9 日	行幸田甲波宿弥神社	
35	"	川島	10月 9 日	川島甲波宿弥神社	
36	獅子舞	藤岡市立石		琴平神社	
37	"	立石新田		伊勢島神社	
38	"	中栗須		神明宮	
39	"	森		飯玉神社	
40	"	中下郷		泡輪神社	
41	"	下大塚	10月 19 日	平地神社他	
42	"	上大塚南	3月 15 日、10月 19 日	飯玉神社	
43	"	本郷小字寺山	10月 19 日	土師神社	
44	"	神田	4月 15 日	浅間神社	
45	"	保美小字 西の内	4月 15 日	浅間神社	
46	"	鹿島	10月 10 日	鹿島神社	
47	"	印地	4月 3 日	地守神社	
48	"	塩平	4月 3 日	地守神社	
49	"	小柏	9月 15 日	小柏神社	16人獅子
50	"	鮎川	4月 15 日	北野神社	
51	"	緑塙	2月 10 日	義国神社	
52	"	富岡市野上(上区)	3月 15 日	宮城神社	
53	"	南後筋	10月 15 日	菅原神社	
54	"	岡本(下岡本)	10月 15 日	村社	
55	"	中高瀬	4月 1 日	高瀬神社	
56	"	内匠	10月	諏訪神社	
57	"	神成	10月 15 日	宇芸神社	
58	"	南蛇井	10月 14 日	南西神社	
59	"	上舟生	10月 15 日	丹比神社	
60	"	宇田	10月 15 日	貫前神社	
61	"	下高尾	10月 15 日	八坂神社	
62	"	桑原	10月 15 日	諏訪神社	
63	"	藤木	10月 14 日	西小野神社	
64	"	上高瀬	4月 1 日、10月 15 日	高瀬神社	
65	新寺の獅子舞	安中市磯部	4月 15 日、10月 15 日	赤城神社	
66	獅子舞	中野谷	10月 15 日	中野谷神社	
67	"	下間仁田	10月 14 日	座氣大明神	本書 P. 11
68	"	字後小峯			
69	"	野殿中野殿	10月 12、14 日	白山神社他	
70	"	東上秋間	10月 15 日	東神社	
71	"	小俣	10月 10 日	熊野神社	
72	"	原市字嶺	8月 1 日	樅下神社	廃絶
73	"	原市字茂木			
74	"	上間仁田	10月 15 日	白山神社	
75	"	鷲宮	10月 14 日夜	咲前神社	
76	"	岩井	10月 12、14 日	白山神社	
77	"	板鼻			
78	"	下秋間	4月 3 日、10月 15 日	榛名神社	廃絶
	"	下秋間中組	4月 3 日、10月 15 日	觀音堂	

79	獅子舞	安中市中秋間	4月1日、10月15日	大森神社	
80	"	" 下後闇	10月15日	威徳神社	
81	"	" 中後闇中通り	7月28日	阿夫利神社	
82	"	勢多郡北橘村箱田	4月15日	箱田木曾三柱神社	
83	"	" 赤城村津久田	8月1日	八坂神社	部落各戸
84	"	" 中組			
85	"	" " 三原田	7月28日	三原田八幡宮	
86	"	" 大胡町堀越		諏訪神社他	
87	"	" 宮城村大前田	10月17日	諏訪神社	
88	ささら	" 牝川村月田	8月31日、9月1日	近戸神社	御川降神事
89	"	" 黒保根村	8月19日	赤城神社(医光寺内)	
90	"	" 上田沢湧丸		下田沢赤城神社	廃絶
91	獅子舞	" 下田沢		十二山神社	
92	"	" 前田原	9月19日	鳥海神社	
93	"	東村小中	6月15日、9月19日	諏訪神社	
94	"	群馬郡権名町	6月15日、9月19日	稻荷流	
95	"	" 三ツ子沢	3月27日、10月19日	諏訪神社	
96	"	" 室田字駒寄	3月10日、10月10日	諏訪神社	荒熊流
97	"	" 中里見	3月10日、10月10日	富士浅間神社	鎌倉流
98	"	" 倉沢村	10月15日	石上神社	
99	"	" 三ノ倉下郷		水押十二様	
100	"	" 榛田	4月12日	水沼神社	
101	"	" 水沼	10月19日	諏訪神社	
102	"	" 中郷		戸様名神社	
103	"	" 川浦	4月20日	北野神社	
104	"	" 三ノ倉上郷	11月22日	諏訪神社	
105	"	" 篠郷町生原	3月25日、10月9日	諏訪神社	
106	"	群馬郡東明星		三ツ寺	廃絶、稻荷流
107	"	" 善地		稻荷古	廃絶
108	"	群馬郡保渡田	4月12日、10月9日	文挟流	
109	"	群馬郡群馬町三ツ寺			
110	"	" 稲荷台			
111	元禄獅子舞	" 金古字諏訪土俵	10月5日	八幡宮	
112	獅子舞	北群馬郡子持村中郷		諏訪神社	
113	"	" 上白井	10月7日		
114	"	" 小野上村上	4月3日、4月10日	作間神社、金比羅神社	
115	溝祭獅子	" 字上中尾			
116	獅子舞	" 村上字谷の口	4月28日	御岳山	
117	"	" 小野子	4月3日	七社神社	
118	獅子舞	棟東村長岡	4月15日、10月9日	大宮神社	長岡流
119	"	" 新井	4月15日、10月9日		
120	"	" 広馬場	2月の初日の日	冠稻荷神社	
121	溝祭獅子	" 吉岡村大久保	4月1日、7月15日	三ノ宮神社	稻荷流
122	獅子舞	" 南下	雨乞其他	上八幡神社	稻荷流
123	笛木新町の	多野郡新町諏訪町	4月15日、10月9日	諏訪神社	廃絶
124	獅子舞	" 天神		諏訪神社	
125	峯のささら	" 鬼石町	10月15日	小幡先氏宅	15年前迄
126	神楽獅子	" 坂原法久	10月7日	新井友一郎氏宅	
127	獅子舞	" 坂原高瀬	1月25日	菅原神社 (元丹生神社)	本書P3

122	獅子舞	多野郡鬼石町 讓原下久保	1月15日、2月7日 4月15日、10月15日	愛宕神社	昭和45年迄
123	"	" 三波川 上歸ヶ谷	4月28日	不動尊	昭和2年以前
124	"	" 三波川平滑	10月9、10日	平氏野宮	30年前迄
125	"	" 三波川大奈良	10月15日	大奈良神社	10年前迄
126	"	" 三波川雲尾	10月9日		10年前迄
127	"	" 浄法寺宇塙	4月9日	日枝神社	6年前迄
128	"	" 吉井町長根 字上野場	10月15日		
129	"	" 長根 字上野場	10月15日	長根神社	
130	毛獅子	" 吉井 字鎌治町	10月15日	八幡神社	馬尾毛をつける
131	獅子舞	" 長根宿	10月15日	長根神社	神楽獅子
132	"	" 馬庭	4月3日、7月28日、 10月9日	假玉神社、紙面(7月)	
133	毛獅子	多比良字谷	10月15日	平神社	
134	獅子舞	多比良字新堀	10月15日	平神社	
135	"	" 奥平	4月3日、10月15日	宗伝寺	上条流下り藤
136	"	" 中里村尾附	9月27日	諏訪神社	
137	"	" 平原	9月17日	諏訪神社	
138	"	" 字橋倉	9月17日	諏訪神社	
天下一神楽獅子舞		" 字八倉	9月17日	川和諏訪神社	
139	"	上野村川和	9月27日	川和諏訪神社	
140	獅子舞	" 野栗沢 横原	10月2日	野栗沢諏訪神社	
141	"	" 字須郷	9月27日	須郷諏訪神社	
142	"	" 字黒川	9月27日	黒川諏訪神社	高嚴流
143	"	" 字原	9月27日	塙之沢諏訪神社	雲切流
144	六人獅子舞	甘樂郡妙義町菅原	10月15日	菅原神社	
145	獅子舞	" 行沢	10月15日	波古神社	高森開運流
146	"	" 大牛	10月15日	妙義神社	黒熊流
147	"	" 中里	10月15日	妙義神社	開運頭眼流
148	"	" 久原	10月15日	伏見神社	秋烟流
149	三人獅子	" 八木連	10月15日	足日神社	
150	獅子舞	" 本村	10月15日	高太神社	黒熊流
151	"	下仁田町 西野牧	10月15日	氏神	
152	"	南牧村六車 字下底漸	9月15日	月形小学校六車分校 校庭	
153	"	甘樂町庭谷	10月15日	庭谷公会堂、赤城神社	
154	"	" 造石	10月15日	地蔵院、菅原神社、白倉神社	
155	"	" 天引	10月15日	諏訪神社	
156	神楽獅子	" 康	10月14日	祇島神社、小出神社	
157	御殿獅子	" 小幡	10月14日	赤城神社、諏訪神社	
158	獅子舞	9区一円	10月15日	9区公民館	
159	"	" 白倉	10月15日	金光山白倉神社	

160	郡須獅子舞	甘楽郡甘楽町秋畠 郡須	10月1、2日	稻含神社	
161	獅子舞	碓氷郡松井田町 五料小竹	4月3日	碓氷神社	
162	"	" 横川	5月3日、10月1日	諏訪神社	
163	"	" 新井	10月15日	諏訪神社	
164	上塙中組の獅子	土塙山口	10月15日	神明宮	
165	上塙上組の獅子	" 土塙 奥土塙	10月15日	神明宮、熊野神社	
166	獅子舞	" 上増田 大和田	10月15日	八坂神社、諏訪神社	
167	"	" 行田 越泉	10月15日	氣佐石神社	
168	"	" 人見 大王寺	10月15日	諏訪神社	
169	"	" 高梨子 上郵	10月15日	碓村神社	
170	"	" 国術	10月15日	津雲神社	
171	"	" 松井田 新田	10月15日	八幡宮	
172	"	吾妻郡中之条町蟻川	9月2日	熊野神社	
173	"	" 岩本	3月27日、9月27日	諏訪神社	
174	"	" 上沢渡 字反下	4月27日	諏訪神社	
175	"	" 大道	4月15日	熊野神社	
176	"	" 山田 字大竹	4月8日	吾嬬神社	
177	"	" 下沢渡	9月19日	加賀森諏訪神社	
178	"	" 上沢渡 字大岩	9月27日	諏訪神社	
179	"	" 四万 字駒岩	4月1日	稻包神社	
180	"	" 折田	9月27日	諏訪神社	
181	"	" 西中之条	3月19日	柴宮神社	
182	"	" 大塚	4月1日、9月19日	吾妻神社	
183	"	" 平	4月1日	吾妻神社	
184	"	東村岡崎	祭典臨時	権名神社	
185	"	吾妻町泉沢	4月15日、9月15日	八幡宮	
186	"	" 萩生	4月15日、11月24日	浅間神社	
187	"	" 須賀尾	1月14日	諏訪神社	
188	"	" 三島	11月3日	三島鳥頭神社	
189	ささら獅子舞	" 松谷	1月14日、3月15日	松谷神社	本書P 6
190	獅子舞	" 本宿	1月14日	熊野神社	本書P 9
191	"	長野原町 羽根尾	4月10日	羽根尾諏訪神社	諏訪より伝わるという 信州諏訪より 伝わる
192	"	轟恋村鍾原	八十八夜、二百十日		
193	"	" 大前	八十八夜、二百十日		
194	"	吾妻郡轟恋村大前	八十八夜、二百十日		
195	役原獅子舞	" 高山村尻高	8月27日	諏訪神社	
196	獅子舞	利根郡白沢村生枝	7月25、26日	丸山神社	
197	"	利根村根利	9月17日	赤城神社(諏訪神社)	
198	"	" 穴原	9月10日	諏訪神社	
199	"	" 追貝	3月29日	大国神社	
200	"	川場村萩室			
209	"	月夜野町後閑	10月1日	小高神社	天下一日挾流 慶安三年創始 と伝う

202	藤原獅子舞	利根郡水上町藤原 (上区)	8月27日	諏訪神社		
203	武尊獅子舞	" " 藤原 (下区)	8月27日	諏訪神社		
204	獅子舞	" 新治村羽場	4月20日	日枝神社	天文二年創始 といふ	
205	"	" 昭和村生越		諏訪神社		
206	"	佐波郡東村国定	4月10日	赤城神社		
207	"	" 境町下潤名	10月22日	大国神社		
208	"	" 上矢島		稻荷神社	本書P 14	
209	"	" 玉村町上新田	2月11日			
210	"	新田郡尾島町阿久津	11月18、19日	阿久津稻荷神社		
211	"	" 上矢島	10月17日	雷電神社徳藏寺		
212	"	" 新田町赤堀	10月15日	八幡宮		
213	"	邑楽郡板倉町轟谷	4月15日、7月25日	轟谷神社、長良神社	坂東助作流	
214	ささら	" " 海老瀬	4月15日、7月15日	氏神		
215	おしし様	" " 海老瀬	7月26日			
216	天下一日光文	" 明和村斗合田	3月27日、7月22日	寺、神社等		
217	挾流獅子舞	" " 下江黒	7月24、25日	寺、神社等	現在は道具を 飾るだけ	
218	"	" 千津井	旧6月14~16日		現在は道具を 飾るだけ	
219	"	" 江口			現在は道具を 飾るだけ	
220	"	" 梅原		愛宕神社	現在は道具を 飾るだけ	
221	"	" 千代田村 上五箇	7月24日			

神楽

No	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	太々神楽	前橋市元絶社町	1月14日	總社神社	本書P 25
2	"	" 上佐島町	5月2日	春日神社	
3	植野一本木太	" 桜ヶ丘町	4月1日	稻荷神社	
4	々神樂	" 二の宮町	4月15日	二之宮神社	
5	里神楽	" 嶺町	5月2日	稻荷神社	
6	太々神楽	" 下大屋町	4月13日	産泰神社	
7	神楽	高崎市石原町半田	4月19日、10月19日	小祝神社	
8	"	" 上小島町	3月15日	稻荷神社	
9	"	" 柴崎町	4月9日、10月9日	進雄神社	
10	"	" 八幡町	10月15日	八幡八幡宮	
11	"	" 八幡原	3月15日、10月9日	若宮八幡宮	
12	宮比講太々神	" 倉賀野町	4月19日、10月19日	倉賀野神社、八幡神社	
13	"	桐生市広沢町	4月15日、10月第3	賀茂神社	
14	太々神楽	" 川内町	8月6、7日	白滝神社	大和神誠流
15	鳴神樂	" 梅田町	11月19、20日	雷電岳神社、西宮神社	
16	薄根太々神楽	沼田市硯田町他	3月25日、4月29日	硯田天満宮、河内神社	
17	岡谷太神樂	" 岡谷町	4月3日	各戸まわり	
18	太々神楽	" 棚名町	4月8日	棚名神社	
19	かぐら舞	館林市渡瀬足次	4月15日、10月15日	赤城神社	
20	太々神楽	渋川市上郷	4月15日、9月15日	渋川八幡宮	
21	"	" 石原	第2回目の庚申の日 (3月又は4月)	石原彦田彦神社	

22	太々神樂	" 八木原	4月 15日、9月 15日	八木原諏訪神社	
23	代々神樂	藤岡市下栗須	3月 15日	稻荷神社	
24	"	" 上戸塚	4月 3日	戸塚神社	
25	里神樂	" 立石	1月 10日、4月 10日	琴平神社	
26	"	" 中栗須	4月 7日	神明宮	
27	太々神樂	" 本郷小字下郷	3月 19日	土師神社	
28	"	" 鹿島	4月 15日	鹿島神社	
29	"	" 駒留	4月 3日	地守神社	
30	"	" 細谷戸	2月 25日	天神様	
31	"	" 高井戸	4月 3日	地守神社	
32	"	" 田本	9月 9日	地守神社	
33	"	" 西平井	4月 15日	三島神社	
34	"	" 東平井	4月 17日	秋葉神社	
35	"	" 白石	4月 3日	劍玉神社	
36	"	富岡市神成	10月 15日	宇芸神社	
37	"	" 下丹生	3月 27日	丹生神社	
38	"	" 一の宮	1月 1日、3月 15日、 4月 15日、12月 31日	貢前神社	
39	"	" 七日市	4月 15日、10月 15日	蛇宮神社	
40	野殿の太々	安中市野殿中野殿	3月 15日	白山神社	
41	鷲宮の太々	" 鷲宮	4月 1日、10月 15日	咲前神社	
42	太々神樂	勢多郡北橘村下南室	4月 4日	赤城神社	
42	"	" 赤城村勝保沢	4月 15日	諏訪神社	
44	"	" 富士見村市之木場	4月 15日、9月 15日	各神社	
45	"	" 大胡町河原浜	4月 10日	大胡神社	
46	神樂	" 宮城村三夜沢	元旦～1月 5日、5月 5日	赤城神社	
47	太々神樂	" 鉢川村女潤	4月 19日、10月 19日	御靈神社	
48	"	" 黒保根村	9月 19日	十二山神社	
49	神代神樂	群馬郡榛名町神戸	4月 10日、10月 9日	戸棟名神社	
50	"	" 榛名山		榛名神社	
51	"	" 倉渕村権田	4月 3日、11月 23日	権名神社	
52	神樂	" 群馬町棟高		棟高宗像神社	
53	太々神樂	金古諏訪	3月 27日	桃山稻荷	
54	"	北群馬郡子持村 上白井	近村神社の祭典日	諏訪神社	豊徳講系
55	大和太々神樂	" 中郷	4月 16日、5月 1日	神明宮、子持神社	
56	太々神樂	" 上白井	4月 12、14、15日、5 月 1日	近村の神社にて行う 甲波宿禰神社、作間 神社	下南室系
57	作間神社 太々 神樂	" 小野上村村上	4月 15日、11月 23日		
58	太々神樂	" 棣東村新井	4月 15日、10月 9日	八幡宮	
59	聖宮神社太々 神樂	" 広馬場	4月 5日、4月 15日、 10月 9日	聖宮神社、黒髪神社	
60	太々神樂	" 山子田	4月 15日、10月 9日	常将神社	
61	"	吉岡村 大久保	4月 1日	三ノ宮神社	神代舞系
62	神樂	" 漆原	4月 16日	漆原神社	
63	大内平の神樂 鬼石の太々神 樂	多野郡鬼石町三波川 大内平	4月 10日	琴平神社	
64	"	" 宮本	4月 15日	御倉御子神社	2年前まで
65	神樂	" 浄法寺	4月 9日	丹生神社	
66	太々神樂	" 吉井町神保	10月 9日	辛科神社	

67	太々神楽	多野郡吉井町上池		上池神社		
68	"	" 万場町柄本		八幡神社		
69	"	" " 小平		土生神社		
70	神楽	" 中里村魚尾	4月 15日	中山神社		
71	太々神楽	" 上野村乙母	旧暦 8月 15日	乙母八幡神社		
72	"	" 新羽	4月 23日	野栗椎現		
73	岩戸かぐら	甘楽郡妙義町妙義	4月 15、16日、10月 15日	妙義神社		
74	岩戸神楽	" " 菅原	3月 25日、10月 15日	菅原神社		
75	一人かぐら	" 八木連	10月 15日	足日神社		
76	岩戸かぐら	" " 本村	10月 15日	高太神社		
77	天之岩戸神楽 舞	" 南牧村桧沢	5月 5日	桧沢神社		
78	稻荷太々神楽 神樂舞斯久浦	" 甘楽町秋畑 那須	1月 5日、5月 3、4日 3月第 2日曜、10月 16日	稻荷神社・部落板設舞 笠森神社	本書 P 26	
79	安舞	" 笠森		諏訪神社		
80	太々神楽	吾妻郡中之条町折田	4月 27日、9月 27日	諏訪神社		
81	"	" " 下沢渡	9月 19日	諏訪神社		
82	"	" " 山田	4月 8日	吾妻神社		
83	"	" " 四万	4月 1日	稲包神社		
84	"	" " 中之条	3月 19日	柴宮神社		
85	"	" " 五反田	5月 5日	親都神社		
86	"	" " 蟻川	9月 2日	熊野神社		
87	"	" " 岩本	3月 27日、9月 27日	諏訪神社		
88	"	" " 横尾	4月 1日、9月 19日	吾妻神社		
89	"	" " 伊勢町	4月 3日	伊勢宮		
90	"	" 吾妻町原町	5月 5日、9月 9日	大宮巖鼓神社		
91	"	" " 川戸	4月 24日	川戸神社		
92	"	" " 三島	4月 25日、5月 8日、 11月 3日	三島鳥頭神社		
93	"	" " 矢倉	4月 19日、11月 9日	矢倉鳥頭神社		
94	"	" " 郷原	4月 20日	榛名神社		
95	"	" " 岩下	2月 25日、5月 3日、 11月 25日	菅原神社		
96	"	" " 須賀尾	11月 27日	諏訪神社		
97	"	" " 本宿	4月 8日、11月 8日	吉岡神社		
98	"	" " 松谷	1月 14日、3月 15日	松谷神社	本書 P 29	
99	神楽	" 長野原町 与喜屋	5月 15日	与喜屋養蚕神社		
100	"	" " 林	5月 5日	林王城山神社		
101	太々神楽	" " 川原湯	4月 8日	諏訪神社		
102	"	" 高山村中山	4月 15日、旧 10月 14日夜	三島神社		
103	"	" " 中山	4月 1日、9月 1日	中山神社		
104	"	" " 尻高		尻高神社		
105	"	利根郡利根村高戸谷	11月 19日	産土神社		
106	里神楽	" 月夜野町小川	4月 15日	小川神社		
107	大神楽	" " 土塩				
108	神楽	" " 高梨子	4月 15日	碓村神社		
109	太々里神楽	" 水上町小仁田	4月 23日	大峯神社		
110	神楽	" " 葦沢	5月 2日	武尊神社		
111	里神楽	" 昭和村	4月 15日、10月 5日	永井稻根神社		
112	神楽	川越市新田町小金井	4月 18日、10月 18日	松尾神社		

113	代々御神楽	新田郡笠懸村阿佐美	4月3日、10月17日	秋葉神社	神代舞系
114	宮比神楽	山田郡大間々町 矢場川	7月21日	八坂神社	
115	里神楽	邑樂郡板倉町板倉	5月1、2日、7月14、 15日、11月23日	雷電神社	
116	太々神楽	" 千代田村 潮戸井	春、秋	長樂神社	
117	神楽	" 大泉町吉田			

人形芝居

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	下長磯の操三番叟	前橋市下長磯町	4月15日	稚荷神社	廃絶、人形頭等あり
2	泉沢の人形芝居	" 泉沢			廃絶、人形頭等あり
3	大友の人形芝居	" 大友町			廃絶、人形頭等あり
4	小八木の人形芝居	高崎市小八木			金井座
5	沼須人形芝居	沼田市沼須町	不定期	各地興行	
6	中宿糺り灯籠人形	安中市中宿	不定	諏訪神社	
7	秋間人形芝居	" 下秋間			
8	津久田人形芝居	勢多郡赤城村津久田	3月15日	津久田人形舞台	廃絶、人形頭等あり
9	三原田人形芝居	" " 三原田			廃絶
10	箱田人形芝居	" 宮城村柏倉			廃絶
11	湧丸人形芝居	" 黒保根村湧丸			
12	清水人形芝居	" 清水			
13	橋原人形芝居	多野郡上野村橋原			
14	白倉人形芝居	甘楽郡甘楽町白倉			
15	八城人形芝居	碓氷郡松井田八城			
16	唐堀人形芝居	吾妻郡吾妻町三島			
17	大沢人形芝居	" " 三島			
18	植栗人形芝居	" 原町			
19	尻高人形芝居	" 高山村尻高			
20	青木、砂川の人形芝居	利根郡利根村青木、砂川	1月14、15日初午		
21	下牧人形芝居	" 月夜野町下牧	4月15日	下牧公民館	
22	羽場人形芝居	" 新治村羽場			
23	平塚操り人形	佐波郡境町平塚			

その他の民俗芸能

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	紙園囃子	前橋市東片貝町	7月15日	東片貝町	
2	天道念仏	" 古市町	春秋の彼岸の中日	古市町公民館	本書P 54
3	山車囃子保存会	高崎市弓町	4月、10月	高崎神社、護国神社	非公開
4	古武道	" 柳川町			
5	屋台囃子	" 八幡町	1月14日	八幡宮前広場	
6	荒木流季法	伊勢崎市南千本町			
7	田遊びの神事	" 上之宮町 字明神東	1月14、15日	倭文神社、上之宮町 巡行	

8	灯籠流し	伊勢崎市広瀬川	7月 31日			
9	万燈祭	太田市竜舞	4月 15日	賀茂神社		
10	田植祭	# 東長岡	4月 15日	神明官	本書P 46	
11	ないと	# 沖之郷	7月 24日			
12	ペタンコ	# 岩瀬川	7月 24日	浅間神社	本書P 51	
13	ペタンコ	# 長手	7月 24日	浅間神社		
14	弓引き	# 内ヶ島	1月 7日	伊勢神社		
15	山車	# 沖之郷	7月 21日	八坂神社		
16	梅若福荷大祭	# 金山山頂	5月 2日	梅若福荷		
17	大名列行	# 西本町	9月 7~9日	太田市内		
18	沼田祭囃子	沼田市各町	8月 3~5日	沼田市内		
19	野郎万才	# 岡谷町	4月 3日	岡谷町	本書P 70	
20	渋川歌舞伎	渋川市長塚町	11月上旬市文化祭	老人福祉センター		
21	半田歌舞伎	# 半田	11月上旬市文化祭	老人福祉センター		
22	古典義太夫	# 祖母島	11月上旬市文化祭	渋中校庭、市民体育館		
23	八木節音頭	# 祖母島	8月渋川祭、11月文化祭	渋中校庭、中村早尾神社		
24	八木原音頭	# 中村	8月渋川祭、10月 9日	渋中校庭、市民体育館		
25	八木節	# 半田	8月渋川祭、11月文化祭			
26	金井紙圖祭	# 金井八坂神社	7月 25日	金井宿		
27	阿久津子ども祭	# 阿久津	8月 16日			
28	祖地蔵まつり	藤岡市中大坂下郷	春秋彼岸の中日 主として盆行事（夏から秋にかけて）	阿弥陀堂 村内		
29	念仏講					
30	東音頭	# 篠塚	随時	宮沢二郎氏宅		
31	馬庭念流	# 白石		源訪神社、浅間神社		
32	祇園	# 藤岡	7月 19、20日			
33	百八灯	富岡市大島	8月 16日	城山中腹		
34	式参番	# 中高瀬（桐洞）	3月 31日夜~4月 1日	高瀬神社	廢絶	
35	曲事流し	# 高瀬	7月 24日	高瀬神社		
36	神輿の川さげ	# 中沢	7月 20日	鳥總神社		
37	御戸開祭	# 一の宮	3月 14日	貫前神社		
38	鎮神事	# 一の宮	12月 15日	貫前神社		
39	古典芸能保存会（地芝居）	勢多郡赤城村敷島				
40	八木節	# # 持柏木				
41	八木節	# # 溝呂木				
42	棚下不動尊の寒行、火渡り	# # 宮田		棚下不動尊		
43	溝呂木の三島講火渡り	# # 棚下	不動尊	三島神社		
44	勝保沢御嶽講	# # 溝呂木				
45	中座選定行事	# # 勝保沢		御嶽講教會所		
46	歌舞伎	# 富士見村横室		常設舞台		
47	祇園囃子	# # 横室	8月 15			
48	月田の近戸さま（御川降の神事）	# 柏川村月田	9月 1日	近戸神社	獅子舞あり	
49	三ノ倉節（木挽唄）	群馬郡倉渕村川浦				
50	祭太鼓	# 群馬町井出	3月 25日、10月 9日	山車の上でたたいたもの		
51	火渡り	# # 中里	4月 17日	中里集会所		
	花火	# # 棚高	4月	宗像神社		

52	祭太鼓（馬鹿 轆子）	群馬郡群馬町觀音寺	10月9日	宗像神社		
53	剣術、相撲	" " 棚高、菅谷			廃絶	
54	氈毯	" " 福島			廃絶	
55	八木節	" " 福島			廃絶	
56	剣舞	" " 三ツ寺			廃絶	
57	謡曲	" " 觀音寺			廃絶	
58	競馬	" " 觀音寺			廃絶	
59	山車	" " 菅谷			廃絶	
60	盆踊り	" " 国府	8月14、15日	国府小学校		
61	盆踊り	" " 金古	8月17、18日	群馬町中央公民館		
62	星台とバカ囃 子	" " 金古	10月9日	諏訪神社		
63	能	" " 足門		天王神社		
64	第13区地蔵ま つり	北群馬郡榛東村	8月14~16日	公会堂		
65	下の前地蔵ま つり	" " 広馬場	8月7~15日	部落内		
66	宿地蔵まつり	" " 広馬場			廃絶	
67	東音頭	多野郡新町川岸町 (七区)	随時	隨所		
68	馬庭念流	" 吉井町間庭		間庭念流道場		
69	露久保の雨こ い	" 鬼石町坂原字	夏期	諏訪神社		
70	露久保の雨ご い	" 坂原字	夏期	部落中央	20年前迄	
71	下久保の雨ご い	" 謙原字	夏期	風宮神社	20年前迄	
72	火渡り	" 三波川	4月10日	琴平神社		
73	雨降山の火渡 り	" 雨降山	八十八夜、5月2日 (3日)	雨降山山頂		
74	盆踊り	" 三波川	8月14日	三波川東小学校、西 小学校		
75	鬼石の紙園	上町、仲町、本町、 相生町	7月15日	鬼石町内		
76	山中くだり (くどき)	" 浄法寺	8月14、15日	北小学校		
77	万場の百八燈	" 万場町白石	9月13~15日			
78	火あげ	" 柏木、 塙沢	9月14日夕方より			
79	万場町の盆踊 り	" 黒田				
80	オンマラサマ	中里村間物	1月14日	間物	本書P 37	
81	カンカン踊り	" 上野村乙父	夏日でりのとき	乙父神社、神流川原	本書P 55	
82	道化万才	甘樂郡妙義町八木連	10月15日他	足日神社他		
83	火とぼし	" 南牧村大日向	8月14、15日	大日向橋		
84	稻荷神社御筒 粥	" 甘樂町秋畠稻 倉山	1月7日	稻荷神社		
85	碓氷峠の馬子 唄	碓氷郡松井田町入山 龍馬				
86	八木節	" 小日向				
87	湯かけ祭	吾妻郡長野原町 川原湯	1月20日晩間			
88	施餓鬼	" 応桑	9月15日	常林寺		
89	草津の丑湯祭 長屋の夜食だ んご集め	草津町	八月初丑の日			
90	鳥追い	" 六合村生須	1月14日	赤城神社		
91	どんどん焼き	" 生須	1月15日	赤城神社		
92		" 生須	1月15日	赤城神社		

93	トオカンヤ	吾妻郡六合村赤岩	旧10月10日	赤岩部落		
94	オカマップタ	" " 日影	8月1日	中沢部落下の川原		
95	ヤーヤーどり	利根郡白沢村尾合	4月末日、十五夜	尾合神社		
96	ええちょうう 祭り	" " 生枝	9月末の日	生枝神社		
97	恥かき祭	" " 岩室	9月申の日	諏訪神社		
98	道神祭り	" 利根村道神	旧7月25日昼			
99	ええちょう祭 り	" " 蘭原				
100	猿追祭	" 片品村花咲	旧9月の中の申の日	武尊神社	本書P 63	
101	鉄砲祭り	" " 越本			本書P 59	
102	にぎりくら	利根郡片品村越本			本書P 61	
103	春駒	" 川場村門前	2月初午	門前部落一円		
104	太郎念仏講	" " 川場湯原字太郎	春秋2回	大日堂		
105	曲玉まつり	" 月夜野町石倉	2月11日	武尊神社		
106	ヤブサメ	" " 名胡桃	1月15日	名胡桃三社八幡	明治42年迄	
107	ヤッサ祭り	" " 下津	9月29日	若宮八幡宮		
108	はつちょうじ め	" " 上牧	7月24日	部落入り口		
109	月夜野ばやし	" 町組	8月1~3日	町組区内		
110	茂左衛門音頭	" 町組	3月21日、9月23日	町組区内		
111	和賀（茂左衛 門）	" 町組	3月21日、9月24日	町組区内		
112	木遣節	" "	普請落成祝			
113	小池まつり	" 新治村	11月初午	峯須川	本書P 66	
114	春獣祭	佐波郡玉村町種越	2月11日	神明宮	本書P 36	
115	すみつけ祭	" " 上福島	2月15日	上福島集会所	本書P 40	
116	地藏かつぎ	" " 箱石	2月23日、7月22日	養命寺		
117	八幡宮春秋祭	" " 下新田	4月15日、10月16日	玉村八幡宮		
118	紙園	" " 角渕	7月14、15日			
119	紙園	" " 下新田	7月22、23日			
120	水神祭	" " 五料	7月25日	飯玉神社		
121	横樽音頭	" " 南玉	10月16日	住吉神社		
122	火祭	" " 五料	10月19日	飯玉神社		
123	那波の御神事	" " 下之宮	旧暦10月の最後の午 の日から11月最初の 午の日まで	火雷神社		
124	気楽流古武道	" 境町下洞名				
125	剛志の民謡	" " 保泉				
126	女塚祭礼離子 行者祭（ナイ ダー祭）	" " 女塚				
127	新田郡尾島町出塚	7月1日	行者堂			
128	" 新田町木崎	8月22	木崎小学校			
129	山口部落大杉	邑楽郡板倉町海老瀬	7月28日	大杉神社		
130	唯子	" 岩田	1月10日	長柄神社	本書P 33	
131	弓取式	" 蔡替				
132	雷電神社茅の 輪くぐり	" 板倉	7月30日夜	雷電神社		
133	麦打歌	" " 一帯	5月中~下旬	農家の庭	昭和初期迄	
134	高島念仏講	" 大高島		観音寺		
135	山車	" 明和村中谷	7月9、10日			
136	赤岩の川施蛾 鬼	" 千代田村赤岩	8月18日夜			
137	クガタチ	" 大泉町上小泉	3月社日	社日神社	本書P 43	
	神事	" 仙石				

工芸 85-86 頁は、

個人情報が含まれるため非公開



近戸神社の獅子舞（柏川村月田）

（県教委文化財保護課）



竜頭の舞（伊勢崎市）

（伊勢崎市教委 提供）



川浦の獅子舞（倉渕村）

（倉渕村教委 提供）



神田の獅子舞（藤岡市）

（渋谷正一氏 提供）



雲尾の獅子舞（鬼石町）

（間口正己 撮影）



箱田の獅子舞（北橘村）

（北橘村教委 提供）



八塩の太々神楽（鬼石町）
（八塩館 提供）



宇塩の舞子舞（鬼石町）
（鬼石町教委 提供）



下長磯の操式三番（前橋市）
（保存会 提供）



道具の獅子舞（利根村道具）
（県教委文化財保護課）



津久田の人形芝居（赤城村）
（県教委文化財保護課）



下南室の太々神楽（北橘村）
（北橘村教委 提供）



下牧人形（月夜野町下牧）
(県教委総務課 提供)



尻高の人形（高山村）
(県教委文化財保護課)



下牧人形（月夜野町下牧）
(県教委総務課 提供)



尻高の人形（高山村）
(県教委文化財保護課)



火渡り（群馬町中里）
(県教委総務課 提供)



尻高の人形（高山村）
(県教委文化財保護課)



万場町の盆踊り
(県教委文化財保護課)



馬庭念流(吉井町馬庭)
(県教委秘務課 提供)



カンカン踊り(上野村)
(県教委文化財保護課)



両峰山の火渡り(鬼石町)
(間口正己 撮影)



みたまつり(南牧村大日向)
(県教委秘務課 提供)



鬼石の祇園(鬼石町)
(武井哲次 撮影)



中野紡（邑楽町）
紡挽機



ヤッサ祭り（月夜野町）
(県教委文化財保護課)



中野紡（邑楽町）
わく繰



中野紡（邑楽町）
生糸の煮込



中野紡（邑楽町）
整型



中野紡（邑楽町）
晒し



中野耕（邑楽町）
製 織



中野耕（邑楽町）
製 品（以上、邑楽都教委提供）

神代獅子由來

明和七庚寅年十月廿八日

- 抑舞子之由来ト奉尊、天竺舞子國光申國為主、孝德天皇御代大化元年乙巳八月十
五日舞子首林日本写取、國王為奉平舞子神社祭札奉^{祭案}
一、天神ニ海中に不サクルニ二子ニサワルハ何者御尋有地主權現日吉葉光谷依而
葦原國申也

一、舞子尊伊飛再尊出雲國大社舞子尊之父母也、日神月神西之海之宮舞子三
郎殿也

一、素盞鳴尊此国取ラムトテ大和字舞野二千刺掲立、城郭ヲカマイタモウ、天
照太神一千刺掲給^{さわら}、依之子劍神申也

一、八咫鏡天照大神御靈也、今之伊勢内宮之神林也、依而矩尺八寸也

一、住吉大明神居國タライケソロトキ御イシャウアユメ始、筑前國施井ノハマニ
ヌキヌテ^{タマ}ウ「而」石トナリ其後社也

一、稻荷大明神^{タケシマ}國記伊都有明神和綱年中稻荷老翁達以大師東寺鎮守十一月配
当別所律七月当也、七月靈也

一、稻荷大明神天竺ヨリ稻含取則稻光神也

一、吉備山岩屋國有南海諸州十余國中傍通羅國ト云國ノ東當也

一、補陀洛樂山此國落迦山天竺觀自有菩薩遊合所也

一、天竺樂山此山形似以名附則觀迦如來說法之所也

一、大唐光^{ハ唐之歎也}也

一、日本風^{ハ日本之歎也}也

一、日本葦原國男女主也、神力弘力有之、天下泰平依而氣^{アヒ}「老翁天竺」獅子形写舞子
黑神ト祭礼金鏡^{イイ}

一、神社祭礼之初百姓^{ト云}リ土露カクニ似^ト神前之祭礼之初也

一、天竺^{遊羅國之菩薩并有毘盧迦山觀自在菩薩也}

一、舞子隱し天竺之極川ヲ^トへた^トしうちやくの所也、歌ハ我とのかたりを
そらいてをく山て、なりをしづめてすかねをきく^ト

春雨はのおりをうちしめしにわかよいとてこころゆるすな
いさき、ら我々もきりをかいぞう

一、舞子普代欠リ昔代改神崩祭礼惡からふく吹^ハ也^ト但し口傳有之歌ハ七ツ拍
子八ツ^ト拍子九ツ^トひやうしんひやうしょ^ト是つわでもどりうつ、そ
れをみまねてもむちりうちやるろ^ト

一、舞子被^ハり天竺雲光る之^{アヒ}木未^ト竹林有りあらはいの笛欠り笛天也和合笛
也、歌ハをこまのにわのさくぐら二つなを^トき^トまかいさめハ花がちりそ
ろ^ト

一、舞子三人花共之六人、則天二而者天之善體、國土ニ而は地藏菩薩遊合所也、
笛^ハ天下泰平之笛也、歌ハかしまれあまのむら^トすめ、はさきをそろい
てきりをかいいな^ト

一、舞子電雷^ハ電^ト稲荷^ハかへあいたたか^トなり、稻を含義也、則雷福光夏秋ト
たたか^ト也、七月光ハ稻妻也、稻含實義也、神前舞子姫ニ似かん^トん利けん乃
笛也、歌ハ阿^トく山^ハなる神立のそく^トくほ^トはこのかかる^ト

一、出雲國大社之神重代神樂の笛吹出でていいこ^トハ此たびはぬさとりあいす手向
山もみちのにしき神のまにまに

一、附天人遊合之所案のりの舞也、笛ハ小神樂ノくしなり歌
一、我々は天然^トそだちのものなれば、天はやるのあやひやうしかな^ト

一、稻子治^ハ人笛之替^ハ拾六色、則笛ハせいだい^トいごもんぶ^ト天竺^ハ
遊羅國有^ハ落迦山雲霧六色、則笛ハ二人舞子也、歌ハ十五夜
の月もやはにこしかけてをいともうしてもとりかうさあらざ^ト

一、舞子隱し天竺之極川ヲ^トへた^トしうちやくの所也、歌ハ我とのかたりを
そらいてをく山て、なりをしづめてすかねをきく^ト

春雨はのおりをうちしめしにわかよいとてこころゆるすな
いさき、ら我々もきりをかいぞう

うすらかうかこいばかりしは山あすはのにててなりしはやま

十五夜のらしこのいろはかかるともめししをし心かわるな

をもいかげす胡きりかをりてこてめしをかくされる

なにとめしをかくしについ二一度へならずのくるしみかな

おしこそよしの庭二あこがれて、さわをのよりてこおいの歌にて

十七のむね二なミニ一ツ玉の恋つたまわれ三あの葉に

南無薬師おもしし妻ニあわせてたまわれ、にしきのみとしろかけて参らし

やう

天竺のあい染河原のはたこそしゅくせむすびの神の立れ

まこと三しゆくせの神ならへ、めうじしをし、をむすび合そ

筋吹の匂ひ袋のをがとけて、じやかうほれ匂ひおもしろく

おく山のなる神立のをてやることくへこのことくよ

奥山て笛トたいこのねかすれへめじ。をじ、がうたをならふな

奥山の松三からまるつた草もゑんかきはううりほくれる

一、獅子劍欠り大和国宇多野に子劍破神悪魔打獅子世、清へ豊葦原空水被吹出、

歌ハ天竺のこしニさしたる」わきさし」つはもめぬきもこねなるもの

ほうれんげきやうと吹出、歌ハ二かわらいそぎもどれふミかきておいと

まもうてもとれしともの

一、獅子劍欠り飛計殿まりのひきよりとろなり、歌ハしときがうみのとなかに

すをかけてなみにゆられてさつとたらそろ

一、獅子弓欠り悪魔を打ちゑの弓欠り笛ハ悪魔降伏の笛也、歌ハししともがうま

れおちるかしらふりおちる、それをこまねてかしらふりやれる

一、獅子諸天泰平御代目出度登舞遊也歌三や下の「脱落、からゑのびようぶ

ひとゑさらりとひきまわさはる」笛へ右回断

一、獅子弓はん欠りほの上舞所苗八十能之一品歌へたいこのどうをきりりと

しめてささらをす、りこしたいな

右之茶舞笛吹出し次第七難即滅七福即生ト云、獅子六四拾番笛ハ法華經ノ文
写真口傳有之

一、孝德天皇大化元年乙巳五年改之

齊明天皇七年天和大宝元年此間年号無之

一、文武天皇大宝元年辛丑三年改慶雲四年甲辰七年改之

一、元明天皇和銅元戊申七年改之此即代獅子祭大二金雀

持統天皇持天祐元年此間年号無之

一、有田天皇御代中天竺岩谷山魔出候所天照皇太神宮住吉大神後戒財節分此時ヨ

リ初至ル前々ヨリ獅子祭礼金雀仁王五十年桓武天皇御時延暦十三甲戌年長岡之

都平安城写給ふ東京洛陽ト云西京長安ト云

一、天竺有頃落迦山觀自在菩薩并佛道場菩薩御許靈寶山祇迦如來御說法右脚免被

蓮下臘条仍如件

輔荷流魔木成鷲鳥

明和庚寅年十月廿八日

(藤岡市神田 獅子舞保存会蔵 開口正己写)

(異本には多野郡鬼石町三波川妹ヶ谷藏「神代獅子由来」があり、相補つた)

群馬県の無形文化財

昭和四十九年三月二十五日印刷
昭和四十九年三月三十一日発行

(非売品)

編集兼発行者 群馬県教育委員会

発行所 前橋市大手町一一一

群馬県教育委員会事務局
前橋市元城杜町六七

印刷所 朝日印刷工業株式会社